

# 書評

## 特集 戦後50年

国連50年と日本

池田五律

大阪大空襲と戦後50年

小山仁示

被爆問題と天皇制

梁永 厚

戦後教育50年考

尾崎ムゲン

終戦50周年フィリピンの場合

三木睦彦

国民経済の黄昏(講演録)

宮崎義一



基地出発に恩賜の短刀を受ける学徒出陣の特攻隊員

▶寄稿 三谷 真 ▶書評 金原 淳

▶連載 山村嘉己/蘆田東一

芝田啓治/芝田 稔

107号

『書評』 編集委員会

特集 ● 戦後五〇年

特集「戦後五〇年」を編集するにあたって

関西大学生生活協同組合組織部 『書評』編集委員会 4

国連五〇年と日本 ..... 池田 五律 6

大阪大空襲と戦後五〇年 ..... 小山 仁示 12

被爆問題と天皇制 ..... 梁 永厚 18

戦後教育五〇年考 ..... 尾崎ムゲン 26

終戦五〇周年 フィリピンの場合 ..... 三木 睦彦 32

国民経済の黄昏 ..... 宮崎 義一 42

——『複合不況』その後——

寄稿

震災と復興 ..... 三谷 真 72

書評

何も見ず、あるいは何も見ることでもできず……金原 淳 78  
——「事件」の社会的解釈学——

連載

△研究余滴▽

フランス詩の歴史(その一)……山村 嘉巳 84

研究ノート(日本の法・政治思想史)②

林羅山の法・政治思想と幕藩体制(二)……蘆田 東一 96

おいてけぼり——宮本輝試論X——……芝田 啓治 124

日本中国ことばの往来ゆまな その52……芝田 稔 130

短評

心果つるまで……福村 重行 136

アフリカに聞き入る……沢井 康雄 140

ソフィーの世界……田中 佐織 142

羅針盤……2

編集後記……144

題字 ■ 網干善教(文学部教員)

# 1995.11 羅針盤



大阪市西成区に釜ヶ崎と呼ばれる地域があるのをご存じだろうか。行政の名称では「あいりん地区」といわれる日雇労働者の街である。日雇労働者の街は「寄せ場」と呼ばれ、東京―山谷（さんや）、横浜―寿、名古屋―笹島、大阪―釜ヶ崎、福岡の五ヶ所を五大寄せ場と呼ぶ。釜ヶ崎はそのうちでも、二万五千人もの人々がいる日本最大の寄せ場である。

釜ヶ崎の労働者達は「日本経済の安全弁」として、位置付けられている。好況時には、重要な現場労働力として、主に建設現場などの労働をさせられる。その一方で、不況になると保障措置などほとんど講じられずにパッサリと切り捨てられる。企業の論理からすれば、正規の雇用であれば、退職金などに費用がかかるが、日雇いであれば「こころおきなく」切り捨てられるというわけだ。おっちゃん達が仕事につけない状態のことを「仕事にアブレる」というが、仕事は比較的若い労働者に集中し、高齢者や「障害」をもった労働者は、仕事にアブレ、野宿を強いられるのである。

先日、大阪ミナミの戎橋<sup>えびす</sup>で日雇労働者(六三)が、道頓堀川に投げ込まれるという事件があった。死にいたったこと、あるいは、人通りの多いミナミという場所で起きたことなどにより、マスコミはセンセーショナルに扱



っていたが、日雇い労働者に対する暴力事件は実に数多く発生している。暴行、殺害した理由として、犯人たちの多くは「むしゃくしゃしたから」「遊び半分で」「ちょっと脅かそうと思って」「街のゴミを捨てたんだ」などといういうことを挙げている。

人に迷惑をかけたたり、傷付けてはいけないという一般論を越えた根深いところに問題の本質があると思う。根深く残る差別の構造と傷付ける側にある渴いた感情。日本の「発展」の背景にあるしいたげられた人々の存在をぬきに発展一般を喜ぶわけにはいかない。

釜ヶ崎の日雇労働者達は二重、三重に死と直面させられている。仕事を斡旋する手配師（法律的には非合法）の多くは、給料の一部をピンハネして労働者の生活を圧迫する。例えば、飯場といわれる労働現場での労働者寄宿舎に労働者を缶詰め状態にしたうえで、飯場内でタオル三〇〇円とかタバコ五〇〇円という法外な値段で生活用品などを販売する。数週間あるいは数ヶ月単位で飯場に詰め込まれる労働者は、その日の稼ぎを使って、生活用品や嗜好品を購入せざるを得ない。行政の対応もひどいものである。西成署では釜ヶ崎内に監視カメラを設置し、二四時間体制で労働者の日常生活を監視しているという人権侵害もはなはだしい事まで行っている。また、

労働者が倒れて、一一九番をかけても救急車がくるまでに三〇分以上かかることもざらである。人間としての扱いは受けているとはいえないのである。

悪質な労働条件、野宿の強要などの生活環境、悪辣な差別の構造。今回ミナミで殺された労働者は、たまたま殺されたのか。当然、殺した犯人の問題は当然あるが、こういった事件を引き起こした社会の構造にこそ問題の本質があるのではないだろうか。

一月十七日におこった阪神大震災では、多くのボランティアの登場が話題になった。そこで大きな問題となったのが避難所・仮設住宅からの日雇労働者の締め出しである。同じく、衣食住に事欠く人を「震災便乗」という名の下に排除したのだ。いうなれば、日雇労働者は恒常的に日本経済の失速によって「被災」しているのだ。彼等を排除する思想と道頓堀の一件の底流に流れる本質は日雇労働者に対する蔑視観、差別観ではないだろうか。生きることにすら否定された人々が存在するという事実をまず認識しよう。そして、衣食住に足りた生活を送る我が身を振り返ってみようではないか。

そこで何を感じるかが「生存」「人間」「生命」といったものに対する自己の意識を規定するのだ。

(かわいたかし・社会学部四回生)

# 特集 戦後五〇年

「特集にあたって」

関西大学生協同組合組織部 『書評』 編集委員会

本年は、戦後五〇年ということで、様々な戦後五〇年企画が行われた。各メディアはこぞって、このテーマを取り上げて特集を行った。今回、この「書評」誌が戦後五〇年を特集しようとしたときに、まず持って議論されたことは、既製のメディアによる戦後五〇年特集とどこが違うのか、「書評」誌の戦後五〇年に対する立場は何かということであった。この議論を抜きに安易に「戦後五〇年」を取り上げるとは、非常に危険であると考えたからである。

「戦後五〇年」を考える上で、まずもって考慮しなければならぬことは、かつての戦争をどう捉えるのかと

いう点である。閣僚や国会議員が次々と、かつての戦争を「聖戦」として捉え、戦死者を「英霊」とするような「戦争美化発言」を繰り返し、問題になっている。「(戦後生まれの)私達が戦争をしたわけではないのに、なぜ戦争責任を取らなくてはならないのか」という主旨の発言もあった。これらの発言は、PKO(国連平和維持活動)による海外派兵の肯定化や国連安保理常任理事国入りの動きと密接に絡み合っている。戦争美化キャンペーンを繰り返すことで、日本の軍事大国化を肯定しようとしているのだ。

経済の分野から見れば、IMF・GATT体制からW

T O体制へと移行する中で、「貿易・投資の自由化」が確固たるスローガンとして掲げられている。このスローガンは、十一月中旬に大阪で開催された大阪AP E Cのスローガンでもあった。「戦後五〇年」を契機として日本がアジアの盟主として新たな大東亜共栄圏を構築していくための条件作りの場として、このAP E Cは存在していた。これと同時に開催される予定であった村山一タリントン会談は、アメリカの国内情勢との関係によってクリントンが欠席したため中止になったが、ここでは「日米安保の再定義」についての共同宣言が発表される予定になっていた。ここでは日米安保体制を極東アジアからアジア全域を射程においた体制として位置付け直すもので日米軍事同盟としての色合いを一層濃くするものとして大きな問題となっていた。

さらに、この五〇年間の中での社会の動きが多分に戦後行われた様々な「改革」に立脚して行われているという事実も忘れてはならない。例えば、憲法。全ての武力を放棄するはずの九条が再三再四に渡り議論にのぼり、自衛隊（軍隊）の存在が肯定されるかのような動きになり、さらには改憲によって国際協力の名の下に武力行使ができるようにしようとするキャンペーン（読売新聞による「改憲試案」が典型である。）もおこなわれている。

戦後五〇年というキーワードは、日本の翼賛化を進めるために使われている言葉でもある。一方で、この「戦後五〇年」を契機にして、戦争戦後問題を民衆の側から決着させようとする市民運動の動きも数多く見られた。つまり、この「戦後五〇年」という言葉は、再び戦争への道へと歩もうとする側と二度と戦争を繰り返すまいとする側との双方が使用しているキーワードなのである。であるがゆえに、安易にこの諸刃の剣を使うことは非常に危険なことである。

まもなく、この戦後五〇年という年も終わりを告げようとしている。阪神大震災、オウム真理教事件、タレント知事の出現、金融破綻、核実験の強行、沖縄少女強姦事件、AP E C大阪会議の開催と話題に事欠かない一年であったことは間違いない。これらの事柄も「戦後五〇年」との関係で読み解くことができるはずだ。「戦後五〇年」問題は、単に時間的経過のうえに立脚したものでなく、現在我々が直面している事柄と密接に絡み合っており存在していることは先に述べた。「戦後五〇年」を契機に戦争問題の議論を「清算」するのではなく、「戦後五〇年」を契機として、二度と侵略を行わないという決意のもとに出発する議論と行動が必要なのである。

特集 戦後五〇年

国連五〇年と日本

池田五律

第二次世界大戦終結五〇周年安保理議長声明

今年八月一日、国連安全保障理事会は、第二次世界大戦終結五〇周年を記念し、戦争犠牲者への追悼と今後世界の平和を求める議長声明を採択した。

それは、「人類は悲劇の再発を防ぐために国連を創設し、安保理に国際平和と安全を維持する責任を与えた」と述べている。「悲劇」なるものの中身も原因も指摘されてはいない。実は、「日本の侵略」という表現を入れるかどうかで中国と他の安保理国が対立したが、日本も交えた各国の協議でこの表現は削られたという（ニュー

ヨーク同、「朝日新聞」八月一六日）。

第二次世界大戦中の一九四五年六月二六日、五〇ヶ国が調印して国連憲章が誕生した。それは、「われら連合国の人民は」で始まり、「正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立」すること（前文）や、「大中小各国の同権」（前文）及び「人民の同権及び自決の原則の尊重」（第一条）、「人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重する」こと（第一条）などを謳っている。そして、「第二次世界戦争中にこの憲章のいずれかの署名国の敵国であつた国」に「敵国と



いう語」を「適用」し「この機構（国連）が……敵国による新たな侵略を防止する責任を負う」（第五三条）としている。

つまり国連は、日本など枢軸国が、国際法に違反し、「中小各国」の主権を踏みにじり、「人民の……自決」を抑圧し、人権侵害と差別を行い基本的自由を奪ったという「悲劇」の「再発を防ぐ」ために生まれたのだ。八月一五日の安保理議長声明は、そうした歴史性を消し去るものなのである。

#### 国連に内在する欺瞞性

こうした歴史性の喪失は、何によってもたらされたのか。第一に「大中小各国の同権」を謳っているにもかかわらず、特権的に米英中仏ソの五カ国が安保理常任理事国の地位を占め、拒否権までも有しているということがあげられる。つまり、国連は大国協調システムではなく、大国の存在自体が「平和に対する脅威」であるにもかかわらず、安保理が「兵力を用いる」決定権を持つこと（第四四条）が「平和にたいする脅威の防止」（第一条）につながるといって自己欺瞞によって成り立っているのだ。

この欺瞞性は、加盟国が特別協定に基づき「安保理に

利用させる」兵力を提供し、軍事参謀委員会が「(安保)理事会の自由に任された兵力の戦略的指導について責任を負う」(第七条)という国連軍構想が一九四八年に早くも破綻することで明らかになった。

その原因は、国連軍が対ソ戦略に利用されるのではないかというソ連の反発など、米ソ冷戦の激化にあったといえる。だがより根本的には、「国連の『制裁』や『強制行動』と呼ばれても、その実体は伝統的な国家対国家の戦争と異ならない」のであり、「国連行動は事実上軍事同盟に変質し、『国連』が特定国家の政策遂行手段として利用されるおそれがある」故に、国益に反する事態に自国の兵力が用いられかねないことに各国が拒否反応を示したということが指摘できよう(香西茂『国連の平和維持活動』、有斐閣、一九九一年)。

つまり、主権国家の連合体にすぎない国連が、大国が中心に提供する兵力を用いて世界政府であるかのように装うこと、つまり安保理に「国際平和と安全を維持する責任を与えた」ことが、主権国家システムと矛盾をきたすのである。逆に言えば、大国協調・大国同盟が成立することではか国連は機能しないのだ。そしてそれは、大国による「平和への脅威」を野放しにすることを意味する。

このことを端的に示しているのが核拡散防止条約(NPT)である。それは、核保有国⇨安保理常任理事国五国の核を不問にし、非保有国に対しては準国連専門機関である国際原子力機関(IAEA)による保障措置を義務づけている。そして今年の中国・フランスの核実験に對しても、IAEAは両国を名指しで非難することをはおろか、「遺憾」の意すら表明できず、「憂慮」を表明するに止まった。

また、その運用はきわめてダブル・スタンダードである。今年五月のNPT再検討・延長会議に際しても、核兵器を保有しているイスラエルは不問にしたままで、アラブ諸国に対しては無期限延長をみとめなければ経済援助を打ち切るといったプレッシャーをアメリカはかけた。こうしたダブル・スタンダードは、大国自体の軍事行動を見れば、より鮮明になる。ソ連のハンガリー介入(一九五六年)やアメリカのグレナダ侵攻(一九八三年)などに、国連は無力だったのだ。

こうした歴史及び構造は、国連がその掲げる目的に照らして正統性を危くすることを招く。であるなら、「敵国」が「悲劇」をもたらしたということも語り得なくなる。得ない。





## 日本の国連外交

だが、歴史性の喪失はこのことよつてのみもたらされたわけではない。それをもたらし第二の要因として、歴史性を消去するための活動を日本政府が行つてきたことを指摘しておかなければならない。

日本政府は、国連尊重的政府の樹立というGHQⅡアメリカの意向に沿うことで、早期独立——国連加盟を目指した。朝鮮戦争では、国連軍という名のアメリカ軍の平基地の役割を担つた。そして、エジプトのスエズ運

河国有化に端を發した英仏の介入とソ連のハンガリーに対する軍事介入とが相殺される状況の下で、一九五六年とつて「国連尊重」とは「アメリカ尊重」であり、国連が米ソという大国の意向によつて翻弄される状況を利用しながら国連加盟を果たしたのだ。

そして加盟以後の日本は、総会の場を利用して第三世界諸国が軍縮や南北格差是正の国際世論を喚起することをもよほすにアメリカの意向に沿う投票マシーンの役割りを担うとともに、国連諸機関で枢要な地位を占めることに邁進した。早くも一九六八年には常任理事国入りの意欲をほのめかすに至つた。日本の国連の場での外交は、己が「敵国」であつた歴史を観ることなく、ひたすらに国際連盟時代と同じような大国クラブの一員の地位を求めたといえよう。

さらに、一九七四年の「新国際経済秩序宣言」で第三世界諸国の先進国に有利な国際経済構造の是正を求める動きが頂点に達して以降は、そうした動きに反発して国連に対する拠出金をアメリカが削減するのに代わつて拠出金を増やし、発言力を強めていった。それとともに、「国連効率化のための賢人会議」の設置要求（一九八五年）を行い、その場を通して今日の南北格差是正に関わ



る諸組織の統廃合につながる国連行革を推進した。また、一九八二年の国連軍縮総会を受けた通常総会での「国連の平和維持機能の強化に関する決議」に基づいた報告で、「停戦違反という事態が発生した場合には、安保理事会はそれに対する措置を直ちに開始することが望まれる」と、大国の国連平和維持活動（PKO）への参加とPKOの強制的性格を有するものへの変質の先鞭をつけた。つまり日本は、総会の場で発言力を強めてきた第三世界諸国に対抗した大国による国連の世界秩序維持機構化の先導役を担ってきたのだ。そしてその実績をステツプとして、冷戦の終焉後、常任理事国入りの意欲をあからさまにし始めた。そしてそれは、憲章からの「旧敵国条項」の撤廃とセットで展開されてきたのである。

### 国連の行方と日本

歴史性を消し去って、国連の大国協調による世界秩序の維持装置という性格を強化し、常任理事国の地位を獲得する。これが日本の国連外交だったのだ。そして八月一五日の安保理議長声明は、その「成果」というわけだ。このように歴史性を喪失した国連はどこへ向かうのか。今年二月六日、国連事務当局は、欧州連合（EU）が自らの任意拠出金の使途を独自に監査する権限を認めた。



金を出している国々、つまり先進諸国が、ますます口を出さず、発言力を強める方向に向かうことは確実だ。

一方、今年一月にガリ事務総長が発表した「平和への課題——統編」では、ソマリアや旧ユーゴでのPKOへの反省から、旧来型の「同意・中立・非強制」を旨とするPKOへの回帰が示された。しかし、それに代わって全面に出てきたのが、旧ユーゴでいえばNATOである。国連の「地域敵取極」ということが言いつ的に織り込まれているものの、冷戦下で形成された対ソ連の集団的自衛の枠組みという性格を色濃く持っているNATOが、「国連の要請に基づく」という名目で、武力行使の前面に登場してきている。

こうした中で、日本はどう動くのだろうか。

九月一五日、安保理改革問題を扱っている加盟国作業部会は、日本の常任理事国入りを含む改革の決着を、来年以降に持ち越すことを決めた。しかし日本は、河野外相の言葉を借りれば「拘束力のある決定を行いうる唯一の機関」である。「国連安保理」の「常任理事国になるべきだ」という考えを捨てはしないだろう（「日本外交の進路」、「外交フォーラム」一九九五年一月号）。

そして、「独善的ナショナリズム」を「反省」し、国際協調を謳いあげた八月一五日の村山首相談話を閣議決

定した日本と、その「首相談話」を評価したアメリカとの物品役務協定の締結といった日米安保強化及びその枠組みのPKOでの利用が進められようとしている。これは旧ユーゴでNATOが果たしていることをアジアで日米安保が担うことを意味する。その「首相談話」では、「戦後処理」は単に戦後にアジア太平洋諸国との間で築いてきた「友好関係」の強化の一環としてしか位置づけられていない。そうした戦争・戦後責任を負うことの回避の一方で、大阪APECという形で、アジア太平洋地域での発言力強化が策されている。こうした対米、対アジア太平洋政策を軸とした外交を展開すること。そして、村山中東訪問における援助ばらまきと、ゴラン高原PKOへの自衛隊派兵の決定に見られるような「援助」と「派兵」を一体のものとして推進すること。加えてNPT無期限延長といった欺瞞的「核軍縮」を進めること。それらを手段として、日本は常任理事国入りを目指すであろう。

私たちは、歴史性をとらえ返し、国連の有する大国協調による世界秩序維持装置的性格の強化と日本の常任理事国入りⅡ「派兵国家化」の総体を撃つていかねばならない。

（いけだ いつのり・河合塾講師）

## 大阪大空襲と戦後五〇年

小山 仁 示

### 内地も戦場

戦争が終わって、外地から帰国した復員の兵士たちが大阪駅に降り立ったとき、あたり一面焼け野原の彼方に難波の高島屋の建物が見えたという。大阪のキタからミ

ナミが完全に見通せたのである。空襲で大阪の主要部分のみごとに焼き尽くされ、繁華を誇った街は廃墟と化していた。大阪だけではない。東京も、横浜も、名古屋も、神戸も、そして広島・長崎も、さらに堺、和歌山、尼崎、西宮、芦屋、明石、姫路、岡山、徳島、高松、松山、高知、宇和島、今治、津、四日市、桑名、宇治山田、敦賀、

福井……。日本の都市のほとんどが、ジェノサイド爆撃で焦土と化した。

早乙女勝元氏は『東京大空襲』（岩波新書、一九七二年）の中で、一九四五年三月一〇日未明の大空襲について、次のように書いている。

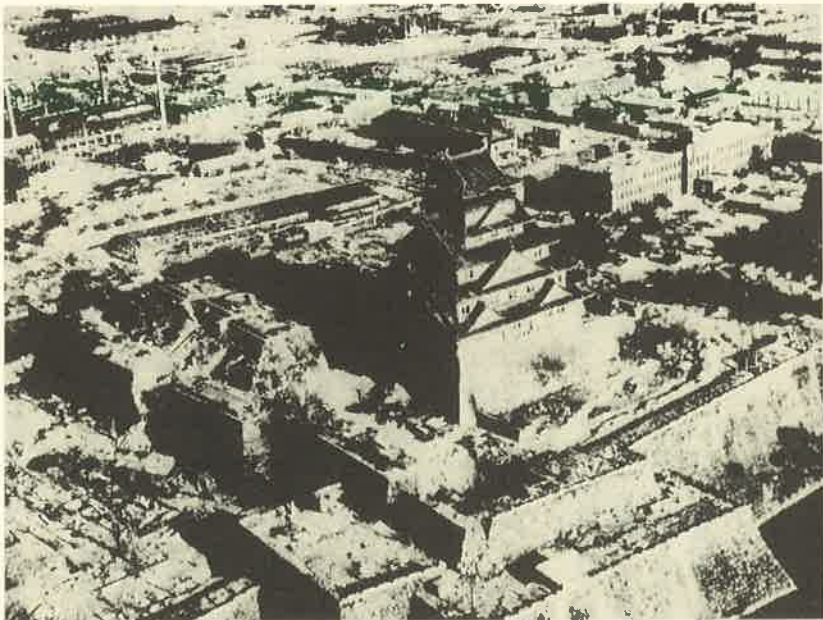
たった一夜の空襲で、いや、正確にいえば、二時間二分の空襲で、東京はもっとも凄惨苛烈な「戦場」と変り、下町はその大部分を消失し、勤労庶民の町は、音を立てて灰燼の中にくずれ落ちてしまった。単に家だけが焼けたのではない。その小さな家の中で、昨日まで、笑い、しゃべり、ピチピチと生きて生活してい

た人達の八万人が、まっくら焦げやろう人形のような死体になってしまったのである。

早乙女少年は「一発が、すぐ横にいた女の左肩をかすつて、電柱につきささり、もう一発が、一歩前で空をふりあおいだ男ののど首につきささっている。雨アラレという表現があるが、まったくその通りの驚異的な密度だった。たまたま焼夷弾の落下する隙間の、ごくわずかのところに、私がいのにすぎない。一歩前へ出ても、横へ出ても助からなかった」という体験をした。

私は自著『大阪大空襲』（東方出版、一九八五年）のあとがきに、次のように書いた。

大空襲のたびに、天空高く、何千メートルも立ちのぼる火と煙、想像を絶する炎熱地獄のなかに何十万もの市民がたたきこまれた。中学生の私もその一人だった。焼け落ちる街のなかを、猛煙にむせび、涙を流しながら、風上に向かって必死に走った。足もと近くで、焼夷弾が炸裂した。強烈な火焰が四方に飛び散った。真夏の白昼なのに暗黒、街は真っ赤に燃え、黒い雨が降り、雷鳴がとどろいた。昨日のこのように思う。まさしく、それは戦場だった。発達した科学兵器が大量に使用された近代戦の戦場だった。沖繩では、激烈な地上戦闘が行われた。広島と長崎には、原子爆弾が投下



され、史上最初の核兵器による惨状が呈された。だが、沖繩、広島、長崎以外の日本各地も戦場となったのである。焼夷弾や爆弾が雨あられと降りそそぎ、機銃掃射が繰り返され、艦砲射撃も加えられるという形で、まさしく近代戦の典型というべき戦争を日本各地の人々が体験した。

終戦後、内地での復員二三〇万余、外地復員二八〇万余、これだけの日本軍兵士が降伏し、武装を解除された。この中で、近代戦の試練を受けたのは、フィリピン一三万、ビルマ七万、ボルネオ三万五千、ニューギニア一三万、その他をあわせて、一〇%に満たないといわれている。アメリカやイギリスの近代軍と戦い、近代戦の悲惨さを骨身にしみて知り、そして生き残って帰国できた軍隊経験者は少数なのである。その意味で、内地にいて、空襲・原爆を受けた人たちが、戦争のなにかを知っている。この事実は重要である。

### 侵略の結末

太平洋戦争末期、大阪の市街地（大阪市・堺市）は、マリアナ基地のB29部隊を主力とするアメリカ軍航空隊の爆撃によって、壊滅的な打撃を受けた。空襲は一九四四年一月一九日から終戦前日の八月一四日まで五〇数

回におよび、そのうちB29一〇〇機規模以上の大空襲は八回を数えた。

戦後すぐ大統領命令で日本に派遣された米国戦略爆撃調査団は、空襲の効果や影響を調べて膨大な報告書を作成した。このとき、調査団は日本各地の焼け跡や日本人の生活ぶりをカラーフィルムで丹念に記録した。破壊された大阪の姿も赤裸々に写された。戦後半世紀を経て、このフィルムを編集したビデオ映像「壊滅した商都―大阪大空襲―」が、ドキュメンタリー工房によって制作された。制作に関与した私がいふのも変だが、すばらしい映像作品である。この一年余、私の講演というのと、このビデオテープ同伴である。どの会場でも、五〇分間の上映後、しばらくは静寂そのものである。五〇年前にあった大阪の戦争に息をのむ、または度肝を抜かれたとの雰囲気である。

大阪駅から難波の高島屋まで見通せる一面の焼け野原、繁華街の心斎橋筋、ビジネス街の本町、船場も瓦礫の山。御堂筋から大手前まで土蔵だけが残っている光景は異様である。阪急、そごう、大丸といった百貨店、カムフラージュしたガスピルが、かろうじて姿をとどめている。一方、いまは大阪城公園・ビジネスパーク・森ノ宮電車区になっている広大な土地に存在した大阪陸軍造



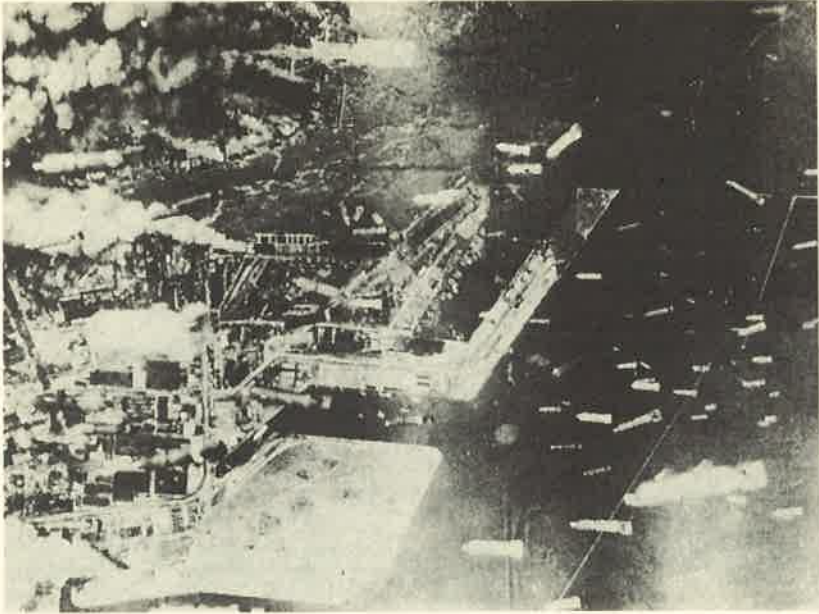


兵廠の無残きわまる姿。終戦の前日、八月一四日午後、ボツダム宣言無条件受諾をしぶる日本支配層への最後の  
一撃として加えられた大爆撃の惨状は映像ならではの迫  
力で、戦争の底知れぬ恐ろしさを感ぜさせる。

三月一三日―一四日の第一次大空襲の罹災者だけで、  
五〇万人以上である。大阪の全空襲で家を失った人々は  
一二万五千人にのぼる。死者は一万五千人以上と推定  
される。日本の侵略に発した太平洋戦争は、大阪ではこ  
のような結末を遂げた。

大阪の街が惨憺たる廢墟と化しても、なお当時の私た  
ちは、戦争に勝つと思っていた。近いうちに本土決戦と  
なり、日本は必ず勝利すると信じていた。ところが、負  
けたのである。八月一五日の午後、動員先の工場から帰  
途についた私は、阪急十三駅のホーム上で級友と「いつ  
の日か日本を復興して、こんどこそ鬼畜米英を撃滅しよ  
う」と誓ったものである。自存自衛の戦い、正義の戦い、  
アジア解放の聖戦、勝つはずの戦争に負けたのだから、  
日本人の多くはくやしかったし、悲しかった。

当時、私は生野区猪飼野に住んでいた。日本人が敗戦  
でしょんぼりしているのに、あちこちの朝鮮人の家では、  
酒を飲み、歌をうたい、おどっているのである。朝鮮人  
を日本人だと思っていた私にとっては、大きな衝撃だっ



た。日本人にとつての敗北は、朝鮮人にとつては解放であり、勝利であつたのである。五十年前に終つた戦争の性格をみごとにあらわしている。猪飼野に住んでいたからこそ、貴重な体験だつた。

### 戦略爆撃の思想

空軍力で、敵国の戦争遂行基盤と国民の戦意を崩壊させようとする攻撃方法を戦略爆撃という。この攻撃方法では非戦闘員である一般市民に、老若男女を問わず、瞬時にして大量の犠牲者が生じる。戦略爆撃すなわち無差別爆撃を世界で早く実行したのは、ドイツと日本であつた。そして、この両国は、のちにその何倍、いや何十倍もの返礼を受けた。

一九三七年四月二六日、ドイツ空軍コンドル部隊は、スペインのバスク地方ゲルニカの市街地を急襲した。この話は、ピカソの大作「ゲルニカ」で余りにも有名である。スペイン人民戦線政府に対して反乱を起こしたフランコ軍を支援したナチス・ドイツは、爆撃機と戦闘機あわせて四九機で、戦場のはるか後方の無防備都市に無差別攻撃を加え、市民を恐怖のどん底に追い込んだ。

ゲルニカ空襲から二か月余り後、一九三七年七月七日の盧溝橋事件をきっかけに、日本軍の中国全面侵略が始

まった。日本陸海軍航空隊は、本格的な都市無差別爆撃への傾斜を強めた、海軍の南京空襲計画命令書（一九三七年九月一四日）には、「爆撃は必ずしも目標に直撃するを要せず。敵の人心を恐怖させるのを主眼とする」と記されていた。陸軍航空本部が一九三七年一月に作成した文書にも、「直接住民を空襲し、敵国民に多大の恐怖を与え、その戦争意志を挫折すること緊要なり」と書かれていた。

南京を占領された中国の蒋介石政権は、四川省東部の重慶を臨時首都とした。この重慶に対し、日本陸海軍の航空隊は、一九三八年一月から一九四三年八月まで、二〇〇回を超える戦略爆撃を加えた。重慶爆撃は、戦略爆撃の要件を完全に備えていた。重慶爆撃に関し、漢口基地の陸軍第一飛行団長寺倉正三少将が発した最初の攻撃命令には、「飛行団は主力を以て重慶市街を攻撃し、蒋政権の上下を震撼せんとす」とあり、市街地無差別爆撃の意図が明らかであった。

焼失破壊家屋一万七六〇八棟、死者一万一八八九人、ほかに大防空洞での窒息死一万人近くという悲惨な結果をもたらした重慶爆撃こそ、大量に家屋を破壊し、焼き払い、住民を殺傷する無差別の戦略爆撃の要件を完全に備えた最初のものであった。当時、私たち日本人は、新

聞やニュース映画で報道される重慶爆撃の戦果に勇み立った。以後、この非人道的な攻撃方法は、ヨーロッパでの相互報復爆撃、アメリカの対日都市空襲、広島・長崎への原子爆弾投下、さらに第二次大戦後の「核による恐怖の均衡」の戦略思想へと拡大したのである。

日本が始めた侵略戦争の結末は、日本の主要都市の焦土化、そして広島・長崎の原爆による壊滅であった。この体験をもつ日本人のなすべきこと、それは核兵器の廃絶への努力、そして戦争をなくすための努力である。あの苛酷な空襲をくぐりぬけて生き残った者の一人として、私はその責務を強く感じている。

（こやま ひとし・本学文学部教員）

## 被爆問題と天皇制

梁 永厚

戦後五十年。去る八月の終戦の日をピークに、日本政府と国会、各地方自治体の議会、市民団体、またマスメディアが、こぞって「戦後五十年」をとりあげた。そして九月から十月にはいると、とりあげが、やや鎮静化している。とりあげられたなかでも、国会で過去の戦争について、その侵略性を反省する「不戦決議」をあげようとする人々と、そうした責任をあいまいにして、単に「平和決議」にしようとする人々との間で、激しい綱引があった。その国会では村山内閣誕生の際の与党三党の合意であったにもかかわらず、与党議員の中でも欠席者が出たほどである。つまるところ日本という国は、五十年とい

う歳月を費やしても、戦争の加害性や、植民地支配の反省すらできないでいるおぞましい国であることを端的に露呈した国会決議騒動であったと思う。

他方、アメリカにおける戦争勝利五十周年での原爆投下問題が、日本社会の関心呼び、五十周年記念切手の凶柄・きのこ雲を撤回させ、アメリカ政府が、日本の主張の「正しさ」を受け入れたかのような場面もつくられた。なお、アメリカのスミソニアン博物館における日本の被爆資料展示の中止問題、さらにはクリントン米大統領の「原爆投下は戦争の終結を早めたので正しかった」とする発言などに、日本側が反発する話題が後続した。



こうした事態に対して、日本政府や被爆都市の首長は「原爆使用を賛美することは許されない」とする立場から、抗議声明を発表したり、担当大臣をアメリカへ派遣するなど、対応に大わらわであった。

この、いわば日本社会をあげたような被爆症侯群現象から、日本の「戦後五十年」の立場を見ると、我田引水的な思考の幼稚さが見えみえでならない。もちろん、アメリカが人類に対して最初に用いた大量殺人兵器である原爆によって、日本が未曾有の被害をうけ、五十年経っても、その被害に苦しむ人々がいることは、全世界の痛みとせねばならず、日本が核兵器の廃絶並びに、世界平和の確保へ向けて、力を尽くしていくことについては、全的に賛である。しかし天皇をはじめとする日本の指導者が、国体護持即天皇制を守ろうとする一点にこだわって、終戦決定を先き延ばしにした国民不在の対応が、原爆の投下を誘引したことについては、省りみられたことが、この五十年間一度もなかった。そしてアジア諸国を侵略した加害には、「解放戦争」という詭弁を用いながら、原爆の被害だけを切り取り、被害国日本を国際社会に向ってアピールしていたのが、戦後五十年を前にして高まった被爆論議であった。それは普通の国際感覚では考えられない稚拙な論議だと見える。

私は原爆の投下を天皇および日本の最高指導者たちが、結果的に誘引したとみている。それは第二次大戦のヨーロッパ戦線で、ドイツの敗退が決定的となっていた一九四五年二月、ソ連のヤルタへアメリカのルーズベルト大統領と、イギリスのチャーチル首相が飛び、スターリンとの会談があり、ソ連の対日参戦の密約がなされた。さらに同年七月十八日からは、無条件降伏をしたナチス・ドイツおよびヨーロッパの戦後処理問題を協議するポツダム会談が行なわれた。そして、同会談の過程である七月二十六日、アメリカ、イギリスと中華民国が、日本に対し戦争終結と、日本の降伏条件を定めた「ポツダム宣言」（のちにソ連が参加）を發した。

戦況は一九四四年のサイパン失陥以後、敗退につぐ敗退の連続で、一九四五年の初めからは、サイパン基地を發進した米空軍B29の爆撃で、東京・大阪はほとんど焦土と化しており、敗勢の立て直しは難しいと多くの指導者が判断していたときでもあったので、渡りに船と、即時「宣言」を受諾といっても良かったのに、原爆一号と二号の投下、ソ連の対日参戦という事態を迎えてから、「宣言」の受諾を決めるに至ったのは何故なのだろうか。それは「国体護持」即天皇制を守るための折衝という一点にあった。

すでに国体護持のために速やかに停戦せよ、といった主張もでていて、終戦は天皇制の帰趨のみが条件で国民は不在にされていたのである。たとえば、日中戦争開始の直前から、太平洋戦争開戦の直前までの間に、三次に亘って内閣総理大臣を務めた近衛文磨（一八九一—一九四五）の日記（『近衛日記』死後二十二年を経た一九六七年に発見され、共同通信社が一九六八年に刊行）の一九四四年七月二日付の中に次のような行がある（傍線は筆者）。

速やかに停戦すべしというのは只々国体護持のためなり。サイパンにおける敵基地完成せば、今月中にも我国六十余州はことごとく空爆圏内に入るべく、さらに連合艦隊無力化の結果は何時本土上陸作戦の開展を見るやも図られず。その場合における人的、物的損害はけだし支那事変以来の消耗の幾十倍、幾百倍に上るべし。かかる事態ともならば最憂慮せらるるは国体の問題なり。

ここでいわれている国体とは、普通に「大日本帝国憲法」と「皇室典範」を最高法規とする、いわば統治権の主体を天皇におく国家体制と解されているが、なかには天皇統治の大権は国法によって定まったものではなく、国家成立とともに本然としてある神聖な大権と説く人も

いた。何れにしても統治権が天皇にある国家体制のことである。天皇は国体護持のためには、「もし本土決戦となれば、敵は空挺部隊を東京に降下させ、大本營そのものが捕虜となることも考えられる。そうなれば皇祖玄宗よりお預りしている三種の神器も奪われることも予想される。それでは皇室も国体も護持しえないことになる。もはや難を忍んで和を講ずるよりほかないのではないか」（一九四五年七月二十四日の米空軍B 29が伊勢神宮を爆撃したことに對する天皇談話。『昭和天皇独白録』文春文庫）と、考えを洩している。

この談話より先にも天皇制の護持が保証されるなら停戦・講和をしようという動きとして、戦時下最後の鈴木内閣が、一九四五年五月、最高戦争指導者会議（参席者、首相、外相、海相、参謀総長、軍令部総長）の超秘密会議をひらき、次の秘密国策を決めている。①ソ連の参戦防止、②ソ連の好意的中立の獲得、③戦争終結にたいしソ連をして有利な仲介をさせること。この三つの段階的目標をもって、対ソ外交を開始する（『昭和天皇独白録』一三七頁の注）。

天皇は



## 「ソビエト」との交渉について

(前略)

講和の仲介に「ソビエト」を撰んだのは、それ以外の国は皆微力であるから、仲介に立つても英米に押されて無条件降伏になる怖れがある。ソ連なら力もあるし且中立条約を締結して居る情義もあるので、この二つの理由からである。

然しソ聯は誠意ある国とは思へないので、先づ探りを入れる必要がある。それでもし石油を輸入して呉れ

るなら南樺太も、満州も与へてよいといふ内容の広田「マリク」会談を進める事にした。

処が七月上旬になつても「ソビエト」から返事が無い。こちらとしては「ポツダム」会議以前に事を極めなければならぬ、遅れては困ると云ふ訳で、鈴木とも相談し広田「マリク」会談を取止め、「ソビエト」に直接交渉することにした、誰を派遣するかといふ問題だが、大体近衛が良(か)ろうと云ふ事になった。然し近衛は却々引受けないだらうと云ふので、私が直接近衛に話すことにした。

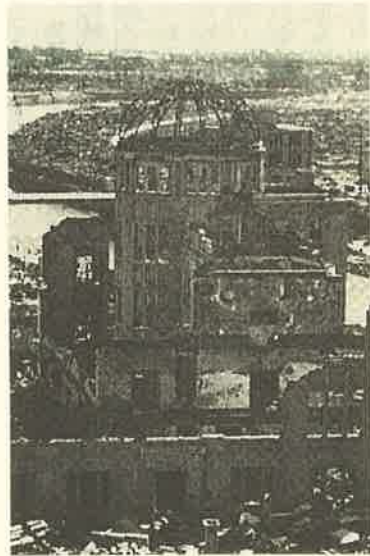
七月の初だつたと思ふが、近衛を呼んで、困難な仕事ではあるが尽力してくれと頼んだ処、近衛も死を決してやりませうと引受けてくれた。

鈴木も之を聞いて喜んで、近衛を英米との講和斡旋依頼の為と又同時に広田「マリク」会談に代る親善使節の意味を含めて、派遣することを「ソビエト」に入れた。そしたら先方からは「ポツダム」会議から帰つた后で返事すると云つて来た。この辺のことは迫水(久常・内閣書記官長)の手記「降伏時の真相」に詳しいから、之に譲る。「スターリン」は会議から帰つた后も、返事を寄越さず、その中に、不幸にして「ソビエト」の宣戦布告となつた。こうなつては最早無条件

降伏の外はない。(『昭和天皇独白録』一四一―二頁)  
この昭和天皇の独白の中で、「迫水の手記」云々とある中味は、「天皇白話」(ちくま文庫、一九八九年刊)の上巻に、「終戦の真相」として、該当すると思える部分が収録されているので、その前半を次に引くことにする(傍線は筆者)。

(前略) 六月八日には御前会議が開かれました。沖繩失陥について今後如何なる方針をとるかということがあります。内閣側は終戦の方向を考え、陸軍側は本土決戦の方向を考えて居るわけであるから、どういふ結論を出すかということについて仲々論議がまとまりません。

元来御前会議は一つの儀式のようなものでありまして、予め列席者の中で議論をまとめて陛下の御前では、予め予定された通りに進行して行くのが例であります。そこでこの六月八日の御前会議では結局「国体を護持し、皇土を保衛し、征戦目的の達成を期す」という意味の決定を致しましたが、この文章の読み方について、内閣側では、「国体が護持せられ、皇土が保衛されるならばそれで征戦目的は達成される」のだという意味に解して、終戦に向う方向を表したものと、解釈していたのであります。(中略)



「終戦に対する六巨頭会談とポツダム宣言」

(中略) 我方としては実に当惑しながらポツダム会議の状況を注視して居りました処、突然七月二十六日米英支の三国の共同宣言のポツダム宣言が発表されました。

この宣言を私共当局者は一字一字慎重に研究しました。そして率直に申してこの宣言を以って、日米戦争終結の基準とする外はないという結論に到達し、東郷外相の如きは閣議でこれを承認してはどうかという議論をされたのであります。

併し当時に於ける陸軍大臣の主張は「我方は今とも

かくソ連に仲介を頼んで、その返事を待っている所なのだから、その返事が来てから事をすべきである」というのでありまして、結局一応ソ連の返事を待つこととし、それまでこの宣言については我方の見解については、何も表明しないという方針にきめたのであります。

私はこの機会に少しくポツダム宣言について申し上げ度いと存じます。

それ以前米国は日本に対して、常に国家としての無条件降伏を要求して参りました。即ち独逸ドイツと同じく日本は国家を解体して降伏せよというのであります。

然るにこのポツダム宣言の条項をよくよく読んで見ますとこの米国従来主張とは全く異り日本国を認め、そして日本政府がその宣言に掲げられている条項を実行することを条件として、戦争を終結せしめようという終戦の提案という形をとっているのであります。

無条件降伏という言葉は第十三項に日本軍隊の無条件降伏という文言はありますが、それは戦争終結の条件の一つとして掲げられているので、国家としての無条件降伏ということはどこにもないのであります。即ち当時の私共の考え方では降伏という形で戦争を終結

はしたくない、換言すればSurrendered peaceは欲しない。協定した平和即ちNegotiated peaceを目標として居りましたので、このポツダム宣言はその意味に於て特に重要に考えたのであります。東郷外相は、これは寧ろ有条件講和であると説明されました。(中略)  
六月八日の御前会議(明治憲法下で、天皇の臨席の下に重臣、大臣などが参加し、国家の重大な緊急事態について協議決定する会議)は、表面上戦争継続で本心は講和という国策を決めた会議であった。迫水の手記は、表面と本心の解釈を明確にしている。

七月二十六日の六巨頭会谈の参加者名は、外相の東郷茂徳、陸相の阿南惟幾しかあげられていないが、他は鈴木貫太郎首相、梅津美次郎参謀総長、米内光政海相、豊田副武軍令部総長の四名、加えて内閣書記官長であった迫水久常(手記の筆者)が参加していたとみなせる。陸相の発言は「国体護持」即天皇制の保証の可否の返事待ちをしようということであった。そして「六巨頭」は、国民の惨状への配慮など微塵もせず、ただただ天皇制擁護にこだわって、「何もしないという方針に決めた」のである。いわば故意に無視する、知らない振りをするという英語のignoreである。アメリカは「ポツダム宣言」発表から、十日間という間をとって、戦争継続による人



的、物的消耗への考慮から、戦争の早期終結という名分で、大量殺人兵器の投下を決めたのである。そして原爆第二号の投下、ソ連の対日参戦という展開となつていった。これ以後の対応を『昭和天皇独白録』にみることにしよう。(傍線筆者)

(九)八月九日深夜の最高戦争指導会議

政府も愈々「ポツダム」宣言を受諾することに意見を極めて、八月九日閣議を開いた。

又最高戦争指導会議も開かれた。

海軍省は外務省と解釈を同うするが、参謀本部及軍令部は、外務省と意見を異にした。

領土を削られることなく強硬論と雖も、余り問題とはしないが、国体護持、戦争犯罪人処罰、武装解除及保障占領の四点が問題となつた。軍人達は自己に最も関係ある、戦争犯罪人処罰と武装解除に付て、反対したのは、拙い事であつた。閣議も会議も議論は二つに分れた。

会議の出席者は、鈴木総理の外、平沼、米内、阿南、東郷、梅津、豊田の六人。(中略)

国体護持の条件を附することに於ては全員一致であるけれども、阿南、豊田、梅津の三人は保障占領を行はない事、武装解除と戦犯処罰とは我が方の手で行ふ



こと、の三条件を更に加へて交渉することを主張し、戦争の現段階では、この交渉の餘裕はあるとの意見であつたに反し、鈴木、平沼、米内、東郷の四人はその余裕なしとの議論である。

そこで私は継続は不可と思ふ、参謀総長から聞いた事だが、犬吠岬と九十九里海岸との防備は未だ出来ないと云ふ、又陸軍大臣の話に依ると、関東地方の決戦師団には九月に入らぬと、武装が完備する様に物が行き渡らぬと云ふ、かゝる状況でどうして帝都が守れるか、どうして戦争が出来るか、私には了解が出来ない。

私は外務大臣の案に賛成する(ポツダム宣言受諾)、と云つた。

外務省の原案中、天皇の国法上の地位といふ字句に付ては、平沼の修正が通り、却てその為以後で非常に具合の悪い事になったが、とにかくこの会議は私の裁決に依り「ポツダム」宣言受諾に決定し「スミス」と瑞典とを通じて受諾の電報を出すことになった。

(後略)

『独白録』一四九頁の注によると、外務省原案は、ポツダム宣言の「条件中には、日本天皇の国法上の地位を変更する要求を包含しておらざることの了解の下に、日本政府はこれを受諾す」であった。この原案に対し、平沼騏一郎（松本総長・大審院長を務め法相から枢密院議長、首相等を務めた重臣。天皇機関誌攻撃の先鋒者であった）は、「天皇統治の大権は国法によつて生ずるものではない。天皇の統治の本体は憲法によつて定まったものではなく、国家成立とともに本然としてある神聖な大権である。それゆえに、天皇の国家統治の大権に変更を加うる要求を包含しておらざることの了解の下に」と改むべきである」と主張し、それが通つたとある。

天皇発言に「そのために非常に具合の悪い事になった」とあるのは、その結果として連合軍からの回答の中に、「天皇および日本国政府は、連合軍司令官に Subject to する」という一句が加わつたことを指しており、この

Subject to を陸軍省は「隷属する」と訳し、外務省は「制限下におかれる」と訳し、両訳をめぐつて混乱が生じ終戦が遅れていったのである。さらに天皇は、八月十二日に開かれた皇族会議において、朝香宮から講和は賛成だが、国体護持ができなければ、戦争を継続するか、との質問があり「勿論だと答えた」（『昭和天皇独白録』）といっている。そして「ポツダム宣言」受諾の詔書に天皇が署名するのは、八月十四日の午後九時すぎであつたのである。

以上、「ポツダム宣言」受諾に至る天皇や最高指導者の動向を、当事者の書かれたものを引くかたちで紹介させて頂いた。筆者の読みこみでは、七月二十六日に、鈴木内閣が国民本位の立場にたつて、「ポツダム宣言」受諾の決定をし、手続を進めていたら、「宣言」から十日後の被爆は防げたであろうし、ことばを変えようと天皇制護持の呪縛が、被爆を誘引したともいえる。

日本社会は被爆問題を議論するとき、天皇制の問題を意識的に避けて、これまでの五十年を経てきたといえる。この「あいまいさ」で、ずうつと行こうとしているのか、どこからプライが欲しい。

(ヤン ヨンフ・本学非常勤講師)

## 戦後教育五〇年考

尾崎 ムゲン

### (一)

戦後教育の五〇年を考える企画が多い。

戦後教育という言葉は、しかしながら、世代間でかなり違った意味合いで受け止められている。中・壮年層の理解は、「平和と民主主義」につらなる輝かしい戦後民主主義の旗手であり、物質的には苦しかった戦後の、だが精神的には国家や戦争の重圧から解放された自由のイメージとつながる。他方で、青年層の理解は、これとはまったく違う。すなわち戦後教育は、平等主義と機会均等の原理から導かれる能力主義と競争主義の教育のこと

であり、現代社会の民主主義と市場の論理が最も典型的に表現されている場、というイメージである。

たとえばの話。一方が、日本国憲法には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とあります。つまりこれによって国民の教育を受ける権利が保障されたのです。戦前は、教育は国のものであり、国民のものではなかったのですが、ここに教育の体制は一八〇度転換したのです。このことを大事にしなければなりません、と述べる。すると他方は、憲法によって、能力に応じてひとしく教育を受ける体制が確立・整備されたので、ここ



に能力主義と、競争主義が何はばかることなく、大手を振って教育の基本原理になったのです、と解説する。

このような二つの戦後教育理解は、現代教育へのスタンスのとりかたにおいて、どういう違いを生んでいるのだろうか。前者の立場からの現代教育認識は、もちろん教育批判であり、その教育批判はおうおうにして、大所高所からの、そして普遍的・絶対的価値の立場からの、おおいかぶさるような議論となる。これに対して後者の立場からの現代教育認識は、もちろん積極的に現状を肯定する議論も若干はあるが、それは別として、おおくは現状に批判的であり、なんとか現代教育の病をいやしたと苦悩するが、しかし、それは議論としては未成熟である。

そして、今のところ、二つの立場は、教育改革に関してはまったくすれ違っている。いな、すれ違っているどころか、両者はいがみあっている。前者は後者を原理原則を求めようとせず、グズグズと現状に安住し、まったく困った現実主義の若者たちだと評価し、後者は前者を、すこしも現実の苦悩を見ようとせず、化石化した戦後民主主義を念仏のように唱え、振り回し、しかも妙に若々しい不良中年・壮年たちだと反発し、両者は対立し、とりつくしまもない。



(二)

現実主義の青年と理想主義の中・壮年という、歴史上余り聞いたことのない、このユニークな対立に軍配をあげる気は毛頭ない。というよりも両者の対話と協同を現したいというのがわたしの論点である。

わたしは、どちらかといえば（どちらかといわなくても）中・壮年に属し、戦後民主主義を潜って、戦後の解放を子供なりに、なにがしか体験してきた世代に属して

いる。しかし、ここでは、戦後教育は能力主義と競争主義だけであったという若者の実体験と主張を、まず、それはそうだと思うと認め、その上で、しかしそれだけでもなかっただろうと、いわゆるわたしたちの垣間見た戦後教育の価値をどのように現代教育改革に生かすことができるのだろうかと考える、そういう立場に立つ。

これまで多くの中・壮年層は、能力主義と競争主義を戦後の保守党政府の政策的な選択だと考えてきた。体制的には、つまり体制原理を表現している憲法や教育基本法は、能力主義と競争主義に対立する民主主義や自由・平等、平和主義を立法の精神としているにもかかわらず、保守政党はこの精神を一貫してないがしろにし、ふみにじり、非人間的、反人間的な政策選択を続けてきた、というのである。政策選択の結果選ばれた能力主義であり、競争主義であったから、当然別の選択の可能性もあり、ここに教育政策をめぐるヘゲモニー争いと、政府(国家)への政策批判が重要なウエイトをしめることになった。

しかし能力主義や競争主義は本当に政策的選択の結果であったのか。このところの見極めが重要である。よく考えてみれば、それは青年層が主張するように、選択を問題にしない必然性、つまりは体制的原理によって動いていたのではなかったか、このことである。



(三)

能力主義、競争主義の教育政策の登場は、組織的には一九五〇年代末から一九六〇年代にかけてであった。もちろんいわゆる戦後教育の修正というかたちでは、すでに一九五一年五月に設置された政令改正諮問委員会の「教育制度に関する答申」で、六三三四制の柔軟化と職

## 短評募集!!



業教育の重視などの学校制度改革、教育内容については画一化を避け、また教科中心主義の教育課程を重視するなどの原則が示されていた。

しかし、本格的には六〇年代半ば以後の人的能力開発政策の展開を待つ。たとえば、六四年十一月の経済審議会「人的能力開発向上政策の方向」(労働分科会報告)では、「人的能力開発向上政策は、経済社会の発展とその規模の拡大に対応して、各部門の要請する人材を重点的に養成し、その供給の円滑化を図ることを目途として推進する必要がある。もちろん、基本的には、国民一般の能力水準を高めることが不可欠のことである。」と、人

的能力政策の基本構想と、そのための国民の教育訓練の必要を非常にすっきりと表明していた。

初等教育、前期中等教育のその後の変化、たとえば学習指導要領に示される教科の超過密化、教育内容をほとんど可能な限り低学年に配当していく低年齢化、学力テストなどによる評価システムの有効活用、あるいは後期中等教育、高等教育の拡充と多様化、職業教育、理科・技術教育の拡充、進路指導の合理化と教育機関の計画的配置、などなどの政策展開は、いままさら繰り返し指摘しなくてもよいだろう。こういった教育政策の展開が産業政策の一端であり、経済成長計画の道具であったことは

### 短評を書いてみませんか?

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれほぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰二、三枚)に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎ 387-9998 (直通)

☎ 368-1121 (内線 4821)

いうまでもない。

しかし、同時にすでに六〇年代は国民的な教育要求の爆發時代でもあった。教育を求める国民的な声は天にも届くほどであり、これはかならずしも教育政策に喚起されて登場したものとはいえない。たとえば、よくひかれらる後期中等教育、高等教育への進学率の伸びを見てみると戦後一貫した増加傾向を示している。(高校進学率・五〇年 $\parallel$ 四二・五%、五五年 $\parallel$ 五一・五%、六〇年 $\parallel$ 五七・七%、六五年 $\parallel$ 七〇・七%、七〇年 $\parallel$ 八二・一%。大学進学率・五五年 $\parallel$ 九・八%、六〇年 $\parallel$ 一〇・三%、六五年 $\parallel$ 一七・〇%、七〇年 $\parallel$ 二三・六%)。そして政策はこのような国民意識の変化を、やっとの思いで追いかけていた。

その証拠に、五九年六月の日教組第二一回大会は高校全入を運動方針として掲げ、高校増設、施設の整備、大学の総合的拡充、条件整備の遅れを鋭く政府に問うていたし、同時に「父母のあやまった学校に対する優劣観や、立身出世主義を是正し」、「入試、進学問題から生じる正常な教育活動や特別教育活動の破壊、学校差別観の助長、小学区制や男女共学の崩壊、差別教育的な補習授業による子どもたちの間の反目や非教育的な競争心の助長」を自粛することを決定していた。

#### (四)

能力主義や競争主義を求める国民意識は、職業がどのような原理によって個人に割り振りされているか、職種によって労働内容はどのように異なり、また社会的な分野に組み込まれているのか、さらには、ある職業はどのような社会的地位と結びついているのかといった、社会のもつとも基本的な過程の、それも決定的に重要なところに教育が関与しているという認識によってもたらされている。

経済成長が政策としては目標でなくなった現在、では能力主義、競争主義はどのような運命をたどることになるのだろうか。それは体制原理に由来するものだから、当然「不滅です!」ということにならざるをえない。

しかし、青年層の意識にもあるように、その存在が現実としてみとめられても、それは必要悪であり、何とかしなければならぬものとして存在すると意識されていることもまた同時に事実である。ここが議論の出発点であろう。

わたしは戦後教育理解を、若者の戦後教育認識の立脚点を受け入れることから改めて開始したい。そして、「平和と民主主義」をお説教し、能力主義や競争主義の



政策選択に真つ向から立ち向かうことこそが大事だと、政治主義的な立場から議論をたてるのではなく（すでに政策サイドではそのような伝統的な選択を放棄している）、その存在をまずは社会的必然性において認め、その必然性を解析し、そして徐々にそれを人間（個体）の存在に親和的なものにもみほぐしていくという道ゆきで、青年層と協同し、そして戦後教育を総括したいと考えるのである。

その鍵が、近代市民社会の組織原理である民主主義、あるいはその基底にある人権の概念の社会的現実化であることはいうまでもない。ここでは民主主義（も平和）も人権も、原初的には、現在の能力主義や競争主義がそこから誕生する、その前提的な諸原理から誕生しているということが、逆に武器となってくる。能力と競争も大事ですが、それを個性と共同性のなかに組み込むことの方がもっと大事ですよ、と。

わたしは、中・壮年層の立場からの、いわゆる戦後教育の価値を、現代教育改革の改造原理としてこのように再生し、青年層と中・壮年層の戦後教育理解のすれ違いを、対話によって、むしろプラスに働かそうと思っっているのだが、どんなものであろうか。

（おぎさき むげん・本学文学部教員）



## 終戦五十周年 フィリピンの場合

(フィリピン文化公益法人) 比日文化協会会長

三 木 睦 彦

本年は前世界大戦の終点から数えて恰度、五十周年に当る。日本の場合は正確に言つて敗戦を記念すべき年であるが、フィリピンに於ては、暴虐な日本軍の占領から解放されたリパレーションを記念すべき年である。

昨年十月、マッカーサー元師のレイテ上陸記念の祝典行事から始まった種々の解放記念行事が、現在もフィリン各地で盛大に催されているが、我々日本人にとつては、言い表わすことの出来ない複雑な気持を抱かせる。

これらの行事を通じて言えることは、フィリピンの人びとはすべて、前大戦中に日本軍から受けた無法な残虐行為を永遠に忘れることが出来ないという心底深くに宿

された思いの表出であつて、当時、廃虚と化したマニラ、イントラムロスに、今回、建立された記念像の碑文にも、また、フォート・サンチャゴ要塞の碑文にも、はっきりと、フィリピン人はこの事実を永遠に忘れてはならない、と書かれている。

イントラムロスは、スペインの植民地時代にスペインが先ず最初に造つた城壁都市であつて、当時の古いカトリック教会や、その他、フィリピン人が東洋の真珠の町として誇りにし、大切にしていた美しい種々の歴史的建造物が集中していた場所であり、フォート・サンチャゴは、これもスペインが造つた要塞でパシッグ川に沿つた

水牛等もあり、ここで多くのフィリピン市民が日本の憲兵隊によって、拷問され虐殺された場所である。

そもそも、日本軍がフィリピンを攻略した目的は、フィリピン人と戦うためではなく、フィリピンを植民地としていたアメリカ軍を追放し、フィリピンを独立させ、日本の傘下に入れるためであった。

しかし、約三百五十年に亘るスペインの統治に引き続き、約四十年に及ぶアメリカの統治下では、既にアメリカ軍の傘下にフィリピン人の軍隊が組織されており、フィリピンを戦場として戦う場合、当然、これらのフィリピン人と戦わなければならないことは、分りきったことであった。

しかも、アメリカの戦術は、第一線にフィリピン人の軍隊を配置し、第二線にはブラック・アメリカン、第三線にホワイト・アメリカンという配置であった。

この事実を考慮に入れた特殊な攻撃方法が日本軍によって取られたとは思われない。従って、日本軍により犠牲となったアメリカ側の軍人は先ずフィリピン人であり、従って、フィリピンの住民を日本の味方につけようとした日本の戦略は、最初から失敗した訳である。

フィリピンでの日本軍は、戦争の途中、アメリカに通じるフィリピン人のゲリラに悩まされ続ける結果となっ



たが、日本軍もまた、フィリピン独立の志士として反アメリカの旗を掲げ日本に永く亡命していたリカルデ將軍等を利用して、フィリピンの一般住民に呼びかけゲリラ部隊を組織したが、却ってフィリピン人の間に混乱を起させ、日本軍に対する不信感をつのらせた。

このような事情から、アメリカ軍の巻き返しが始まり、日本軍の敗色が濃厚となつてくると、日本軍はアメリカ軍に通報するゲリラの存在をますます恐れ、ゲリラ討伐に名を借りて、フィリピン住民に対する無差別の集団虐殺が各地で行われることとなった。

これはフィリピン戦線の最終的な段階に起つたことであるが、しかし、それより以前にも日本軍の行つた不法な残虐行為はフィリピン人に強い憎悪と反感を抱かせた。

緒戦の勝利によつてフィリピン全土を占領した日本軍は、最初の頃は食料はじめ必要物資に事欠くこともなく、一般フィリピン住民との関係も比較的平和で友好的であつた。しかし、アメリカ軍が、再び攻撃に転じると、日本からのあらゆる輸送船は途中で撃沈され、フィリピンに駐屯する日本軍は、日々の食料にも事欠き、その結果、一般フィリピン住民から、無差別に、あらゆる物資の略奪を行つた。

抵抗する者は、反日やゲリラの汚名のもとに、きびしい拷問や暴行を加えられ、多数のフィリピン住民が、家族や友人の眼の前で虐殺された。

このような歴史的事実に対して、私は今まで、全然、無知であつた訳ではない。

私は十八年前、偶然に、日比の文化交流を志し、両国民の相互理解を深め、友好関係を増進したいという希望を抱いてフィリピンに渡り、フィリピンの貧しい学生たちに日本語を教え、日本文化の紹介をすることから始めて現在では、相当、広汎にわたる文化交流活動を行い得るようにもなり、また、フィリピンについての知識も相当深めた積りである。

私がフィリピンに来て間もなく、ある大学の文化祭に招かれたが、その時、学生たちはフィリピンの歴史をミュージカルにして上演した。

フィリピンの歴史は通常、スペインの統治時代、アメリカの統治時代、日本の占領時代、そしてフィリピン独立後の時代に大別されており、スペインの植民地となる以前のフィリピンは、まだ国家としての形態を持つておらず、フィリピン諸島各地に分散した部族社会が存在するだけであつた。

マゼランのフィリピン諸島発見を契機として、スペインが侵攻してこの諸島を一つの国にまとめ、当時のスペイン国王フィリペ二世の名を取つてフィリピンと名づけたのが、国としてのフィリピンの始まりであつて、他のアセアン諸国のように王国としての古い歴史もない全く新しい国である。





この諸島を植民地としたスペインはカトリック教とその宗教文化をこの国にもたらし、アメリカは英語と近代文化をもたらしたが、日本の占領時代に日本がもたらしたものは何であったか。それは残虐行為と破壊だけである、というのが、ここでの定説になっている。

私はそのことは知っていた。しかし、その時、舞台上で演じられた日本占領時代のミュージカルは、赤ん坊を抱いて通りかかったフィリピンの婦人から、日本兵が、むりやり、赤ん坊を奪い取り、それを宙に放り上げて、日本刀で真つ二つに斬るという場面と、それに続いた荒唐無稽な見るに堪えない日本風の踊りであった。

日本兵に扮した学生たちは笑いながら演じており、この種の残虐行為は、戦争中、日本兵が何処でも行った代表的なものとして、フィリピンでは一般に言い伝えられ、子供でも知っている有名な話である。

私もそのことは既に承知していたので、それを見ても、余りいい気持はしなかったものの、さまで深刻に受け止めはしなかった。

しかし。今回フィリピン各地で行われたフィリピン解放五十周年記念の種々の行事や、それに関するフィリピンの新聞論調一般から、私は新たに強い衝撃を受けた。フィリピン人全体が戦争中に日本軍から受けた非道な行為に、これ程までに怨みと怒りを持ち続けていようとは、私はこれまで考えてもみなかった。

私は約四年間、偶然、目にした石田甚太郎氏の日本軍によるフィリピン住民虐殺に関する実地調査のレポートにより、特に言語に絶する集団虐殺によって地域住民の

殆どが犠牲となったバランガイ・ルンバンの存在を初めて知ったが、そのままには置かず、急遽、その地を訪れバランガイの人びとも話し合った結果、横浜を中心に「日比の戦後を考える会」を発足させ、千六百余の遺骨を葬った慰霊堂を修復して慰霊祭を行い、日本人として村人たちに謝罪の意を表したが、爾来、四年にわたる慰霊祭と文化交流行事によって、日本人に対する怒みと怒りの村を既に愛と友好の村に変えることが出来た。

しかし、本年は終戦五十周年を記念して、戦後を乗り越え、世界の平和を旨とするシンボルとしての「世界平和記念塔」を、いたましい戦跡の一つである、この歴史的な土地に建立したいと念願していたが、この新たな衝撃的事実を知るに及んで、私はその意味の重要性を益々痛感した。

今日までの永いフィリピン滞在中に、私は多くの種類のフィリピンの人びとと知り合いになり、また親しく交際して来たが、誰からも直接、戦争中の怒りや怨みごとを聞いたことがなかった。

フィリピンの人びとは一般に柔和で、思いやりがあり、他人に対して恥ずかしい思いや嫌な思いをさせることを、極力、避けようとする。



これに反して日本人は相手を思いやる心情に欠け、相手の痛みを理解しようとしなない、というのが、戦争中、心的にも物的にも甚大な被害を日本人から受けた彼らフィリピン人の本音である。

フィリピンは距離的には日本と極めて近い国であるが、文化的には接点に乏しく、その意味に於て極めて遠い国である。

しかし、歴史的には古くから日本とフィリピンは深い関係にある。既に四百年前には、日本のキリシタン大名、高山右近は徳川幕府のキリシタン禁制によって、フィリピンへ追放されたし、当時マニラには数千の日本人が日本人町に居住していた。

また明治末年には、日本の貧しい農民たちが、アメリカが行ったバギオ開発事業のため、労働移民として数千人フィリピンへやって来たし、日本の女性もカラユキさんとして多数フィリピンへ渡来した。

このように、戦前の日比関係に於ては、日本はフィリピンから何かと恩恵を受けるだけで、その逆の場合は何もなかった。スペインやアメリカからの独立を目指すフィリピンの志士たちが、日本からの協力援助を得るため、日本に渡来し種々の努力をしたが、日本からの援助は何一つ得られなかった。

最近、日本では脱欧入亜などという言葉が聞かれるようになり、アジア諸国に対する日本の見方も大分変わってきたが、フィリピンに対しては、アセアン諸国のなかで

は日本に最も近い国として、また、英語国という便利さも加わって、電力不足や政情不安のため一時中断していた日本の経済進出も再び活発になり始めたようであるが、日本の経済進出は、要は、安い労働力を利用し、経済基地を最も有利な条件下に確保しようとするのがその主たる目的で、円高による危機感がこれに拍車をかけているだけで、フィリピン人との共存共栄や苦楽を共にするなどという考え方は基本的にはなく、もし存在するとすれば、たまたま偶然の結果としてもたらされるに過ぎない。

日本人は利己的で、いつまでたってもエコノミック・アニマルの域から脱け出せず、非文化的であるというのがフィリピン側の見方である。

いづれにしても、日本人の殆どは、フィリピンについて全然、無知であると言っても過言ではない。しかもその上、フィリピンについての誤った観念を日本のマスコミが醸成しているように思われてならない。日本人はもつとフィリピンを知るべきである。

私自身も今回、終戦五十周年に際会して、今まで察知出来なかったフィリピン人の心の奥深くに秘められていた日本人に対する思いの一部を知ることが出来たのは幸いであった。

このような事実の反省から、私と特に近しい関係にある三人のフィリピン人に、私がこれまでルンバンで行ってきたことを説明し、今回、計画した世界平和祈念塔建立についての意見を聞いた所、彼らは総て私の意図のある所を、深い感動を以て正しく理解し、次のようなメッセージまで送ってくれたので、フィリピンの人びとの心底に秘めた日本人に対するありのままの思いを理解して頂くために、ここに、そのまま訳出することにする。

フィリピン共和国大統領府

文化と芸術に関する国家委員会委員

セラフィン・キアソン博士よりのメッセージ

(キアソン博士は国立歴史協会の会長でもある)

平和を愛する日本の皆様へ

現代の我々の世界は、バタンガス州・リバ市・バランガイ・ルンバンに世界平和祈念塔の建立を目ざされる三木睦彦教授に万全の支持と協力をする必要があります。そこでは五十年前、約千六百名のフィリピン住民が日本の軍隊によって集団虐殺されました。

第二次世界大戦の恐怖を生き延びた人々にとって

は、幾十万のフィリピン市長に対して、憎んでも余りある、ありとあらゆる犯罪行為を犯した日本の軍人に対して、その罪を許すだけでは十分ではありません。それよりもっと大切なことは、彼らを愛するようになることです。そうすることによって、我々は始めて共感を得、我々のより深い理解を得ることが出来るのです。

アジア太平洋戦争の種々の傷痕は、まだ多くの我々フィリピン人の中に残存しております。我々は三木教授に対し、バランガイ・ルンバンに平和の塔を建立したいという彼の夢が実現するよう、協力支援の手を差し伸べようではありませんか。なぜなら、その計画には清純な愛と平和と人間的な相互理解という高貴な目的が背景になっているからです。

日本の人々は三木教授に対して恩義があることは申すまでもありません。彼は平和の人であり、個人として日本の人々のことを常に気を懸け、心配している人であり、フィリピン人と日本人が共に生きるための、もっといい世界を来たらすために、黙々と人知れず骨を折り返している誠実な人であります。

フィリピン共和国ロンブロン州知事



ホセ・マドリッド氏よりのメッセージ

日本帝国軍隊の占領からロンブロン州が解放されて今年がちょうど五十周年に当たりますが、我々ロン

ブロン州の住民は、その戦争で受けた残虐行為や略奪行為を殆ど忘れ去ったかのようです。

忘れ去り許しているーその通りです。しかし、戦争中、我々の村や海岸や山や市や町が戦争の被害を受け、その愛する家族が戦争の犠牲となった人々の記憶の中にあるその傷痕と痛みは永遠に生き続けるでしょう。

このような私たちの苦しみや痛みをやわらげるものとして、世界平和祈念塔の建立に力を注ぎ努力していられます三木先生の人間性の中に、尊い黄金のような精神を見つけることが出来たことに感謝いたします。

この世界平和祈念塔は、平和を愛する二つの国の人々の永遠に続く友情のシンボルとなるでしょう。真に平和を愛する人びとは平和のための手段としての戦争などは否定して、平和と発展を共に成し遂げるためには、友好的政策の推進をはかることに共鳴するでしょう。

我々の心に永遠の平和を定着させるために、我々は三木先生のこの素晴らしい企てに賞賛を送ります。

先生の夢は、それを実現させるために必要な支持



と援助を平和を愛する多くの人がびとから、当然受けるに価するものです。その夢とは世界平和祈念塔の建立です。

フィリピン共和国メトロ・マニラ・マカティ市長

デュマアル・ピナイ氏よりのメッセージ

親愛なる三木先生

リバ市バランガイ・ルンバンの人々に対するあなたのプロジェクトについて、私の心からのお礼とお祝いの言葉をお受け取り下さい。

最近、私はツアーデー・ニュースペーパーの私の意見欄で、マニラ解放五十周年記念式典の関係公職者達に対し、我々マニラ市民に対して行われた日本軍の残虐行為についての謝罪を日本政府から受け取ることが出来るように、署名運動を始めるべきであるという私の要求を書きました。

誠にあなたのプロジェクトは、我々特に日本人とフィリピン人にとつては、長い道のりを要することと思えます。我々は人間生活に対して戦争がもたらす結果を、特に忘れることが出来ないからです。あなたとあなたのグループの方々が、平和と和合を実現させるために提案された計画を、私も多くの人々

に普及させるよう努力することをご確認下さい。

最後に、日本の人たち、特に若い学生諸君に、文化交流を目ざしてフィリピンで活動している日本人からのメッセージとして伝えたいことがある。

日本では誰もが合言葉のように国際化を標榜し、マスコミは世界各地のニュースを逸早く伝えて来るので、一般の日本人は世界の事情に通じているような錯覚に陥り易い。

新聞・テレビ等の伝えるニュースは、主として一般の日本人に対してニュース・バリエーのある事件だけで、それだけを幾ら集積してみても、相手国を知ったことにはならない。むしろ誤った素材だけで相手国を想像したり、自分流のイメージを造ることになる。

一般大衆が興味を持つニュースや事件は、非日常的な例外に属するものである。

フィリピンの新聞が伝える日本のニュースは極めて少なく、政治経済以外は社会的な突発事件だけである。

日本の新聞が伝えるフィリピンのニュースも又極めて少なく、以前はクーデターやピナツポの噴火、災害等に限られ、日常的なことや、いい事はニュースにならない。フィリピンは危険であるということと、フィリピンは

貧しく、スモークーマウンテンとプロスチチュートの国であるというのが一般日本人のフィリピンに対する代表的なイメージである。

今や、高層ビルが立ち並び、日本よりははずつと豪華なホテルの数が増え、百貨店や商店をかかえ込んだ巨大なメガ・マールがマカティ市をはじめメトロマニラのあちこちに出現していることなど、日本人は殆ど知らない。

日本を訪れるフィリピンの旅行者にとつても、以前は驚異の対象であった新宿駅西口の高層ビル群など、今では珍しくも何ともないというのが実情である。フィリピンも今まで随分出おかれていたが、今では急テンポで変貌しつつある。

過日、日本の某大学の学生たちがフィリピンを訪れ、折から行われているフィリピン解放五十周年記念の行事を見て、はじめて、戦争中、日本の軍隊がフィリピンに於て、どのようなことを行ったかを知り、非常な衝撃を受け、涙を流してフィリピンの人たちに謝罪したという記事が、マンガ入りでフィリピン一流新聞に大きく出たが、彼らは、フィリピンで戦争中、日本軍が行った数々の暴虐行為については全然、知っておらず、学校では勿論、誰からも教えて貰わなかったと、言い訳をしたというのであった。

しかし、この責任は誰が負うべきか。それを彼らに負わせるのは無理である。それは現在行われている日本の教育制度と、その内容の欠陥からもたらされた結果であつて、このような状態が続く限り、日本人の国際化、特に戦争中、日本軍が侵攻したアジア太平洋諸国との相互理解は全く成立し得ない。

学生諸君は、この事実をよく認識して、国際化や国際理解の実践のためには、自分の目で見、耳で聞き、現地の空気を肌で感じ取らなければならないことを自覚する必要がある。

日本国内だけで幾ら本を読んでも、幾ら話を聞いても、それは直接、国際化や国際理解にはつながらない。実際に現地を見、現地人と触れ合うことによつて、はじめて、それらの知識は生かされ得るのである。

〔参考書〕

石田甚太郎著「ワラン・ヒヤ」現代書館発行

大野 俊著「ハボン」第三書館発行

三木陸彦著「フィリピン」「フィリピンの人びと」泰流社発行

(みき むつひこ・比日文化協会会長)

## 国民経済の黄昏

### 『複合不況』その後

宮崎義一

一体いま日本経済がどういう状況にあるのか一言で言え、なかなか不景気から回復していないというのが実感です。みなさんにとつても当然昨年は失業・就職戦線といったことが大変な話題となり、一体今年はどうなるのだろうかといったことが御関心のあることだと思えます。

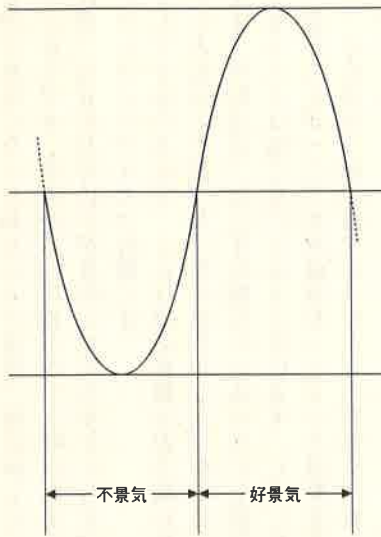
そういう意味では、少なくとも今の日本経済はまだ良くなっていないということは皆さん御存じのことだと思えます。それだけでなくて、今ある不景気というのが意外にも戦後始めての大きな不況なのではないかというふうに私は考えております。そこで、まずどういう意味で

戦後最大の不況なのかということを最初に申し上げて、なぜ戦後今まで経験したことがないような大きな不況が日本で起こるのかというようなことを今日お話ししたいと思います。

それでは、まず「戦後最大の不況」という見出しの所ですが、戦後最大ということはどういう形で、数字が物語っているかを示しています。

これは戦後にあつた不況がどのくらい長く続いたかという不況の期間を計算したもので、この計算は経済企画庁が公式に行い政府が公的に発表したものです。

この不況の長さというものは、景気が良くなり出して



から悪くなるまでが一時期ありまして、「悪くなり出して底に付いて今度は上に上がりそうになる」この期間が何ヶ月であるかということが経済企画庁の計算する不況なのです。

しかし、本当の不況というのは、経済が好景気でもなく不景気でもないという水準になったとき、やっと景気が普通になったと考えますと、景気が良くなりはじめた水準より低いときは不景気。景気が悪くなり出しても、水準までは好景気だということです。上向きになっていくけれども、普通よりも下であるということを含んでいくということを含んで承知して頂きたいのです。

政府はそれを計算しまして、戦後四回ぐらい不況があったといえます。

そして、第一番目は第一次石油ショックの後、石油の値段が急激に四倍に値上がりした時ですが、それはいつかというのと、七三年一二月に始まり、七五年三月までの一六ヶ月続きました。

ところが、第二次石油ショックというのがあります、八〇年三月から八三年二月まで、この間実に三ヶ年も不景気であったということになります。これが、戦後最大の不景気であり、これが、戦後の不況期間の最高三六ヶ月という長さです。

だから、私の見出しが今の不況を戦後最大だといっているけれども、もっと長い不況があったのではないかとたぶん皆さんは疑問に思われるのではないかと思います。長いだけで言えば、この第二次石油ショックの後の方が、長い期間不景気だったので。

その次にプラザ合意で、為替レートが急に円高になったことがあります。プラザ合意の前にドル二四〇円であった円レートが一ドル一二〇円まで、急にドルの価値が半分になって、円の価値がドルに対して二倍になったのが、プラザ合意なのです。そのときにも不景気があります。

なぜ不景気になったかという当然、輸出がしにくくなったからです。そのため「円高不況」と呼ばれます。それが、八五年七月に下がり出して八六年十一月まで続いたということと十七ヶ月間です。

そして今回の不況で、これは経済企画庁が公式に発表しているものですが、九一年の五月から九三年十月と言います。今私達は、九五年の四月にいるけれども景気が良くなったとは思えないだろうと思います。しかし政府は、底から上がったら不況は終わったという計算をするので、それは九三年十月であったというのです。おとしの秋ですね。

もう景気は上向きになったと計算して、この間を三ヶ月という風に言うのです。

### 1、戦後最大の不況

表1

今回の不況	円高不況	第二次石油危機後の不況	第一次石油危機後の不況
一九九一年五月～九三年十月	一九八五年七月～八六年十一月	一九八〇年三月～八三年二月	一九七三年十二月～七五年三月
30カ月	17カ月	36カ月	16カ月

しかし、皆さん、昨年の就職戦線が一番不景気であったことは、ご存じの通りだと思います。

昨年九五年に卒業した人達、あるいは、九六年春に卒業する人達は、むしろ就職戦線が困難であったのを考えてみても分かりますように、景気は上向きになったと経済企画庁は公式に発表するのですが、まだ水面下以下です。従って不況感は拭い切れなかったのです。

しかも、最近の政府からの発表を紹介しますと、日本銀行は、この四月二十九日に「行政判断資料」というのを発表します。

そしてこれは、今年春の行政判断資料です。それによりますと、穏やかな回復だけでも、急激な円高などあって、不透明感が強くなってきました。決して、先行き景気がどんどん良くなるなんて考えられません。急に景気に対する警戒をし始めているのです。

政府は一旦は、景気が良くなったと九三年十月に言ったのですが、九五年の辺りでまた、ちょっと先行きが見えなくなりました。というのが、正直なところ政府の見通しであります。

従って、現在まだ、もう一度下がって底をうつようだと。また、九五年の四月まで不景気であったとすると、一年半ぐらい足され、これは一五ヶ月程ですので、つま



り四五ヶ月間になります。

現に私達が生活している月に対する不景気感が、決して好景気と感じられなければ、四五ヶ月間の不景気の中にいると考えられます。

政府の発表を全部足してみますと、暫定的だけれども九三年十月に景気は底をうったことにしようというものでして、暫定的という言葉が、政府の発表にも付いているのです。ですから、政府も本当におよび腰でして、本当に景気が上向きになって、さあこれからは大丈夫だという風に樂觀的にはなっていないかったです。

そればかりか、現在は円高が急激に進んだ為に、先行きにまだ不透明感が漂っているというのですね。

こういう不景気というのは、今まで無かったということでです。

そして長さだけが問題なのではありません。実際の不景気がどのような形で深刻なのかということなのですが、その前にまず政府が、そのような不況を見通せていたのかをチェックして行きたいと思えます。

ここに、政府の経済見通しと実績を比較してあります。政府の経済見通しというのは、必ずある年の十二月に発表されるのです。たとえば、昨年十二月に、村山内閣は九五年度の経済見通しを発表しています。九五年度一

年間の経済見通しは、 $2 \cdot 8\%$ です。

そして、九四年度の経済見通しは、最初政府は、 $2 \cdot 8\%$ と言ったのですが、最終的にはこれを変えまして、 $1 \cdot 7\%$ と訂正しました。不景気だということで見通しを下の方へ修正したのです。

それから九四年の十二月になってから九三年度の実績を $0 \cdot 2\%$ であったものをマイナス $0 \cdot 4\%$ へと、これも景気を下方修正したわけです。この下方修正の話は後にしまして、政府は経済見通しを必ず作るのです。何故経済見通しをするかといいますと、経済見通しがないと政府は予算が組めないのです。予算というのは、ご存じの通り歳入として税金の所得税がどれくらいあって、法人税がどれくらいで、あるいは消費税がどれくらいあるかといった入ってくる税金が計算されまして、税金以外の政府の歳入が計算されて、この歳入額に見合った歳出額が、公務員の給料をどうするのかとか、いろいろな公共投資をどうするのかといった歳出の方を決めるわけですね。

歳入を計算しようと思えば、九五年度一年間は一体どのくらい景気になるかといったことが、つまり、九五年は $2 \cdot 8\%$ と村山内閣は言ったのですが、これは $2 \cdot 8\%$ 経済が伸びるということを最初に前提にしないと、

その年の税金の収入額が分からないのです。もし不景気なら、法人税は赤字の会社がどんどん出ると減るわけです。あるいは、所得税もベースアップがなかったり、ボーナスが少なかったりしますと、当然所得税は減るわけです。

そういう意味で、十二月、つまり予算編成時にどの政府も必ず見通しを立てるのです。

見通しを立てたら経済がその通りになれば良いのですが、その通りにならないければ大変なことが起こるわけです。実は、その通りにならないことが、ここ三年間続いているのです。

## 2、政府経済見通しと実績（実質GNP成長率）

表 2

年 度	政府経済見通し		実 績	
	一九九一	一九九二	一九九三	一九九四
政府経済見通し	3・8%	3・5%	3・3%	2・6%
実 績	3・6%	0・7%	-0・2%	0・6%

94・12・2修正-0・4%

そこで、ここに示した数字を見て頂きますと、九一年の経済見通しは3・8%。ところが、実績は3・6%だったたので、これはまあまあ合格なのです。見通しと実績

とがほぼ一致しています。実績というのは、実際にその年が終わってみて、本当にどれだけ成長したかを経済企画庁が今年の成長率何%というあの数字です。

実績の数字と見通しが一致していればそれだけちゃんとした歳入が入って、財政が上手くいっているということになるのです。九二年は自民党の宮沢内閣だったのですが、経済見通しが3・5%と非常に楽観的に景気が良くなると思っていたのです。ところが実績はわずか0・7%しか伸びず、この時から不景気はじまったのです。そしてその次の年は、宮沢内閣が3・3%という経済見通しを立てるのですが、実績は先程言いましたように、マイナス0・7%という、マイナス成長で不景気が更に深まったということになりました。

つまり、政府は常に楽観的であって、実際は政府が楽観的に見通しを立てても、その通りにならずに更に不景気が深まってきたわけです。

そして、その次の九四年度ですが、細川内閣が予測を立てたのです。本当は細川内閣は九三年の十二月に予算を立てなくてはならなかったのですが、遂に、細川内閣は年内予算編成を断念しまして、選挙改革などの政治改革が優先され、政治改革を年内に通せばよしとし、予算や経済見通しは、九四年の二月になってから編成したと

いう変則があつたのです。が、しかし、その二月になつて細川内閣ははじめ2・6%と予測したのです。

しかし、この時はまだ不況のどん底ですすから誰もが2・6%なんて難しいと思つていたのですが、細川内閣は「総合経済政策」に示しましたように、九四年二月九日これは予算が発表される前なのですが、その時に一五兆三千億円という膨大な「総合経済対策」を打ち出した上で、この一五兆があるから、景気が多少良くなり2・6%でも大丈夫だということで、細川内閣は2・6%に決めたのです。この中に所得税減税というのがあつたのです。

所得税を五分の一減税したり、いろいろな公共投資をしたりで、その分一五兆盛り込んであるから、従つて今は不景気だけれども、たぶん2・6%は大丈夫というこゝとで打ち出したものなのです。この2・6%という見通しが、非常に危ないということで細川内閣から村山内閣に移つて年度末に1・7%に軌道修正をしたのです。

このように、政府の経済見通しというのは、かなり樂觀的でした。しかし、それにも拘らず景気は良くなりなかつたのです。

実績は、九二年・九三年と三年間続けて1%以下、場合に依つてはマイナス成長の時期が続いているのです。

そして九五年はどうかと今言われているところですが。九五年の経済見通しは、2・8%の予想ですが、果して2・8%いくかということについて民間機関の予測はありませんが、せいぜい1%ぐらいではないかと言われていると思います。

そこへ持つていって、一ドル八〇円を割り込むような円高があり、これが景気を悪くし、もしかすると四年続きで1%以下の成長であるかも知れません。つまり政府の見通しが四年連続で外れるなんてことは今までになく、今の不況が戦後最大の不況であるということを表わしているのです。

そこで政府の経済見通しなんてものは曖昧だから外れるのは仕方ないとお考えかもしれませんが、ただ外れたというだけでは問題があるのです。仮に、九二年の例で言いますと、宮沢内閣は3・5%経済が伸びるだろうと予想して、税収がこれだけあつてその税収に見合った予想を立てようとする訳ですから、予算の上では議会が通つて、不景気だから財政をできるだけ前倒ししようとする。そして四月の早々の時期から予算を使い始め補正予算に頼ればいいのだからと、どんどん使つていったのです。にも拘らず、九二年一年間の成長は0・7%しかないということになりますと、税金が入らない。歳入は経

済が3・5%伸びてくることを前提として税金の金額を決めているわけです。経済が3・5%成長しないと、税収がそれだけ減ってきます。そうすると、完全に赤字財政になります。

今だに大蔵省は赤字国債を出すのを嫌だ嫌だと言っていることは皆さん知っているとおりです。けれども、実際の予算は赤字財政なのです。予算の通り歳入が無いのです。「歳入欠陥」という言葉を新聞で見ます。歳入欠陥なんて格好のいい言葉で言っていますが、はっきり言えば赤字決算なのです。つじつまが合わなくなったのです。使ったお金の方が多くて、税収が少なかった。何故かと言いますと、不景気だったからです。大蔵省は赤字国債を絶対に出したくないと言っていたのです。しかし本当の予算で見ると歳入が足りない。どうするかと言いますと、ここに誤魔化しがあります。

政府は、赤字国債は発行しないけれど、建設公債は発行するというので、公債は発行しているんですね。何故、建設公債は良くて赤字国債はいけないかと申しますと、建設公債は、例えば公園を造るとか、道路を造るといった物に投資するので、子孫に物が残ります。これは赤字公債ではないのだというのが大蔵省の考え方で、建設公債はどんどん出したのです。今でも出しています。その

建設公債で潤ったのがゼネコンだったのです。

そしてまもなくゼネコン汚職が起きます。ゼネコンは、この建設公債によって予算が組まれますと、みんな割り当てて談合をしていたことが問題だったのは皆さんご存じの通りですが、要するに建設公債をどんどん発行して道路や建物を造らせたわけです。

公債の上に建設なんて書いていませんから、公債を発行しているわけです。公債はいつの日か必ず償還日があります。政府の計算で言うると、随分長い償還で、満期が六〇年先なのです。そうすると、今年発行した公債は六〇年後が償還になる訳です。

しかし、国債整理基金というのがあります、毎年毎年予算の中から六〇年後に現金が無くて国債が不渡りになると困りますので積み立てていくのです。つまり財政の中に国債費というのがあります。

国債費というのは予算の中で実際に計上しているのですが、その年には使っていないのです。六〇年後の為に積み立てているものなのです。そこで政府がその積み立てるのをサボって、財政が赤字であることのつじつまを合わせるというのをやって、今、大蔵省は赤字国債を出さずに歯を喰いしばっているわけです。九二年から財政は赤字なのです。赤字は穴埋めしなくてはならない。赤

字国債は出さないといつてゐるのだから、最後建設公債の六〇年後支払いの積み立てを今年サボつて、今年の財政の赤字をさしあたり穴埋めすることをしてゐるのです。しかし六〇年後、公債の満期が来たら支払えないのではないかとということが当然起こるわけです。従つてその公債は赤字国債になつてゐるのではないかとということになるのです。

大蔵省は口の上では、絶対に赤字国債は出さないといつてゐるのですから、それが赤字国債とは言いたくない。しかし国債整理基金を取り崩して九二年の赤字を埋めたのです。あとでどうするかと言いますと、こういう赤字はちよつと借りただけなのだから、例えば、N T TやJ Tの政府の持つてゐる株式を売つたお金で、使つた国債の積み立て金を埋めておきたいと考えています。

しかしこれも大変困つたことに、N T T株はもの凄く暴落をしましたし、J T株も思つてゐた程高い値段で売れなかつたし、J R株なんて今発行しましたが政府が予想してゐるような金額で売れる訳がないのです。このまま放つておくと赤字公債と同じになつてゐる訳です。同じことが九二年に起つてゐるのです。そして九三年も、九四年も同じことが起つてゐるのです。これは、明らかに日本の政府が日本の経済を甘く見ていて、不況な

に不況だと認識してゐなくて、樂觀的に見ていた為、税金が入ってくるものとして予算に組まれていたのです。しかし実際は不景気で税金が入つてこないということを九二年から連続三年、今年もたぶんそうなりますから、連続四年やつてきてゐる訳です。

これを、不景気と言わずして何と言いましよう。今、政府の予想を上回る不景気が日本経済にあるということになります。従つて、四年続きで経済見通しを下回つたということは今までありませんから、「戦後最大の不況」ということを論証しているデータだと言えます。それは政府は不景気の中、何もしなかつたかと言いますと、それはしたのです。

第一に、上級生の方なら知つてゐると思いますが、「ケインズ政策」というのは、不景気の人に景気対策としてするのが決つたことが二つあります。

一つは公正歩合を下げるということです。もう一つは赤字公債を發行してでも財政支出を増やして景気を良くする。この二つなのですが、まず、公定歩合は日本政府はどれくらい下げたかと言いますと「公定歩合の低下」に示しましたように、九五年四月一日に0・75%公定歩合を下げまして今、1%なのです。景気のまだ良かった九一年六月末日までは6%の金利だったのです。その



### 3、在庫循環型契機後退と複合不況

公定歩合の低下

1991年 7月 1日	5.5 %
11月14日	5.0 %
12月30日	4.5 %
1992年 4月 1日	3.75%
7月27日	3.25%
1993年 2月 4日	2.5 %
9月21日	1.75%

時は定期預金の金利なども今とは考えられない程高かったのです。従って高齢者で年金生活をしているような人は、なけなしの財産でもらえる利息は6%台でもらえたのです。

それが、ケインズ政策を実施するというので、九一年

から九五年の四月十四日まで、公定歩合を八回も下げたのです。九一年七月一日0・5%下げ、5・5%にして、その同じ年の十一月十四日に5%にし、年が押し寄せた十二月三〇日に0・5%下げて4・5%にします。

この辺は三重野総裁の時代ですが、九二年の七月一日にも、0・5%きざみでは景気が良くならないということでも思い切って0・75%下げ、4・5%であったものを一挙に3・75%まで下げます。この時に一つエピソードがあります。九二年四月一日、この日から九二年度が始まるという日なのですが、公定歩合を0・75%下げて、財政を前倒しして前半で使ってしまったことをしました。この号令を掛けたのが今ではすっかり存在感がなくなってしまうましたが、その時は権力を持っていた金丸副総裁なのです。金丸副総裁が、「こんなに小刻みに公定歩合を下げている日銀の三重野総裁なぞ首を切ってしまう。そして、公定歩合をどんどん下げて、財政も前倒しにしないと景気は良くならないのだ。」と公的に大きな発言をしまして、三重野さんはそれに呼応するかのごとく公定歩合を0・75%下げたのです。そして、財政を前倒しにしたのです。この時金丸さんは、やつきになつてケインズ政策を進めようとしたのです。

しかし、これは皮肉な事に、四月一日の東京株式取引

場の株価は三〇〇円ぐらい下がったのです。つまり、公定歩合を0・75%下げ、財政の前倒しをして一生懸命景気対策をしているつもりである政府に対して、株式市場はせせら笑うがごとく景気を下げたのです。事実景気は良くならなかったのです。だからまた七月に公定歩合を0・5%下げました。

そして九三年の二月四日になってまた下げ、九五年の四月十四日にまた0・75%下げるのです。

いうならば日本の公定歩合は、6%から1%へと八回に分けて実に5%も金利を下げたのです。ケインズ政策ならば、こんなに金利を下げればとくに景気が良くなってなければならぬところですが、円高などありまして、景気は良くなっていない。

ところで、世界中で公定歩合が1%に下がったことがあるかということなのですが、こんなことは普通ならはないことなのです。ケインズの一一般理論の書物の中でこういうことわざがあります。「ジョンブル（イギリス人の名前）は何でもがまんする。がまん強いのがイギリス人の特長であるけれども、2%の公定歩合にはがまん出来ない」というのを載せてあります。イギリス人は2%でがまんが出来ないと言っているのに、日本では更に下げて、公定歩合を1%にしてしまったのです。この1%

まで下がったというのが異例中の異例でありまして、過去に世界で1%まで下げたというのは他に二回しか無い。

一つは、アメリカが大恐慌の後で1%にしているのです。アメリカの場合、discount rate of central bank（中央銀行の割引率）というのが日本の公定歩合に当たります。一九三七年はアメリカの二九年恐慌が長引いていました。もう景気が良くなるかという時に、また景気がドーンと悪くなりましたして、1%に下げた例があるのです。つまりアメリカの大恐慌時にしかなかった公定歩合に日本経済は今しているのです。これは、日本の不況がいかに深刻であるかを物語っています。ついでに言いますと、

アメリカが公定歩合を1%に下げたのはもう一度ありまして、一九四六年にも下げています。そしてアメリカだけではなく、スイスでも一九七八年から一九七九年にかけて、1%に公定歩合を下げています。このようなことはイギリスにもフランスにもドイツにも一回も例がないのです。全く世界史の中でも稀なケースといえます。

そしてケインズ政策に依りますと、不況の時は公定歩合を下げる訳です。だから下げられるだけ下げて1%にした訳ですが、景気は良くなったとはいえないのです。

それから財政の前倒しというのをどれくらいしたかといえますと、「総合経済対策の効果」というところを見

て頂きますと、一九九二年八月二十八日、宮沢内閣は、この時に不景気が段々と深刻になってくるというので大あわてで、「総合経済対策」というのを打ち出すのです。

それが、一〇兆七千億だったのです。そして、その翌年の九三年四月にも一三兆五千億という「総合経済対策」が打ち出されました。そして九三年秋に宮沢内閣が倒れ、細川内閣が成立し、細川内閣は九月一六日に六兆二千億が打ち出されました。九四年の二月、予算を組む為にどうしても景気を良くして置かなければならず、所得税減税を含む一五兆三千億を打ち出したのです。この四つ全部を足しますと四五兆七千億という膨大な「総合経済対策」となります。これはほとんどが建設公債で賄われています。従って財政の規模を猛烈に大きくし、金利も下げ、他にはないほど大規模にケインズ政策をやっていたのです。にもかかわらず、尚不景気なのです。このように、今回の不況は一筋縄ではいかない様な不況なのだということが次第に明らかになってくる訳です。よく調べてみますと、今回の不況は今までに無い不況だということに気付きます。それは株価の暴落現象というものが、今までになく激しかったのです。

今の株価というのは、一万五千円台まで下がり、今一万六千円台まで少し持ち直していますが、非常に下がっ

#### 4、総合経済対策の効果（公庫融資のパラドックス）

	一九九二年八月二十八日	一〇・七
	一九九三年四月	一三・五
	九月 十六日	六・二
	一九九四年二月 九日	一五・三
計		四五・七

(兆円)

ています。株式の暴落現象というのは戦後何回かありましたが、今ある不況の場合が、戦後最大の株価の暴落と言えます。

日本で起った株式の暴落が、世界で起った株式の暴落の一体何番目ぐらいの大きさになるのかを比較したいと思います。

一番大きな株式の暴落といえば、経済学の教科書を挙げればすぐ出てくるアメリカの二九年から始まる株式暴落です。アメリカの歴史上最大の株式暴落だったのです。これは暗黒の木曜日と呼ばれていて、有名な株式暴落です。最近皆さんは耳にされていないかもしれませんが、

チャールズチャップリンの映画で殺人狂時代というのがあります。その始めの部分では、ビルから飛び降り自殺する人々の絵から始まって、ドラマが展開することになっていきます。実際に株が暴落した為に自分の財産がなくなって、前途失望してビルから飛び降り自殺がいっぱいあったということです。この時、どれだけ株式が下がったかというと、一九二九年九月三日に株価が一番高く三八一ドル一七セントです。

ここで少しつけ加えますと、この時は金本位制度でしたから株価は三ケタです。ところが現在、毎朝少し気を付けて御覧になりますと、ニュースではアメリカのニューヨークの株価が出ていますが、四〇〇〇ドルとかいったように四ケタの数字が出ています。何故かというとな本意制度をやめた為、株価が上がり、株式のベースが千ドル台になったからです。

ところが、金本位制度の時は、三八一ドル程度が最高なのです。三八一ドル一七セントが最高で、一番株価が下がったのは、四一ドル二二セントです。そして、どれだけ暴落したかと言いますと、八九%財産が減ったということになります。これが三五ヶ月間株価の下落が続きました。

つまり約三年間、株価がどんどん、どんどん下がり続

けたのです。これが市場最高の株式暴落です。

ところで、今、日本で起っている株式暴落はいつかと言いますと一九八九年十二月二九日。これは株式市場では、大納会の日です。つまりこの日でその年の株式年度は終わって、半日で終わって、事務員などはそれでお酒を飲んで、三本締めをやって帰るといふ日なのですが、その時が市場最高の株価で三八、九一五円八七銭です。それが一番下がったのは今から三年前の九二年八月一日に東京の兜町で一四、三〇九円四一銭に下がったのです。半分以上の六三%に下がったのです。そして一番高い所から一番低い所まで三三ヶ月間かかって下がりにつながったのです。

つまりニューヨークの時は株価が十分の一になったのですが、日本の場合は財産の三分の二がバブルと消えたのです。そして、この日本の株式暴落は世界の歴史の中で三番目に位する程、規模の大きい株式暴落なのです。一位がニューヨークで三位が東京なのですけれど、では二位はどこかと言いますとロンドンです。一九七二年に株式暴落がありまして、ここでは詳しい数字は申し上げませんが、下がった率は七二%、つまり株式が四分の一の価値となった訳です。ニューヨークでもロンドンでも東京でもいずれにしても大変な財産の目減りです。不況

表3 1929年ニューヨークと1989年東京

		高 値	安 値	下落率と期間	
株 価	ニューヨーク 1929年	(NYダウ工業株30株) 1992年9月3日 381.17ドル		1932年7月8日 41.22ドル	35カ月 -89%
	東 京 1989年	(日経平均株価) 1989年12月29日 38,915円87銭		1992年8月18日 14,309円41銭	33カ月 -63%
鉱 工 業 生 産	ア メ リ カ	(1929年) 100	(1932年) 54		-46%
	日 本	(1989年12月) 124.8	(1992年8月) 116.8		-6.5%
失 業 率	ア メ リ カ	(1929年) 0.58%	(1993年) 25%(1300万)		
	日 本	(1989年) 2.13%(122万)	(1992年) 2.2%(141万)		

の中でこのように大変な暴落をしますと、不況を深めていくこととなります。

表4 国民総資産残高の推移(市場価格表示)

(兆円)

	1987年		1988年		1989年		77-69年 平均率	1990年		1991年		1992年		1993年	
	残高	対前年比	残高	対前年比	残高	対前年比		残高	対前年比	残高	対前年比	残高	対前年比	残高	対前年比
国民総資産 (正味資産=国富)	5,341 (2,577)	5,991 (2,799)	12.2 (8.6)	6,871 (3,204)	14.7 (14.5)	100.0	7,153 (3,541)	4.1 (10.5)	7,184 (3,434)	0.4 (-3.0)	6,925 (3,271)	-3.6 (-4.7)	6,981 (3,204)	0.8 (-2.1)	
1. 有形資産	(47.6)	(46.1)		(46.1)			(48.1)		(46.9)		(46.3)				
純固定資産	2,541	2,762	8.7	3,166	14.6	40.8	3,492	10.3	3,382	-3.2	3,205	-5.2	3,132	-2.3	
住宅	755	806	6.8	889	10.3	8.8	972	9.3	1,050	8.0	1,100	4.8	1,141	3.7	
再生産不可能 有形資産	1,721	1,889	9.8	2,204	16.7	31.6	2,443	10.8	2,253	-7.8	2,025	-10.1	1,913	-5.5	
土地	1,673	1,839	9.9	2,153	17.1	31.4	2,389	11.0	2,197	-8.0	1,968	-10.4	1,855	-5.7	
2. 金融資産	(52.4)	(53.9)		(53.9)			(51.6)		(53.1)		(53.7)				
長期債権	2,800	3,229	15.3	3,705	14.7	59.2	3,661	-1.2	3,802	3.9	3,720	-2.2	3,849	3.5	
株式	325	347	6.8	360	3.7	2.3	372	3.3	383	3.0	408	6.5	436	6.9	
株式	473	669	41.4	890	33.0	27.3	594	-33.3	587	-1.2	402	-31.5	408	1.5	
歴年名目GDP	348	371	6.6	396	6.7		425	7.2	451	6.3	464	2.6	466	0.6	

資料：経済企画庁刊「季刊国民経済計算」No. 92及び「国民経済計算年報」、〈 〉内は構成比



更に具体的に言いますと、NTT株というのは上場されてすぐ、最初に相場が立った時は一株三〇〇万円でした。ところが現在は、七〇万円から八〇万円です。つまり、このNTT株の相場だけを見ても日本の株式は、世界の歴史の中でも稀に見る暴落といつてもよいと思われ

ます。そういう暴落が日本経済に一体どういう影響を与えたかということですが、経済企画庁が毎年発表しています「国民経済計算年報」を見ていただきますと、これは日本の国民の全体が持っている資産や負債はどれだけであるかといった、いわゆる日本国全体の貸借対照表で、その年の十二月三十一日現在で時価評価して発表する数字であります。これは日本の財政がどれだけ増えたか、あるいはどれだけ減ったかということを物語るものであります。

日本の国民総資産というのがあります。私達はよく、国民総生産という言葉を知っていますが、国民総資産というのは日本の資産が総額でいくらあるかということを経済企画庁が丹念に一年程かけて計算して発表するので、これが一番高かったのは、一九九一年で七、一八四兆円あったのです。ところが、九二年には財産が減りまして六、九二五兆円になり、歴史上初めて日本の国民総

資産がマイナスとなったのです。マイナス3・6%となったのです。そして、九三年の十二月三十一日の貸借対照表は、六、九八一兆円で九四年十二月に発表されました。

そういう訳で、日本の財産は、一番あった時に比べて減っているのです。一年間働いているのに財産は減っているのです。次に正味資産というのがありまして、これは国富と等しいのですが、日本の国富は実は九三年には三、二〇四兆円しかないのです。そして、一番多かった時は九〇年で三、五四一兆円あった訳ですから、九一年・九二年・九三年と続けてマイナスとなっているのです。会社でいいますと、これは赤字決算なのです。日本は四年連続して赤字決算を出しているのです。

不況がいかに深刻であるかということが分かるでしょう。ただの不況であればGNPの伸び率が1%以下である、あるいはマイナス成長というのが不景気なのです。

それでは、その原因となったのは何であるかということですが、大きく言えば二つあって、一つは株式で持っている財産が目減りしたのです。どのくらい目減りしたかといいますと、大納会の日が一番高かったのは一九八九年十二月二七日です。この八九年で一番高値であったのは十二月二九日で三万八、九一五円という株価でした。その株価の時価評価で株式を全部計算すると八九〇兆円

図2 公庫住宅融資保証協会の代位弁済件数

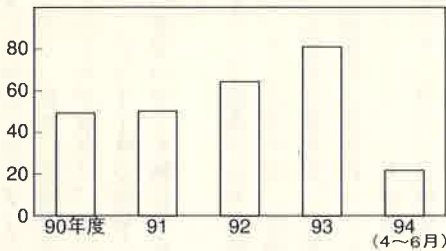
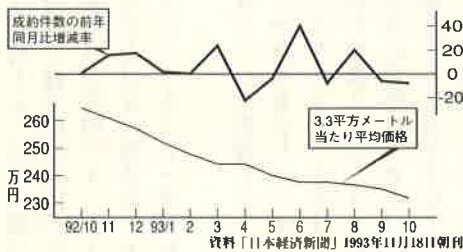


図3 首都圏の中古マンション平均価格と成約増減率



あったというのが経済企画庁の計算です。それからどんな株価が下がっていきます。現在その株式財産は、株数は決して減ってないのですが、一株当りの単価が下がり、株式財産は九三年四〇八兆円しかないことになり、株式財産は九三年四〇八兆円しかありません。そして、八九〇兆から四〇八兆を引きますと、実に四八二兆円の目減りなのです。これは、先程述べました赤字決算と関係が深いのです。

その次は土地なのです。土地がどれだけ減ったかというのを経済企画庁の計算から見ますと、土地が一番高か

ったのは一九九〇年、二、三八九兆円です。株価はその一年前に一番高くなって九〇年頃には下がりが始めたのですが、土地は、規制をかけたにも拘らず株価が下がった年には未だ土地は上がっていきまして、二、三八九兆円だった訳です。それが九三年の一二月末では、一、八五五兆円になった訳です。どれだけ価値が下がったかと言いますと、五三四兆円も土地の値段が下がったのです。

土地で五三四兆円と株式で約四九〇兆円、合わせますと一千兆円以上の財産の目減りがあるのです。そしてそれが正味財産の目減りをもたらし、つまり赤字決算になった訳です。

資産が減っていれば日本の貸借対照表は赤字決算となります。では何故土地が下がり、株が下がったかと言いますと、不景気だからです。

不景気がいかに深刻であるかということは、日本の財産の価値がこんなに大きく下がったということにも表われているのです。そういう意味でも、今回の不況を戦後最大の不況と言っても良いかと思えます。

そこまで、今の不況が一筋縄ではいかないうような、並外れた大不況であるというところがお分かりになったと思います。そこで、この大不況というのは一体何故どういう理由で起こったのかといいますと、今まで日本経済

はケインズ政策を行えば、景気は立ち所に良くなるという考え方で運営してきたし、事実、ケインズ政策というのは嫌という程やっています。1%になるまで公定歩合を下げているのに、尚かつこうして財産が目減りしているのはどうしてなのか。それから財政を前倒しして、予算もどんどん減少し、所得減税までしているのに、何故不景気なのか。こういう問題があります。

今の不況は一体どういう不況なのか。これは、ケインズ政策で有効でない不況と言って良いでしょう。

そうすると今まで経験した不況と違う新しい型の不況であり、私はその新しい不況のことを「複合不況」と言う名前前で呼んだ訳であります。

そうすると「複合不況」というのは今までの不況とどう違うのかというと、combined recessionと私は英語に訳しているのですが、大きな要因が一つでは無くて二つあるのだということです。だから combinationと言いますと、例えばコンビというのAという男とBという男がコンビを組んで投手と捕手とで試合をするという風に使いますね。そして今までの不況は原因が一つのシングルな不況ということです。つまりGNPが不況であるだけならば、ケインズ政策が有効なのです。

ところが、GNPが不況であるだけでなく、日本の財

産が不況なのです。HomeつまりGNPがマイナス成長ということです。それからstockの不況。つまり、土地と財産が目減りして、日本全体が持っている財産が減ってきたということです。この二つの原因がある不況、だから combined recession「複合不況」なのです。

そしてもう一つ、実質GNP（実際に物価がデフレ化したGNP）がマイナスであるというのが不況です。

これは、stockの方は、土地の面積が減った訳でも、株式の枚数が減った訳でもないのです。土地の面積も株式の枚数も以前と同じだけれども、土地の一坪当りの価

図1 国内総生産(実質)、GDP (Real) 前期比

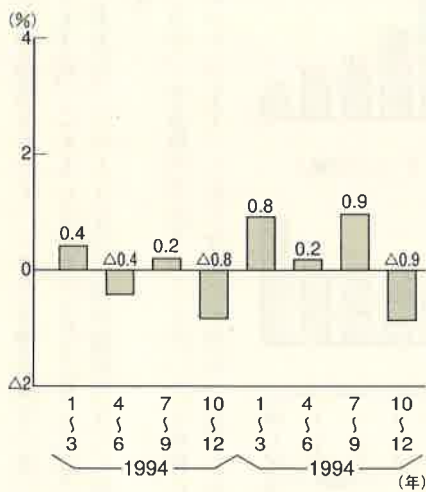
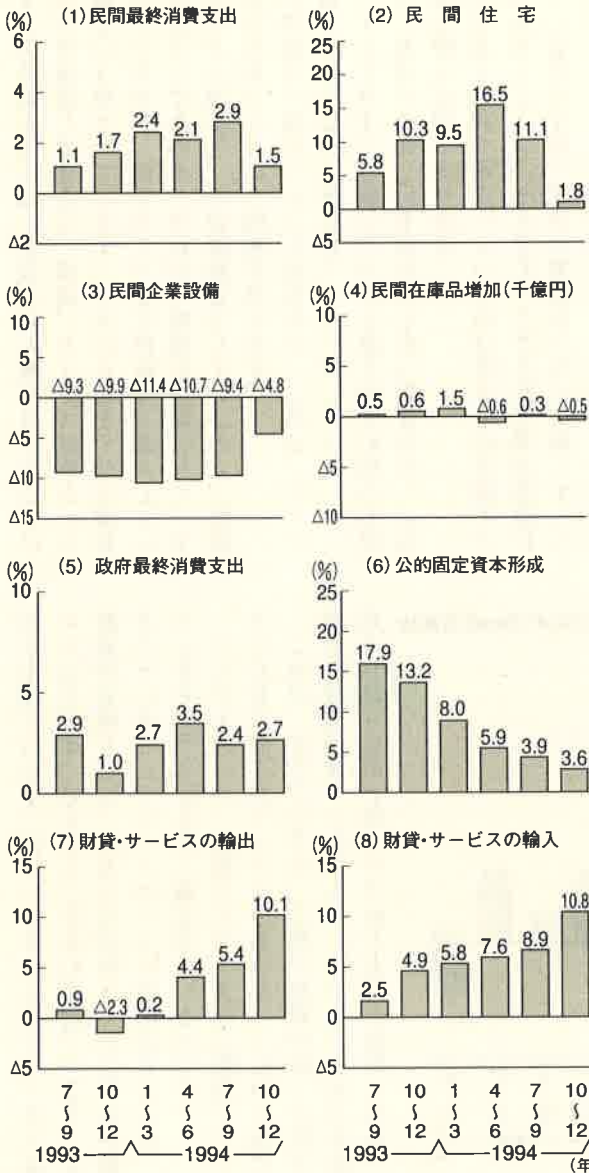


図4 項目別国民総生産(実質、前年同期比)



格が下がるのです。これは評価損で、貨幣的現象なので、GNPは実質的現象ですので、実質的条件と、貨幣的条件と両方で不況、つまり combined recession なのです。一つは flow で不況 stock で不況と二つそろって

いるので、combined recession。同時に flow はリアルタイムであり、stock の方は、株式の評価、価格表示が下がるから評価損なのです。つまり貨幣表現で不況、実物表現でも不況、これも combined recession なのです。そうすると、このような二つの不況がどうして起こったのか。

ところで、在来型の不況といたしたい実質GNPが下がっています。しかし今回の不況は、実質GNPが

下がるだけではなくて、複合不況なのです。複合不況において何が追加されているのかといいますと、今、株が暴落したり、土地が暴落したりする原因がどこにあるかということになります。それは、日本が新しく自由化をしたからなのです。まず貿易の自由化をしました。規制の自由化をしました。更に金融の自由化をしました。

そして情報革命の時代に入り、今や株式などはコンピュータで、一瞬にして価格が動いたりするので、今までの在来型の不況は国民経済の内部におけるもので、明治以来、日本経済は国民経済を延々と作り上げて来たのです。その中で国民経済の中の不況というのを経験してきました。ところが今までの不況とは少し違う、つまりリアルタイムの不況だけではなく貨幣的条件の不況が追加された複合不況ということになってきますと、日本経済が自由化されてからの不況なのです。具体的に言えば、今、ウルグアイラウンドで米の自由化ということが決められ、実質的には未だそうなっていないかもしれませんが、日本に海外の安い米が入ってくるというのは皆さん知っている通りです。

消費者にしてみれば、おいしいお米であれば、安く買って良いことではないかということになりますが、しかし米を作っている農業生産者にとってみればこれは大変

な衝撃です。もう自分達は米を作っていてはとても競争に勝てないという風な時代になっています。

もっと具体的に言えば、コカ・コーラは自動販売機で一〇〇円で売っています。ところが、三〇円ぐらいであれば、プライベートブランドのコーラが入ってくるのです。あるいはビールで安いのが入ってきます。全て外国製品が為替レートを通して、日本で売り出されると、今まで売られていた一缶一〇〇円というコカ・コーラが売れなくなってしまう。そうすると日本にたくさんあるコカ・コーラのボトリング工場というのは経営がやっつけなくなりまして。つまり「価格破壊」が起きているのです。「価格破壊」というのが実はこの複合不況の最大の特徴なのです。

まず「価格破壊」といいますと皆さんはコカ・コーラであるとか、安いカシミアのセーターであるとか、あるいはビールといったものをお考えでしょう。あるいは旅行も安いのではないかと思います。しかし「価格破壊」は株価に起こったのです。四万円あった株価が今や一万六千円があるかないかで、半分以下になっているのです。株価に続き土地も価格破壊を起しているのです。土地は高いものと言っていたのですが、今や土地は年々下がっています。

私達は普通、「価格破壊」という言葉を消費財にだけ使つて、これは結構なことだと思つてゐるでしょう。

しかし、作る側にとつてみますと、これは弱肉強食の激しい争いなのです。今まで日本の経済を支えていたメーカーは、これで淘汰される可能性があります。

日本の株価もそうです。日本の株価はどんどん上がるものだと思つてゐた日本の証券会社はこれで大変な痛手を被ります。という風に今は単に不況というだけでなく、「価格破壊」が起ることによつて回復が遅れているのです。従つて今の不況の特長は単に物が売れなくなった売りにくくなったというだけではなくて、もの凄く激しい「価格破壊」が起つてゐるといふことなのです。

では「価格破壊」はどうして起つたのかということをお話す前に、「価格破壊」とは何なのかということですが、「価格破壊」という言葉は実は城山三郎が、ダイエーの中内さんを主人公にした小説の中で使つたのです。しかしそれは今、街で使われている「価格破壊」とは多少意味合いが違います。つまり、スーパーの流通革命といった内容を「価格破壊」と呼んでゐるのです。これに対して、今ある「価格破壊」とはバブル崩壊後の現象なのです。

二、三年前には「土地神話」というのがありまして、

土地は必ず値上がりするから買っておけば決して損はない、日本中が皆、そう思つてゐたのです。そして株価についても、「右肩上がり神話」というのがあつたのです。株価は絶対上がるのだと皆信じた訳です。そういう時期に城山三郎の書いた「価格破壊」は、そのころのダイエーの中内さんの行動をも含んでゐるので、私は今の「価格破壊」とは違ふといつてゐるのです。

バブルがぐんぐん伸びてゐる時は、「土地神話」「株値右肩上がり神話」というのが、世間的にも新聞などにも大きな活字でうず巻いてゐたのです。ところが今は、「価格破壊」あるいは、「空洞化」といつた言葉が新聞紙上をにぎわしてゐるでしょう。

従つてバブル崩壊以前に比べて、崩壊以後が価格破壊なのです。バブル以後の価格破壊は言うならば皆、複合不況なのです。つまり、株式が暴落し、土地が下がると同様に、コカ・コーラが下がるのです。あるいはカシミアのセーターが安くなる。といった形の消費財の価格破壊と、株価とか土地といった財産の目減りと、実は同じ現象なのです。いずれも外国と自由化をしたから起つた現象なのです。

つまり、今までは製品輸入を一切させないという中でコカ・コーラは一一〇円で売られていた訳ですが、今や



製品輸入がどんどんできるといふ中で、安く売られる。

これは自由化の結果です。自由化以後が価格破壊といふことは、バブルそして複合不況は自由化と関係があることです。特に金融の自由化と深く関係していることになりません。つまり、価格破壊といふのは内外価格差の是正なのです。

今、価格破壊といふのを見ますと、みんな製品輸入品です。それは外国ではきちんとその値段で充分ペイしているものなのです。その値段では自由化を許さない為、そういう商品はいれないという形で防波堤を組んでいたのが、今までの日本経済です。その防波堤を取り崩して外国の製品を自由に入れて良いということになったから日本で価格破壊現象といふのは起こったのです。

日本の株価や土地の値段が下がり出したのも、外国の金融機関が日本に入ってくるということと非常に関係があるのです。日本の株式証券取引所にしかなかった株は永久に上がるかのように、野村証券も大和証券もみんなそう言ったのです。

ところが、金融の自由化によって外国の証券会社が入ってきました。そこで、デリバティブでの手法がアメリカから入ってまた途端に、それまで株は買わなくては儲からない、値段が上がらないと日本の証券会社は考えて

いたのですが、株は売っても儲かるという方法が導入されます。売るといふことによつて儲かるならば売ろうといふことで、初めて日本の株式右肩上がり神話は崩れたのです。

つまり外国の証券会社が日本にそれを取り入れなければならなく、株式に価格破壊が起こったのです。それから日本は不況になった訳です。そういう意味で言う内外価格差の是正、それが不況の原因であるといえます。そして現在も内外価格差が続いているのです。

この内外価格差の是正ですが、今まで何故内外価格差が容認されていたかという点、それは政府が規制をして明治時代から延々と「国民経済」を作ってきたからなのです。

「国民経済」といふのは実は政府によつて national pricing —— 日本の中小企業まで含めて十分に価格を決めること。また、ある場合によつては再販価格維持も認めようといふこと。—— 国内市場中心の価格制度を政府が行なったのです。また、これを護送船団方式。つまり一番弱い船を真ん中にして、あと丈夫な船がまわりについていて、全体として護送船団方式として成り立っているように、銀行と信託銀行とそれから信用金庫と更に信用組合まで金融機関を全部含み込んで、大蔵省はその間

の金利に適當なさやを付けながら、全体が上手くなるようにやっていくのが national pricing です。

そういうやり方で日本経済はやってきたのです。今その護送船団方式が崩壊しているのです。外国の銀行が入ってくる、このやり方に対しての凄い打撃を与え、その結果日本の銀行が非常に困難な状態になる訳です。

そうすると全体として「国民経済」を支えてきた枠組が崩壊します。今や「国民経済の黄昏」と、そしてどこへ行くかといえますと trans-national です。

自由化によって、「国民経済」から trans-national へと嫌応なしに今移動しているのだというのが、日本経済の現状なのです。

つまり、「国民経済」の中の不況やそうした在来型不況には無い「価格破壊」によって起こる不況と、「価格破壊」そのものを原因とする不況とは、経済の枠組の転換期の不況といえる訳です。

今の日本経済はただ単に過去にあった不況と同じ性質の不況にある訳ではないのです。今は、過去にあった不況の外にもう一つ「国民経済」という経済の枠組が自由化によって破られてしまったのです。例えば、日本というと APEC ですとか、アメリカでいうと NAFTA だとか、ヨーロッパでいうと EU のように、一国ではな

い大きな経済圏に向かって動いている訳です。今まで一国の経済であったものが、そういうポードレスな経済に移行しつつある転換期にあるのです。まさにこの時期の不況は在来型の不況と転換期の不況の二つが重なり合っているから「複合不況」なのです。そのような複合不況というのは戦後初めての経験だったという風に考えられます。

そこで、更にもう一つだけ言っておきますと、「国民経済」というのは、経済という見方の一つなのですが、経済の二分法といえます。一つは資本主義か社会主義か。そして今までマルクス主義を中心にして資本主義から社会主義に向かって動いていくと考えるのが経済学を中心だったのです。それともう一つは、ケインズ主義か新自由主義か。

ケインズ主義は、政府が不景気になったら公定歩合を下げます。不景気になった財政の規模を拡大して国民経済の枠の中で景気をコントロールする。景気をコントロールする為には政府は大きい政府でなければならぬので、国民経済を容認してくれる大きい政府を要するので、

それに対して、新自由主義では大きい政府というのは無駄使いをするので、企業の自由に任せるべきだとい

ものです。つまりマーケット中心主義。市場が一番偉いものであって市場中心の経済を一番良いとするのです。

ケインズの方では市場というのは市場の失敗といって不景気を起こすから、そういう時、市場に任せておいたら不景気が深刻になるので、その時は政府がむしろ積極的に企業とか市場とかに介入して、公定歩合を下げたり、財政を増やしたりして景気を良くしなければならぬ。

その為には大きい政府でなくてはならない。国民経済の経済のままが良いというのがケインズ主義だったのです。

そして、資本主義か社会主義かというところは、もともと、資本主義プラス国民国家なのです。明治維新以降初めて国民国家というのができます。国民国家と資本主義が結合すると国民経済になるのです。ところが国民経済がどんどん成熟してくると、どうしてもケインズ主義的な政策が必要になってきます。これはMixed Economyなのです。

あるいは国家独占資本主義といって、国民経済のまま、国家がその資本主義に対して大きく介入していけば、社会主義への道も用意するという考え方が一国社会主義です。そして資本主義から社会主義へいくという考え方は、国民経済という枠組が変わらずに、国家独占資本主義の段階に入って主権自体が社会主義政権になれば、一

国社会主義は可能であるという論理なのです。

ところでケインズ主義と新自由主義のいずれも実は、国民経済の枠組の中で展開されたのです。そこで今、日本経済で起こっていることは、価格破壊が起こっているとか金融の自由化が進んでいるとか、これは国民経済そのものの枠組がほころびだしたということです。そうすると、一国社会主義は不可能に近くなってきたということです。つまり、国属意識というのが大きい政府は認めないで、新自由主義的な考え方でマーケットを国内から国外へ拡大してゆくことで、社会主義への道を選ばなくとも、そのままでも先進国はもう少し繁栄できるのではないかという考え方が、実は今Transnationalな経済枠組として登場している訳です。

そのことに日本政府は既に一歩踏み出しているのです。事実金融の自由化を認めたのです。あるいはウルグアイ・ラウンドで米の自由化を認めたのです。これは一国のコントロールの外に農業を置くということです。金融も一国のコントロールのもとでは力が及ばない。いくら政府がやきもきしても円高は止まらないのと同様です。

世界のマーケットが円高を決めるのです。つまりもう既に日本経済がTransnationalな経済になっているという事です。そうなっているから起こったのが「複合不

況」なのです。ですから今までの不況と違っている点は、経済が既に国民経済の枠に留まっていないということなのです。

それが八〇年代の後半から日本経済は次第に貿易の自由化をやり、市場の自由化をやり、金融の自由化をやり、情報革命をやり、あるいは多国籍企業の登場を許しという形を取って国民経済の枠と防波堤をとばらってきたのです。そうすると「transnational」な経済になってゆきます。その結果、政策がコントロールできない経済になって、その経済が今不況をもたらしていると言えると思います。だから国民経済の中の不況の他に、経済の枠が崩れていく時に起こる不況。その二つが重なり合って、今の経済を動かしているのです。従って現在の不況が「複合不況」なのではないかと私は考えます。

### 〈質疑応答〉

Q 今の複合不況の話ですけれど、ケインズ政策が有効ではないということでしたが、では実際にこの複合不況を解決する為には、全く新しい理論が必要とされているのか。それとも従来あるいろいろな政策を組み合わせて解決すべきなのか。その辺の先生のお考えをお聞かせ下さい。

A それは重要な御質問なのですが、今の不況の一番の根っこはどこにあるかと申しますと、まず銀行が不良金融資産を持っているということです。九五年三月の決算が近く発表されますが、都市銀行・長期信用銀行・信託銀行合わせて二一行が持っている全体の不良金融資産は十二兆円になると言われています。昨年までは十三兆円ありましたので一兆円程少なくなったのですが、十二兆円未だ残っています。

この金融不良資産が何故起ったかといいますと、これは株価や土地の値段が暴落して、その土地に対して大変な貸し出しをしていた銀行が今になって貸し出した土地会社などの倒産によって不良金融資産を持っているということなのです。つまり複合不況の結果なのです。

ですから、今の金融不良資産をできるだけ早く銀行は自分の持っている利益で消却すべきなのです。これがあつて、日本の景気は本格的には良くならないのです。

事実、東京銀行と三菱銀行はこの消却をほぼ終わっているのです。この二つの銀行は複合不況の中で、いち早く不良資産を消却しその二つの銀行が合併したのです。

東京三菱銀行というのはそういう意味でお互いに優良な銀行同士ですが、早いうちに手をつないでおこうということだと思います。

(b) 貸出金残高の減少 (不良債権と貸し渋り、現象)

図5 国内での貸出金

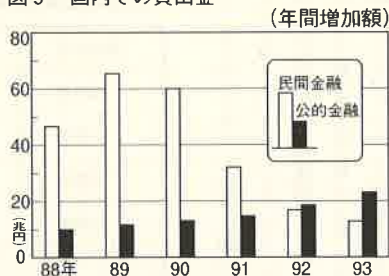


表7

(兆円)

	都市銀行(11)	長期信銀(3)	信託銀行(7)	21行合
1992年9月	270.1	55.3	33.2	358.6
1993年3月	274.4	54.2	34.4	363.0
1994年4月	270.3	53.2	33.7	357.2
94.3/93.3	-4.1	-1.0	-0.7	-5.8
1994年3月 不良債権額	8.97	1.89	2.71	13.57

その他の銀行では住友銀行が少しずつ消却し始めているのですが、問題は不良資産をいっばいかかえた銀行がたくさんあることです。そして、大蔵省はそれをなかなか処理できないのです。今、東京の二つの信用組合の問題で青島知事のが取り沙汰されていますように、信用組合の処理だてできないのです。こんな状況のままていくと不況は決して良くなりません。早く不況を克服するためには、その銀行の持っている含み資産を全部出してでも、一日も早く不良資産を消却して、世界の中で格付けが一流であるような銀行になることだと思えます。大蔵省はまだそれをやっていないのです。

それから二番目の問題は、今、国内に設備投資をしようというメーカーがほとんどないのです。何故かというのと円高で、日本で設備投資をしても海外に輸出できるかどうか分からない。ならば中国などで作るということをして企業はしているのです。つまり、設備投資を国内でしないことが不況の原因なのです。

銀行が銀行としてきちんと不良資産を消却しない。また企業が設備投資の意欲を国内に持たない。これが不況の最大の原因なのです。

ではこの二つをどう克服するかということですが、私は、はっきり言って今 transnational の経済になったと

表8 民間企業設備投資(実質)  
の長期沈滞(前期)

1989年度		14.3
90年度		11.1
91年度		3.5
92年度		-5.7
93年度		-9.0
93年	1~3月	-0.8
	4~6月	-3.0
	7~9月	-2.0
	10~12月	-3.8
94年	1~3月	-1.1
	4~6月	-2.5

資料：経済企画庁『国民経済計算』

いうことから、企業に国内への設備投資を無理にさせなくても、APPECという transnational な枠組の中で日本の企業が設備投資をすることに対して、それはダメだという政策を取るべきではないと思うのです。むしろ奨励してもよいのではないのでしょうか。

そうすれば企業は活気づくし、採算が取れる訳です。何故なら中国は賃金が安いし、そこで作ったものは貿易の上でもっとメリットがある訳です。だから企業には国内の設備投資でなくとも海外で設備投資をすることを良いと認めなくてはならないのです。

そこで、そうすると特に中小企業に空洞化問題が起こ

って採算が合わないのではないかということが言われます。その時私が言うのは、例えば大分の知事は一村一品運動というので有名です。村に一つのどこにも負けない産品を作ろうという運動です。それになぞらえて言えば中小企業といえども一つの商品についての一企業一品運動というのがあって良い。その一つのネジに関しては世界のどの市場に持っていても質の面では絶対に劣らないで、しかもそのネジ一つがなければ全体を組み立てられないような、そういう部品を作る企業になれば良い。

そのように、一つの商品については、世界的なレベルで他の競争に勝ち得る商品をはって売り出すことができるような技術革新を今やらなければいけないのです。更に付け加えると、アメリカがかつて不景気になった時、アメリカがどういうことをやったかといえば、不景気になった時にアメリカ経済の再建「reconstruction of American Industry」という論文が出ていまして、アメリカはとてども駄目だと皆悲観的になっている。自動車は日本に負けたし、鉄鋼も家電製品も日本に負けてしまった。これではアメリカ経済も駄目だという時期があったのです。しかしアメリカよ。目を覚ませ。アメリカの中心をよく見ると、アメリカは只一つの産業によって代表されていくのではない。



少なくとも五つの sub-sector がありました。一つは在来型のホールダー・ラインです。これは確かに一時自動車は日本に負けたし、鉄鋼の生産においても日本に負けたことがあります。確かにここだけを見るとアメリカは全部ダメなようにも見えますが、その他にも次のようなものがあります。二つめは何かというと、エネルギー産業です。アメリカには油田があつてエネルギーについては、まだ確たる優位性があります。だからイギリスに北海油田があるようにそれと並んで、アメリカの油田も決して劣つたものではないのです。そして三つめには高度ハイテク産業。特に宇宙産業を中心にしてアメリカのハイテク産業は世界の中でも優位を示しています。

その次四つめは農業です。アメリカの農業は今、米の自由化で日本の農業を圧迫しているように、先進国の中で最大の穀倉をもっています。これはアメリカの大変な強味です。そして五つめはサービス産業なのです。金融とか保険とか金融コンサル部門においては、日本やヨーロッパに負けないノウハウを持っているのです。アメリカの証券会社やつて来て日本の証券会社がダメージを被つたように、銀行業でもそれができるし、あるいは生命保険でもできるし、損害保険でもできるし、コンサルト業においてもアメリカは優位にあると考え、アメリカ

カのリストラは政府の指示に基づいて、一つめが弱い時は他の四つでリーダーシップを保ちながら、一つめの復活を待とうという政策を出したのです。

今日本の政府がやっていることは、円高をどうしたらいいのかということだけなのです。日本の政府がアメリカの政府がやつたように、企業の中にある sub-sector を中心にすえて、それを刺激し発展させているうちに、その他の産業がまた息を吹きかえすという政策こそ必要なのに、今政府はそのことをやっていないのです。政府がやらなくてはならないことは、大きなビジョンで次にならう産業に政策を付け加えていくかという積極的なリストラ作戦を出さなくてはならないのです。

それが日本経済がやらなくてはならない最大の課題です。そういった意味でも複合不況を克服しようと思つたらケインズ政策ではなく新しいリストラクションの政策をうたなくてはならないのです。

そしてついでにいますと、「空洞化」という言葉があります。これは国民経済の枠組の中の言葉なのです。つまり今の問題の見方からすると国民経済に穴があいてしまうのでその穴を埋めようとしている訳です。これは国民経済をそのまま前提にして、その国民経済のまま保とうという保守的な政策なのです。私は今、空洞化

という言葉を使うなら、「リストラ」というべきだろうと思います。

今必要なのは、次の時代に向かって中小企業をどう変えるか、あるいは大企業をどうリストラするかということなのです。従って政策はアメリカがやったようにリストラを打ち出さなくてはならないのです。

ただ、今の政府はそんなに強い政府ではないので、それが打ち出されていないことが何よりも不況を悪化させていると私は考えております。

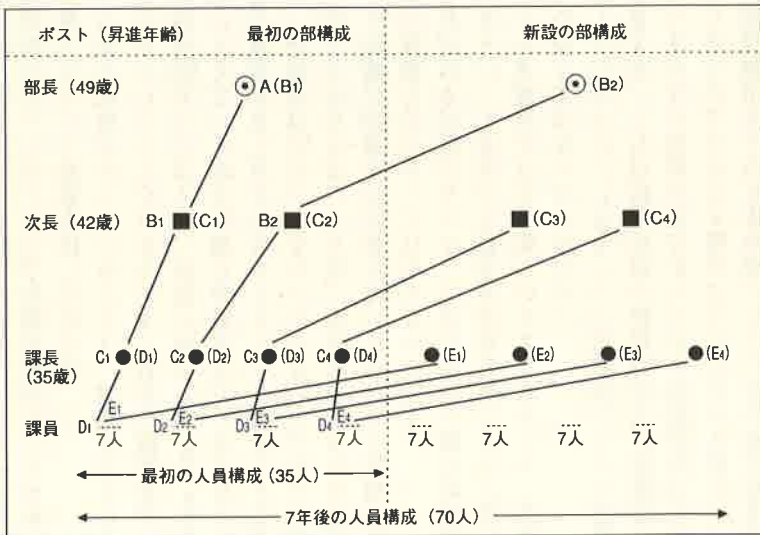
Q その複合不況の中で特に人事と雇用についての考えをお聞かせ下さい。

A そのことについてですが、日本の年功序列制はどうなるのかということについて話したいと思います。今まで普通大学を卒業してある会社に就職すると五五才の停年までの間に段々と役付きになっていって、最後に停年を迎える形の年功序列制が一般的だったのです。

では年功序列制のメカニズムとはどういうもので、どういう場合に年功序列性が可能だったのかということをお述べていきたいと思えます。

ここで一つのモデルを考えます。会社の一つの部を考えまして、一つの部の構成員は全部で三五名とします。この三五名がどんな風に分布しているかというところ、

図6 年功序列型人事構成モデル



部長が一人、■の次長が二人、そして課長が四人、課長の下にそれぞれ七人ずつの部下が付いているのです。これで全部で三五名となっています。今までは四九才で部長となり、そして毎年四九才頃になると新しい部長が投入されてくる。次長は四二才頃で、四二才の次長が七年経たら部長になる。これが年功序列制ですね。そして課長は三五才ぐらいで、課長で七年経たら次長になる。そして更に七年経たら部長になる。そして部下が七人いて、その内の一人が係長を経て三五才ぐらいになったら課長になる。年功序列制というのはピラミッド型で、つまり部長は一人しかいない。次長は二人、課長は四人いて、その下に二八人の平社員がいる。こういうピラミッド型でありながら、最初大学を卒業したばかりの平社員が二八名いて、その二八名全員に部長とか次長とかのポストを用意するのはどうして可能かということ論理的に考えてみるとこのモデルは七年間隔でポストが上がっていくモデルですので、四九才の部長の人は、七年後には五六才ですから停年を迎えているか、上手くいけば会社の重役に付いているかです。この四九才の部長は七年経たらこのポストにはいないというのはどちらにしても確かです。このポストは空きます。ところがこの時、四二才だった次長は二人いて、四九才の部長が七年経て退職す

る時には、二人とも四九才になっています。ところが部長のポストは一つしかない。言うなら年功序列制はそこで破綻する訳です。そこで二人目の次長が部長になる為には、もう一つの部を新設の部構成することによって、これが保障されれば年功序列制の人事構成は成立する訳です。

このように、七年経ったら新しい部ができるというのはどうして可能かというと、日本経済が高度成長して、年率7〜10%成長したからです。経済が10%成長すると各企業もだいたい10%成長しています。そうすると毎年10%ずつ成長して七年経つと福利計算しますので、これは七年で経済の成長は二倍になるのです。各企業も七年で二倍に成長するということが保障されれば、新しい部ができることになるのです。更に課長のポストも同じです。四人のうち二人はそれまでであった部の次長にあとの二人は新設の部の次長になる訳です。つまり、経済が10%成長している時は全ての人に年功序列が適用されて、全ての人が部長を経験して停年を迎えることができる訳です。本来組織はピラミッド型なのに、年功序列制ができるということは平行四辺形のような形で、入った人はみんな部長を経験して退職できるのです。これは、日本の経済が10%成長し続けるという仮定の上で成り立つので

あつて、日本経済は複合不況を経てから成長率は2%に達しないのです。そして日本の企業がその間設備投資の意欲をなくしてしまつと、当然のこととして日本経済はもとのピラミッド型になり、部を新設しないとすると二八人の新入社員はその内の四分の一しか役職に付けないのです。簡単に言えば年功序列制は、高度成長期のみ可能なシステムなのです。だから年功序列というのは日本型の常駐主義人事によつて成り立つたのではないのです。日本経済が高度成長にあつたから可能だつたのです。そしてそれはや高度成長期は過去の夢なのです。

つまり皆さんが就職して会社の中で忠実な会社人間となつて上役の言つておることを聞いておれば自然と昇格できるという時代はもう終わつたのです。その人の能力があるかどうかで、上級職に付けるかどうかの時代を迎えたのです。更にその会社採用されるかどうかといった難関がありますが、入つた人全てに役職が与えられるといった時代ではもうないのです。もしあるとすれば、日本よりももう少し遅く成長している中国だとかベトナムだとかいつた成長率10%ぐらいの会社に入ることによつてならば可能かもしれませんが、日本の中の企業において、先輩が年功序列制で部長になつて退職したから自分もそうなるということは実現不可能なのです。それだ

け能力も問われるところです。

私は「国民経済の黄昏」の中でこのことをこう書いております。経済企画庁が一九八五年の三月に西暦二〇〇〇年には、どういふ国内状況になつてゐるかを委託調査した予測のリポートの中には「団魂の世代二世が就職戦線に登場してくると雇用環境は激変し、二〇〇〇年までに日本的経営を支えていた年功序列制は崩壊する」高度成長期には次長に忠誠をつくしていれば、係長になり課長になり、そして停年までには部長ぐらいにはなれるというのが、普通のサラリーマンの人生設計でした。しかし、この委託調査によると、二〇〇〇年までに年功序列制が崩壊し、そのあとどうなるかと言いますと、「一九八五年現在五〇才から五四才の停年前の大学卒のサラリーマンは、幸いにも91・8%が部課長の職に付いている。ところが二〇〇〇年になると同じく大学卒で入社したものが五四才になつた時、どれほどの割合で部課長を経験しているのかという問いに、わずか26・6%、つまり四人に一人しかないだろう」四人に一人というのはまさしく、ピラミッド型の冷酷な実像なのです。実は部長・次長・課長合わせて七つのポストしか用意されていないのです。二八人に対して七つのポスト。そして二〇〇〇

年には高度成長などなく否応なしにピラミッド型になると、この委託調査はいつているのです。先程から言っているように七年ごとに新しい部ができない限り年功序列制は維持できないのです。七年ごとに部所を一つ作るためには経済成長が10%成長していなくてはならない。10%成長というのは過去には可能だったのですが、今はもう期待できないことです。ということとはみなさんはこういう状況の中で会社に就職していくということですか。つまりその人の能力が問われるのです。もう既に日本の企業の中で能力主義・能率給となっているのもその動きの一つなのです。今まで国民経済の中で、サラリーマンの夢が実現できていた会社人間の世界というのは否応なしに崩壊していつているのです。国民経済の枠が崩れて *transrational* になった時期に会社自体は年功序列制を持続したくてもできないような客観的情勢の中におかれ、新しい会社人間的な像じゃないビジョンを更に作っていくかなくてはならないのです。そのサラリーマンに与えるビジョンとは何かというと能力に応じての専門職業人。つまり、どの会社に入っているからその人が評価されるのではなくて、自分の持っている能力が高いから会社から引く張られてその会社に勤める。その会社で不満ならば終身雇用で最後まで働くのではなくて、その能力

を他の会社に提示することによってより高い俸給を求めて会社を代わる時代になったというのです。何の能力もなければ当然大きな俸給は期待できないでしょう。

つまりこれからは職業として自分の持っているものがある能であるという形の間が必要とされるでしょう。これらのことから大学卒にかなり厳しい条件がまつていることが分かると思います。既に就職を済ませている人もこの枠から免れていない。しかし皆さんにとつては、なおさらそういう時代に入っていく訳です。ではその能力をどう身につけるか。皆さんが個有にもっている能力によって自分が俸給を得るといのが職業人です。

どうやって自分の能力を高めていくか、あるいは就職した後でも、なおかつ能力を高めていくということ、その能力によって俸給を得るとい、そういう時代が二一世紀の日本のサラリーマン像だと思つています。

(みやざきよしかず・京都大学教員)

この講演録は一九九五年四月二十四日に関大生協組織部主催で行われた講演会を「書評」編集委員会  
の責任で編集したものです。

寄

稿

## 震災と復興

大震災からはや八ヶ月が過ぎた。被災地ではようやく復興へのスタートを切ろうとしている。復興までの道のりが長くて、険しいことは言うまでもない。

復興に向けての課題は何か。筆者自身の長田区での経験や見聞を基にして、思いつくままに述べてみたい。

何よりもまず、住宅の再建である。

仮設へ移った人、知人や親戚に世話になっている人、そして、まだ非難所（現在は待機所）にいる人など、家を失った人々が大勢いる。長田区で言うと、住民票を移した人が一人を越え、住民票はそのまま家だけに移



三  
谷  
真





った人を加えると二万人を越えるとされている。  
こうした人たちが、元の所へ戻れるようにすることが、  
復興の第一歩である。

家を失った人々が元の場所で住み続けたいと思うのは、  
至極当然のことである。とくに、その地で生まれ、育つ  
た人や、職住が同じ人、そして高齢者たちはそうである。  
若くて単身者であれば、再出発も容易であろうが、今さ  
ら、新しい土地で、新しい関係を築くことに苦勞したく  
ないのである。

下町が残っている所では、長田などがそうであるが、  
とりわけこの傾向が強く見られる。それは、ひとえに家  
賃も安く、住み易いからである。

したがって、住宅が再建されても、家賃が高くなると  
意味がない。以前の家賃に限りなく近づけることが必要  
となる。長田区の場合、三万円以下というのが震災前の  
相場であった。

さらに、狭い土地に人口が密集しており（一ヘクター  
ルに三〇〇から四〇〇人という所もある）、そこに全員  
が戻るためには、住宅の共同化や協調建替えが求めら  
れるのであるが、一戸建てを望む人もいるし、土地や建  
物の権利関係が錯綜しており、なかなかスムーズに事は  
運ばない。

区画整理地区に指定され、防災のために（という大義  
名分のもとで）道路を広げたり、公園を造るために減歩  
が行われる地域では、土地が狭くなるために、難しさが

さらに増している。

このような問題を協議し、解答を見つけたために作られるのが「まちづくり協議会」である。住民がいなくなり、自治会なども機能しなくなった困難なもので、6月ぐらいからようやく各地域でまちづくり協議会が設立されはじめ、長田区だと、震災前からあったものも含めて、事業地域に指定された所の協議会はほとんど出そろっている。

まちづくりの主体は住民である。と言うのは簡単であるが、現実には、いろいろな権利と利害、そしていろいろな趣味・好みを持った、様々な層の住民がいて、そうすんなりと意見がまとまるわけではない。それはそれで至極当然のことである。それを調整していくのがまちづくり協議会であり、調整の手助けするのが専門家である。

とはいえ、「まちづくりの専門家」というのがあるのではない。近いところで、プランナー＝計画家（都市計画「屋」というのもいる。建築家に建築「屋」、政治家に政治「屋」というのもいる。）がいるが、ソフトよりもハードが得意という傾向が強い。やはり、まちづくり不可欠なのはソフト、つまり、まちのコンセプトである。たとえば、長田なら「下町」。北野なら「異国情緒」

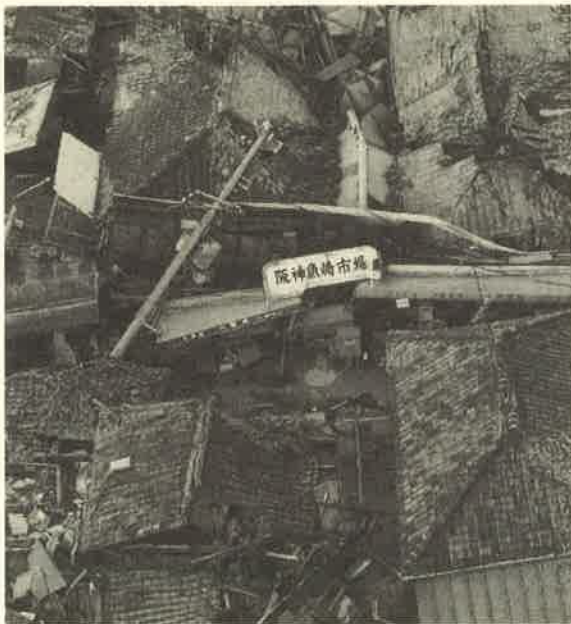
とかいったものだ。簡潔で、分かりやすく、しかもみんなが共有できることが肝心である。

コンセプトがあればハードはどうにでも設計できる。重要なのは、どういう街にしたいのかということなのである。その際に必要なのは、コンセプトを他から持つてくるのではなく、もう一度その街の特徴を見つめ直して、プラスの要因はそのまま、あるいはそれ以上に伸ばし、マイナスの要因はプラスに転化するような仕掛けを考えることである。

下町というコンセプトにしても、下町それ自体は、人情とかぬくもりとかいった側面と、住商工混在のゴミゴミした側面を併せ持つており、両方ともなければ下町にはならない。その住み難さを、下町の良さを残しながらどう克服していくのが大きな課題となる。

まちづくり協議会の最初の課題は、自分たちの街をどんなものにしたのかを徹底的に議論することであろう。もちろん、この震災で家や職や店をなくした多くの人にとっては、その前に解決しなければならぬ問題は山積している。今回のまちづくりの難しさがここにある。

それでも、目先のことだけでなく、自分たちの街をどうするのか、ひいては長田をどうするのかに思いを馳せることを放棄してはいけない。上からの開発はもうたくさ



んだから。  
各協議会は、住宅再建に向けてしんどい努力を重ねながら奮闘しているが、先に述べた困難を前にして、ゆっくりと動いているのが現実である。

さて、単に住宅を再建すればそれで良いかというと、決してそうではない。市内でも高齢化率の高い長田区(兵庫区に次いで二番目、全国平均よりもかなり高い)などでは、住宅に高齢者用の福祉施設をいかに併設するのが重要な課題となっている。ただ単なる高齢者用のシルバー住宅を造るというのではなく、いろいろな年齢層や社会階層が住む「地域型住宅」に、ケア付きホームや、デイリーサービス施設などといった福祉施設を併設することがポイントとなる。

そうでなくても福祉の水準の圧倒的に低い神戸市であるから、福祉を見据えた住宅再建は復興の大きな大きな課題なのである。この問題は、震災によって改めて、というか、初めてというか、浮上してきたと言えるだろう。もちろん、ハードを造れば終わりというのではない。その地域に住む住民が、福祉と主体的・積極的に関わっていく必要があることは言うまでもない。福祉の問題とは、たとえば、高齢者問題が将来は自分の身に起こってくるという時間的なことだけでなく、地域で人と人との良好な関係をどう創っていくのかという問題だからである。

言い換えれば、地域のコミュニティをどう復活させるのか、あるいはどう創造していくのかということである。

地域コミュニティが崩壊したと言われて久しい。ひとつとしたら、コミュニティなんて最初からなかったのかも知れない。私たちが描くコミュニティ像自体が幻想であつたとしても、快適な関係ばかりではなく、私たちが想像する以上にどろどろとしたもので、決して牧歌的なものではないだろう。

都市とは、元来、そういった閉鎖的で、排外的な共同体IIコミュニティから逃げ出した者たちが集まる場所なのである。その意味では、都市の中にコミュニティを期待する方が無理なのかも知れない。

が、それはさておき、地域の中で今までは違う関係を創造していかねばならないことだけは間違いない。

住宅の再建と共に、極めて重要な課題は経済の復興である。被災地全体の問題としては、神戸港の復興、長田の問題としては唯一の地場産業であるケミカル産業の復興が緊急の課題である。二つとも、ここで語るにはテーマが大きすぎるが、ケミカル産業の場合は、いく層にもなっている下請け体制の再建や、工場の集約化が焦点となつている事だけ述べておこう。ケミカル産業の復興なくしては、長田の復興はありえないと言っても過言ではない。



経済に関して言うと、小売商業の復興もある。とくに、長田ではJ R新長田駅以南の小売商業施設が壊滅的な被害を受けており、小売商業そのものの問題としても、ま



た、住民への生活物資の供給問題としても切実な課題となつてゐる。

この地域の商業施設は、規模でいえば、三宮に匹敵するぐらいの床面積を有しており、国内最初の寄り合いデパートの「神戸デパート」があつたり、かつてはかなりの賑わいをみせた商業地区であつた。

が、多くのところがそうであるように、商店街・市場の衰退はこの地域でも同様に進行してゐた。加えて、最

盛期には二〇数万いた人口も、震災前には一三万に減少しており、明らかにオーバーラスト状態に陥つていたのである。

そこへ、この震災。小売商業者には踏んだり蹴つたりである。住民はさらにいなくなり、店舗もない。そんな状況からの再出発である。商店街・市場の抱えている問題は、基本的には、震災前と同じであるが、より長期的な展望のなかで施設の再建をどういかにねばならない。

大事なことは、これからの長田をどうしていくのかという視点から、住宅と商業と福祉の統合化をいかに進めていくのかということである。

定住外国人問題、地域医療問題など、まだまだ論じなければならぬことがたくさんあるが、またの機会に譲りたい。

復興とは、街や人と人との関係を、単に元に戻すことではない。新しいものに「作り直す」ことである。そこでは、今までの社会のあり方、今までの私たちの生活のあり方が問われているのだ。この作り直しの活動に、これからも関わっていききたいと思う。

(みたに まこと・本学商学部教員)



書評

パトリシア・スタインホフ著・木村由美子訳

『日本赤軍派』——その社会学的物語——（河出書房新社）

何も見ず、あるいは何も見ることでもできず

——「事件」の社会的解釈学——

金原 淳

(一)

この本は、何を書いたものであるか。邦題から見れば、政治党派としてあった「共産主義者同盟赤軍派」について、書かれたようでもある。しかし、出版物としては、いわゆる連合赤軍「事件」を話題にしているだろうと思う。

しかし、この「事件」は、政治党派の大量のリンチ殺人という、およそ考えられないものであった。「殺人」ということ、しかも、多くの犠牲者を伴い、しかも、知性のある政治活動家たちによる行為であっただけに、

「事件性」としては、これ以上のものはない。従って、おびただしい数の出版物が発行され、当事者たちによる出版もある。ジャーナリストによる、詳細なルポもある。であるのに、パトリシア・スタインホフは、どうして本書を出版しようとしたのか。

本書を書くようにすすめたのは、高沢皓司だそうである。高沢は、

この本は「連合赤軍事件」という、一九七二年、日本の新左翼運動の高揚の中で突如として引き起こされた痛ましい事件についての、世界ではじめての



と語っている。一九七二年は日本新左翼運動の高揚ではない、もう衰退期である。「連合赤軍」は運動の退潮を体現したグループであった。実は、一九六九年の「赤軍派」の登場そのものが、当事者たちの運動の展望にかかった影を突破しようとする提案としてあらわれたものである。「高揚の中で突如」ではない。高沢は、「連合赤軍事件」の位置を、みまちがえたまま、パトリシア・スタインホフにすすめたらしい。

また、高沢は「世界ではじめての社会学的研究」だと言っている。「社会学的研究」とはどういう意味なのか。

社会学的研究である。



「日本赤軍派」パトリシア・スタインホフ著

パトリシア・スタインホフは述べている。

シンボリック・インタークション（象徴的相互作用）と称される社会学的分析に基づいて、粛清の参加者の立場に立つて事件を理解しようとした。可能だったはずの選択肢はなにか、それらがメンバードのような意味をもっていたか、そして最終的な悲劇へと積み重ねられていった小さな選択をひとつひとつ検討していった。情況的に似通っている点があると思われる、別の集団との比較もやってみた。このような分析をすすめた結果、私にわかってきたことは、粛清事件はごく普遍的な社会的プロセスの凝縮した一例にすぎないのではないかということである。それは危機的な状況に際して、日本の社会組織のある特徴的な一面によって誘発されたものではなかったか。

異常事件として注目をあび、悪宣伝のえじきになっていくけれども、異常なすがたはとってはいるが、「ごく普遍的な記念的プロセスの凝縮した一例にすぎないのではないか」「危機的な状況に際して、日本の社会組織のある特徴的な一面によって誘発されたものではなかった



か」とする。

このような理解のされ方には、心のやすらぐ人が多いと思う。著者のバトリシア・スタインホフも、事件の当事者に対して、悪意なく、内在的に理解しようとしてつとめている。「事件」の当事者は決して「異常」な人ではないということ、しかし、そのことは当たり前前の出発点である。著者が理解したことは当たり前前の出発点なのである。当たり前前の人が起こした事件であるということが、あまり言われていなかったもので、しかも、それが「社会的に」点検されたことは、高沢にとって慶事なのか。高沢は言っている。

二十年という歳月は、かつてあの激しかった政治と革命の季節を歴史的時間の中にたたき込むに充分な時の経過であり、連合赤軍事件と称される一連の出来事について、ここにこうした社会学的考察が出現することを、小気味のよい感じで受けとめてみたいという気持がどこかにある。もう政治的言辞で語られる一九七二年の経験など願ひさげにしたい。考えてみれば、この二十年、極く私的にはあれ、そうした政治的言辞の世界からなかなか抜けだすことができなかった。一九七二年という経験を共有した者にとっては、どこかで、その年の冬を引きずりつ

つ、引きずられつつ歩んできたようなところがある。でも、もうそろそろ願いさげにしてもいいではないか。一度、つきはなして考えてみることに。社会学者の方法と歴史家の目をもって捉えなおしてみること。そういう手続きと作業はどうしても必要だ。十年近くも前に、この本の著者パトリシア・スタインホフと会った時、ほんやりと考えていたのも、そういうことだったに違いない。

感傷的な文を書いて、何が「政治的言辞の世界」だ。一九七二年を連呼するところを見ると、政治的には疎いらしい。「そろそろ願いさげにして」欲しいのは、「政治」の「周辺」について、政治をやっていると、「感傷」を語って「政治」を語っているつもりの中である。そういうマヌケには「社会学者の方法」とかに憧れを持つられない。ここでの社会的考察ないし分析などはつくりあげられている「日本社会モデル」に、事件の諸場面を還元したことぐらいである。そして、はしばしに当事者たちへの同情・思い入れがある。そして、それが、いささか、他と趣きを異にするのは、アメリカ人の知的な女性に、その思い入れをさせているところが、目新しいところである。しかも、それが、社会学者である。



日本では、とくに一九六〇年代、「社会学」と「社会科学」というテーマで、多くの議論がなされている。カール・コルシユの『カール・マルクス』が日本で翻訳出版されたのもこの時期で、社会学批判の意味をもっていた。

詳細な議論はできないが、「社会学のイデオロギー性」が問題だったのである。それらのことにあまりに無知のまま「社会学の方法……で捉えなおしてみること。そういう手続きと作業はどうしても必要だ」とは、情けないではないか。そういう議論もわきまえて「社会学的研究」をしたようには思われない。確かに三十年前の議論だが、高原が一九七二年の事件の同伴者であるならば、そして本書を世に出すことにした首謀者であるならば、なおさら「社会学研究」であることの意義をあきらかにせねばならない。

## (二)

もつとも、高沢は、「政治的言辭」に辟易しながら、政治的同伴者でもなかったようである。一九七二年に「事件」は突如としておこった、と書いている。同伴者なら、「まさか」と思うと同時に、ありうることへの思いも瞬時にうかぶ筈である。実はパトリシア・スタインホフの視点と結論もそうなっている。著者のパトリシア・スタインホフは、高沢らのアドバイスで「連合赤軍事件」についての問題意識を深め、調査を深めていったようである。しかし、そのアドバイスを行なった高沢の認識が、さきに見たように、「一九七二年、日本の新左翼運動の

高揚の中」という、レトリックにしてもマヌケな認識をしている。(傍点は原本なし)

高沢が「社会学者の方法」などがどうしても「必要」というのは、刑法の構成要件に該当するような「行為」を確定できるか、又、その行為は認識できたかどうかと、いうことを確定する作業に等しい。一見異常だが、日本社会の一凝縮例にすぎない。とするのは、異常な政治的キャンペーンからは逃れることはできても、問題の全てを失う。

## (三)

「事件」の当事者たちの、事件の意味の問いかけは、高原のように軽くはない。パトリシア・スタインホフは、それを日本社会の凝縮類型へ還元してみる。そこに残るのは一般的社会的類型にすぎない。

## (四)

実は、本書は何も語ってくれなかった。高沢はアメリカの知的女性の同情を得たことで安心してしまった。では「事件」の結末を認めるのか。「異常ではない」「あり得ること」で、おわることはできない。それこそ「あり得ること」で、納得しないようにする「作業」が必要な



のである。当事者の本場に重い苦しい弁明を、先ず一九六七年（あるいは六六年）からの思想的把握と論争を切開することは肝要である。この事件の当事者は、実は全員「六九年夏の論争」から回避していた人、あるいは論争以後の人たちである。二つには、運動そのものの流動的な展開についての把握ができないと「事件」はわからない。三つ目には、著者のパトリシア・スタインホフもインタヴューを試みたようであるが、同様の課題に逢着していた党派が同時に存在した。事件は連合赤軍派でとくに生じた。別の党派でも、時には深刻な状況があった。そこで、一般化できる部分とできない部分がある。

この三つの点は、古典的な思考方法である。しかし、この「事件」は、右の点よりつくられた時代の政治思想の問題をぬきにしては語ってはいけないのである。パトリシア・スタインホフが語るとするならば、右点を把握した上で、あらためて世界「史」的な観点から対象化すべきであった。私達は、何も生半可な日本社会論をみたかったわけではないのである。

（かなはら あつし・本学法学部卒業生）



連

載

《研究余滴》

## フランス詩の歴史（その一）

山村嘉己

はじめに

この「フランス詩の歴史」を始めるに当って、私は今、深い憤りと悲しみを押えることができない。それはいうまでもなく、フランスの核実験の強行に対する絶望的な反撥である。そんな強く愛してきたとはいえないフランスであり、フランス文学ではあったが、個人としてフランス人への批判はともかく、私はフランス文学のもつ人間性にはかなりの尊敬を払って来たつもりである。とくにモンテーニュら、モラリストたちが示す人間理解は、目に見える人間をあくまでも明快にとらえよう

とする姿勢として私には快く受け取れる思想の一つであった。「哲学とは死ぬことを学ぶことだ」といった尻から、「死を考へても仕方がない。なぜなら死んだときには生きていないし、生きているときには死はないからだ」とうそぶくモンテーニュの説法は、とにかく目に見えて確ととらええないものには心を煩わすなどさす、きわめて健康な人間観があった。フランス文学の社会性はこのようなモラリストの伝統に立ったものであり、ドイツ文学の人間観がどちらかといえば、その人間を人間たらしめる内的な動機を問題とするのに対して、際立った特色を有しているし、それが地中海性の気候などの風土に



依るものとしても、明るい健康なイメージをわれわれに与えて深い共感を呼ぶものであったことは間違いない。

さらにヨーロッパ圏の国家として、フランスはラテン文明の直接の継承者として、また、ローマ教会の長姉として、ヨーロッパ諸国の中心を自負していたし、それにふさわしい姿勢を少なくともルネサンス以降は堅持していたことも間違いはない。やはりドイツとの比較でいえば、ゲルマン侵攻に象徴されるように、些か外夷性をもつドイツとは明らかに一線を画し、ともにヨーロッパの強国として絶えず競争してきたことは人々の周知するところである。

そのフランスが、とくに近代的な工業力の不定、経済政策の失敗などによつて、ヨーロッパ連合の企画を含む最近の情勢のなかでその主導力を失つて来ていることもまた紛れもない事実である。とくに通貨の統合などの場合、マルクの優越性がクローズアップされて来ているのを見ればフランスの焦燥は手にとるように明らかである。その失地回復が核実験にかれらをかり立てたと見るのは些か一方的であるとしても、過去の栄光に徒にこだわるその姿を人々が誤まれる大國意識と非難するのもまたもつともなことであろう。しかしいわずれにしても核エネルギーの人類に対する滅亡的な意味を考えれば、いかに精

密な核実験をくり返し、それがかれらのいうごとく、核抑制につながるという主張を以てしても、あたかも戦争を避けるために軍縮を強化するという、もつともありふれた過誤の歴史の繰り返しにすぎないことはいうまでもない。二十一世紀という新しい時代の人類の未来を恐るべき冬の季節にしないためにも、フランスが一日も早く自らの過ちに気づくことを願つてやまない。

さて、以上のような立場から、しかもフランス文学の研究を自らの道と選んでゐる以上、かつてのフランス文学者の多くがそうであつたように、かれらの優秀性をただ称揚するだけでなく、是々非々に見極めることをさらに厳しく自らに課して今後の研究を続けて行くことを改めて誓つてこの稿にかかるとにしたい。

## 第二章 中世のフランス詩(その一 戦う騎士たち)

1

ここはフランス詩の歩みを大ざっぱに辿ることを狙いとしているので、フランスの歴史、フランス語の成立などについて詳しく述べることは避けたいが、フランス建国が九世紀、シャルルマーニュ Charlemagne が、自らのフランス王国を、三人の孫 (Lothaire, Louis le Germanique, Charles le Charvnie) に分割した時に始まり、シャルルの分担した地域が現在のフランスに、ルイ・ドイツ王のそれが現在のドイツに、ロテールのそれがイタリヤを含む地方と定められたところから発していること(これを Verdun 条約という。B.C843)。そして、この際長子ロテールに対抗する意味で、シャルルとルイが攻守同盟を結び、互いに相手の民衆に分かる民衆語で誓約書を認めたが(ストラスブールの誓約 Le Serment de Strasbourg と云う、B.C842.2月14日)、このドイツ側で用意した誓約の文章がフランス語の初の文献とされ、ほとんどラテン語の口語に近いものであったということは記憶にとどめておきたい。この口語ラテン語はロマン語とも呼ばれ、八一三年にトゥールの聖職者会議で、説教にはこの言葉を使用すると決定されたこともあってだん



騎士の像(柱頭彫刻、11世紀末)

だんと人々の間に拡がって行つた。フランス語はその後、封建諸侯の割拠によって多くの方言に分割されるが、徐々に統一されて古代フランス語となり(九世紀―十三世紀)、さらに政治的な統一とともにイール・ド・フランス(パリ附近)の方言が優位を占め、中世フランス語ができ上がるのである。しかし、われわれにつながる近代フランス語が完成するのはブルボン王朝の確立する十七世紀を待たねばならず、従って中世のフランス語を読みとくことは極めて困難と言わねばならない。そのせいもあって、この「中世のフランス詩」ではもっぱら専門家の翻訳によって話を進めることを予め断っておかねばならない。

2

Buona pulcella fut Eulalia

Bel avret corps, bellezour anima……

(ウラリーはけだかき乙女なりき)



芸を披露するジョングルール

九世紀に書かれた『聖ウラリーの唱詠』*Séquence de Sainte Eulalie*はこんな風に始まる、これはわれわれの知る限りでは、フランス詩の最古の記念碑である。

身は美しく 心はさらに美しかりき……)

クセジュ文庫のR・ラルー『フランス詩の歩み』(小松清・武者小路実光訳 白水社)はこのように始まる。しかし、この聖者伝といわれる系列の中でも、やはり文学の名に価するといわれるものを持つには一〇四〇年の『聖アレクシス伝』*Vie de Saint Alexis*を待たねばならなかった。というのも、中世文学の研究者として有名なJ・ペディエの《フランス文学の第一世紀は一〇七五年頃を以て始まる。キリスト紀元一〇〇〇年にはまだ何ひとつ存在していない。一〇七五年にはあらゆる実力が備っている。一〇七五年から一七五五年の間にもっとも麗しい完成が見られる》(『第一次

十字軍時代のフランス詩』1930) という説に代表されるように、整った形で文章化された詩を見るのは十一世紀を待たねばならないと信じられていたからであった。しかし、口誦詩もまたりっぱな文学であるという最近の考え方によれば、フランスでは九世紀の頃から、ジョングルール(Jongleur)という遍歴の語り手がヴィエール(Vielle)という手廻し琴をもって諸国を廻り、聖者の伝説や、宗教談などを歌い歩いていたので、口誦文学は十分に各地に伝播していたと想像されるのである。このジョングルールは後ほど作詞・作曲も行うトルバドゥール(Troubadour、トルヴェール(Trouvère)の二つはもと Trobar (作詞・作曲をする人) という語から出たもので、トルバドゥールはlangue d'oc(つまり南フランスの言語を用い、トルヴェールはlangue d'oïl(北フランスの言語を用いている。トルバドゥールとして最初に有名になったのはアキテーヌ公ギョーム九世(1127没)で、かれの孫娘がアリエノールがフランス王ルイ七世と結婚してパリに赴き、そこでトルヴェールが発展したといわれている)とつながり、口誦の文学はペディエの言のごとく十一世紀から十二世紀にかけて大きく開花するのである。これら口誦詩のなかで、とくに注目すべきなのは武勳詩(*Chansons de geste*)と呼ばれるもので、これは信仰だ

けではなく、フランス建国の勇士などの武勇がつよく歌い出されるので、それには十一世紀にしばしば行われたスペイン遠征、一〇九五年から九九年にかけて試みられた第一次十字軍などで、フランスのなかに国民的意識の高揚が見られたことと無関係ではない。今回取り上げようとする『ロランの歌』Chanson de Rolandはその中でも最も有名なものの一つで、いわゆるシャルルマーニュ群に属するものである。戦士としての徳をキリスト教の大義に捧げる英雄の姿を描くもので、たとえば杉捷夫氏は『フランス文学』(1952)でつぎのようにまとめている。

《十字軍は中世人の熱烈な信仰を支柱とし、フランスの経済的・政治的伸張を背景として展開された国民的運動であるが、それは多分にヨーロッパ的運動の性格を帯びていながら、実際には国民的な運動として意識されていたものである。》(「フランス人による神の戦」)

従って、このような国家意識の高まるところ、フランス産みの親シャルルマーニュの遺徳は深く追慕され、これのために生命をかける国民的英雄の業績(Geste)とい

う言葉はもともと「行為・記録」を意味している)は人々の間で高く評価されるに及び、それら英雄の活躍を描く叙事詩が求められることになった。ギリシャの初めのホーマーの『イリアド』、『オディッセウス』がそうであったように、詩というものの起りはこのような共同体意識を盛り立てる国民的な叙事詩Eposにあるのではなからうか。敬愛する英雄の事蹟をヴィエルやリール(たて琴)を奏でながら、時には即興の科白も入れて熱演するジョングルールに、人々は手を叩き、足を踏みならし、時には相の手も入れて打ち興じる。そのような姿が目の前に浮かんで来る。

### 3

武勳詩には古代に材料を得た作品と、『プルトーニュ物語』と呼ばれるものもあるが、やはり、シャルルマーニュを中心とした諸侯の功績を讃えるものが最も多く支持を得ている。中でも『ロランの歌』はその代表として後世にまで伝えられ、現代語に改められた作品は高校生らにも親しまれている。もともとその製作年代も一〇九〇年頃から一一七〇年に及ぶ漠然としたものであり、作者についてもオックスフォード写本の最後に書かれたテュロルデウスTuroldusではないかと推定される位で、恐ら



C i commence le v<sup>l</sup> liure charlemame premiere  
 ment de la trahison que guenelon pouvoit aca-  
 uis que charlemame le tres  
 puissant & tresrenome epeu  
 eut conquise toute la terre  
 de spaigne & galice & soubs  
 mise a la foy crestienne en lo-  
 nciu de dieu & de monseigneur saint iacques  
 Il retourna en france & fist ses ostz herberger  
 delez la bonne cite de pampelune. **U**n celliu  
 temps demouroient en la cite de sarraçoce deux  
 Rois sarrazins se loy marshallou & loy fiou h

ロランの死と原稿の文字



く民間伝承がジョンゲルルカトルバドゥールの手によってまとめられたものと思われる。しかし、その構成の見事さ、人物描写の巧みさはその作者はヴェルギリウスらのラテン詩を読み、聖書の知識も所有していたのではないかと思わせるほどの腕の冴えを示している。

さてこの作品のもとなった歴史的事実であるが、紀元七七八年八月、スペインにおけるサラセンの回教徒を征伐に行ったシャルルマーニュが、その帰途ピレネ山中のロンスヴォーRoncesvauxでバスクの山賊に襲われ、その後衛軍は全滅、なかでもブルターニュの辺境伯ロランが生命を落している。この事実がシャンソンの中では

(1) シャルルマーニュが《白髪・白髯の二百歳に余る皇帝》と紹介されている。三十代の壮年の王をこのように扱ったのは、この作品が八世紀の史実を紀元千年頃を舞台として描こうとしているからで、かつての日本の神話的歴史の中で神武天皇から数代の天皇がすべて二百歳を数える年齢であったことを想い起される(この場合、日本の紀元を西暦よりも六六〇年も古く示そうとした当時の国粹派の創作による)。

(2) ロランは諸侯ではなくてシャルルマーニュの甥とされている。オリヴィエという友人は創作、テュルパンという従軍僧は十字軍との連関を思わすキリスト教



的脚色である。(後にも述べるが、このキリスト教のための聖戦ということとロランが王の身内であるというフィクションがこの作品に大きな活気を与えている)。

(3) 攻撃者が同じキリスト教徒の山賊ではなくて異教徒のサラセン人になっているのは(2)の目的と同じことである。かくてシャルルマーニュのスペイン侵攻は



# 『書評』編集 STAFF募集!!



べて佐藤輝夫氏訳（筑摩文学大系）による）  
冒頭シャルルマーニュの偉大さを示すつぎのような一節が展開される。（一行から八一三行までを物語の導入と考えることができる）

—

われらが大帝シャルルの王は、  
まる七年をイスパニヤに在おわしまして

海の辺ほとりにいたるまでこの高地を統すべ給えり。

御稜威みいざの前には城とりでごとごとく攻め落され、

砦とりでも都市まちも撃ち毀たれて

4

フランスの国威を世に示す力強い戦いであり、キリスト教護持の十字軍的性格を持つことになった。従って、ロンズヴォーの敗戦はガヌロンGauloinの裏切という卑劣な行為によるものとなるが、このガヌロンにもロランの継父という地位を与え、異国の王マルシルとも互角に交渉するほどの勇士として描かれているが、ただロランへの恨みによってシャルルマーニュを裏切ってしまうので、どの人物にも十分な劇的配慮がなされている。

さてここでのこの物語のあらすじを辿ってみよう。（す

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディア  
アです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

『雑誌』に興味のある方、思想・文化活動をやりたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになってみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎387-9998（直通）

☎368-1121（内線 4821）

残るはただ山間なるサラゴッスのみ。

此所を領するは王マルシルとて、神を崇めず

マホメットを拝み、アポリンに祈るやからなれば、

所詮滅亡は免れがたし！ \*アオイ

\*この最後のアオイはA.O.またはA.O.と記されているが、全二九一節中一二二節にこれが見られる。いろいろの説があるが、(1)一種の繰返し、または感動を現わす語である、(2)写本の所有者であつたジョングルールが演奏のさいの符牒をメモにしたものである。(3)感情の高まりを示す。たとえば楽符のクレセントのようなものである。などなど諸説紛々で確定はされていない。

この堂々とした幕開けを受けて、刃向うサラゴッスのマルシルが力強く紹介される。そしてこのマルシスに投降をすすめる役選びがあり、危険極まりないこの役にロランの推せんで継父ガロンヌが選ばれる、これを恨んだガロンヌがマルシルと秘かに結んでシャルルを裏切り、ロランを陥し入れるべく殿軍の役を押しつけるあたりは筋立てとして説得的であり、われわれの興味を誘つてやまない。なおロランが殿軍の指揮を受ける場面が五九節

と六〇節で異り、前者では雄々しく受けて静かにガヌロンを皮肉るが、後者では怒り心頭に発してガヌロンを罵倒してやまない。このような各節の食いちがいは諸処に見られるが、それは語り手の考えによつていろいろ選ばれたようで、聴衆の条件などによつて即興的に歌い方を変える口誦詩の宿命とでもいえるものであろう。

さて、ロランが勇を鼓して殿軍をつとめ、サラセンの大軍を引受けて壮絶な死をとげる中心の部分は八一四行目から一一三九行目にわたつて、詳細に戦闘の模様を紹介される。八一四行目の六六節はつぎのように始まる有名な風景である。

六六

山は高く、溪は暗く

巖は黒く煙りて、山峡は深し。

この日、フランスの軍勢憂いを含んで過ぎる。

軍馬のどよめき、十五里のあなたに高し。

父祖の地フランス国に辿りつき、

王の御領地ガスコーニュを目のあたりにすれば、

おのおの、その本領、采地、そこに住む

乙女の優しの妻ども思い出で、

胸うちさわざて、涙せざるはなし。



ロランの死

ロランの死  
 は馬にまたがって勇敢に戦うが敗色はますます

庄倒的な数を誇るサラセン軍は徐々にフランス軍を追い詰める。それぞれ一騎当千のフランス兵も多勢にはかなわない。ロランもオリヴィエも傷つき、牧師のテュルパン(Turin)は馬にまたがって勇敢に戦うが敗色はますます

別してシャルルの御胸は重苦し。  
 イスバンヤの山峽ぐまがけに残せし甥の身を案じ給い  
 憐れと思し召して、せきくる御涙止めあえず。アオイ

戦いは七九節あたりからいよいよ始まろうとする。ロランの親友オリヴィエ Olivier (八七節で《ローランは剛くオリヴィエは智し》と有名な対句で知られる友人)は敵の大軍を見て、シャルルが残した象牙の角笛を吹くことを望むが、主君を危機に呼びもどすことをよしとしないうロランはそれを断り、同じく拝領の愛刀デュランダルを振りかざして戦いを挑もうとする。この二人の論争はもつとも白熱的な条りといえよう。

す強くなってくる。ロランはついに堪りかねて角笛をふく。クライマックスである。

一三四

伯ローラン、渾身の力をそそぎ  
 肺腑をしぼって角笛を吹く。

口中より鮮血ほとばしり出で、  
 ために顛顛も破れんばかりなり。

一三五

伯ローランの口には鮮血あふれてまつ赤なり、  
 顛顛もために破れる。

ローラン肺腑をしほり悲痛の面持にて吹く。

この角笛を聞いたシャルルは急ぎ兵を戻すが、時すでにおそく、ロランは馬上で気を失い、オリヴィエの励ましにもかわからずほとんど死に瀕する。

一六八

ローランは死期の近きを感じぬ。  
 脳漿は耳の穴よりあふれ流れる。

それでもテュランダを奪おうとするサラセン兵を打倒し、檜の根方に臥してスペイン側に顔を向け、神に最後の許しを乞うとついに息絶える。  
この後、一七七節からはシャルルマーニユの報復談になる。

一八四

その夜は空晴れて月魄つきぼし白く冴えわたれり。

シャルルは臥し給えど、ローランを偲しのびて悲し。

血にまみれたるロンズヴォーに残し来し

オリヴィエを初め、十二人衆の面々、

そのほか味方の人々のことを思い出でて御心はいと

ど重し。

その冥福を神に祈念し給う。

ついうとうとと御眠りに入らせ給う。

草原一面にはフランス軍勢眠る。

立てる一頭の馬だになく

草食くさくむものも、臥して食む。

艱難を経てはじめて知る境地なり。

抒情詩といつてもよい優しい詩人の心がうかがえる一

節でもあらう。しかし、

七年にわたるマルシルとの戦いを制したシャルルマーニユはついにマルシルを誅して、ガヌロンの裏切を暴き、かれを四つ裂きの刑に処するのである。そして、さらにシャルルに次なる征服を要求する天使ガブリエルの声を聞き、「苦勞多きわが世かな」と憮然と白髯をしごくシャルルの姿を描き、《チュロルドの作れる歌ここに終る》と称してこの物語は幕を閉じる。

5

以上のあらずいで、「ローランの歌」の全貌を紹介しつくしたとは思えないが、すでに述べたようにこの物語の作者は尋常の手腕でなく、非常にすぐれた人物描写が随処にうかがわれるだけではなく、人間そのものの矛盾した性格が十分に描き分けられている。例えば、主人公ローランにしても必ずしも十全の英雄ではなく、傲慢、尊大の面も持ち、自らの勇気を恃み、《美わしきフランス》





への名譽心を惜しむあまり、戦機を見失いあえて死を招き、全軍を敗北に追い込む欠陥を持っており（友人オリヴィエはそれを正す役割をもって賢しく戦況を判断する）、一方卑劣漢ガヌロンもサラセン人に対してシャルルの苛酷な条件をはつきりと述べて、敵王と決闘を交えることも辞せぬ勇氣ある士として取扱われている。又、《山は高く、溪は暗く》のように簡潔、明快な情景描写は各処に見られるので、J・ベディエらのごとく、

紛れもなく真正な文学の一つとして数えることができるものといわねばならない。この中に建国の志に燃えるフランス人の強い民族意識を見出し、同時に第一次十字軍時代のキリスト教への全ヨーロッパ的帰依の影を見出すことはかたんであり、それゆえに民族的叙事詩であるとともに、すぐれたキリスト教信仰の讃歌として、これら武勲詩は人々の共感を誘いながら進展して行つたのである。

ただ、十二世紀を半ばも過ぎる頃になると、この騎士道の世界に大きな変化が生じ、建国の戦いに大きく高揚した騎士たちの武勇を競う心も、宮廷風趣味の君臨によつて方向を変え、自らの主君や王に対する忠誠の心も、いつしか宮廷を彩る女性たちへの変らぬ愛情に変化し、騎士のアイドルは自ら選んだ姫君への只管な従順となる。ドン・キホーテのパロディとなつた宮中恋愛物語がこの後の世紀を飾ることになる。そういえば、『ロランの歌』でロランの許婚者として僅かに登場する女性、オードが『シラル・ド・ヴィエンヌ』（十二世紀末か十三世紀初頭）では主役になっている事実は正しくその例証の動かしがたい一つといえるであろう。（『ロランの歌』ではこの女性以外には一人も女性が登場しない。）

（やまむら よしみ・本学文学部教員）

## 林羅山の法・政治思想と幕藩体制(二)

蘆田東一

二 林羅山と清原秀賢 — 日本における中世儒学と近世儒学 —

### (一) 建仁寺での羅山

羅山は文祿四(一五九五)年、十三歳の時に建仁寺大統庵に入るが、十五歳で出家せず、寺を出て家に帰る。この間の学業の精進については建仁寺の僧達が相談して「此児不可置於俗間使之為禪僧則為叢林之翹楚」(『年譜』慶長二年)として羅山に出家する事を勧めたほどである。この建仁寺時代、建仁寺の塔頭である両足院の梅仙東逋に学んだことが『随筆一』にある。

余、頃者、涸轍斎祖博等と尚書孔子伝を東山の僧梅仙に聞く。梅仙が父宗二は、これを清原儒者給事中宣賢に聞けり。是を以て清家を宗とすと云う。<sup>①</sup>

この事は明経家の清原流の点法を習う機会があったばかりではなく、室町期の思想を羅山が包括的に継承する契機になっているのである。というのは、梅仙の父宗二は清原宣賢の『書経』の講義を聞いている。王家驊氏のとまじめにもあるように<sup>②</sup>、清原宣賢は日本で四書五経の全部を講解できた最初の人であり、『大学』『中庸』については新注、『論語』『孟子』については古注を基として



て明経家の四書を整備し、一方で一条兼良の神儒仏一致思想との影響も受けている。宣賢の『孟子抄』は、いたるところで朱子『集注』の引用がなされ解説された上で禅儒融合論が述べられている。従って、宣賢は、室町期の思想というより室町期の教養を集大成した人である。このような前史は、羅山を単なる朱子学の忠実な疎述者にはしなかつた。室町期の教養は実践的課題に答えるものとしての思想形式を羅山が行つていくとき、問題のある軸を与えていくことになる。

## 『年譜』慶長四年

先生十七歳頃年借文選六臣註於永雄毎日読一卷六旬而畢又借前後漢書於永雄數月一周覽之其後吉田玄之新刻史記於嵯峨先生求一部而僦旧点本於東福寺僧手自寫之彼僧深秘之不許輒借之先附一冊乃點了返之其次逐卷亦然奴来往數十回而期日終功(此本罹丁酉之災)其外借見他本者甚多先生謂常覽群書其言皆有所由来唯五經不然則歷代載籍無不本於五經者當世学者窺其末不知其本也初余在東山讀唐宋詩文婦家讀三史文選而後知其皆本於五經也自是專志於經學<sup>③</sup>

翻刻本などによる、羅山の学習ぶりが述べられている

が、この年に經学に志したことになる。

注① 『羅山林先生文集』二 卷六十五 隨筆 平安考古学会

三四八頁

② 王家驊氏は、和島芳男『中世の儒学』、足利術述『鎌倉・

室町時代之儒教』を参考にして、次のように述べている。

宣賢の学風は、新注を主にして古注を参酌するようになったものである。宣賢は当時の碩儒であつた。宣賢の一生は、講經のために終始した。上は後柏原・後奈良の二朝および方仁親王の侍読となり、また將軍足利義種・義晴および諸公卿の師となり、下は一般の縉素(道俗)のために盛んに講席を開いた。また、能登・若狹・越前において講經講道を行つた。宣賢は、日本で四書五經の全部を講解できる最初の人だつた。著作もまた多い。宣賢は、孔子の学は心性学であり、宋学がその正伝であると説いている。彼は、「漢儒は心理の学に暗くして義理をも浅く見」(足利著)ると言つた。また、彼は宋儒としては二程を凌駕するものではなく、朱熹の学も二程の道を伝えるものにはかならないと述べ、次に孟子から程・朱までの道統を重視し、「程子・朱子といふ者世に出でずんば聖人の道は実に孟子にて断え果てなまし」(和島著)と力説している。なお宣賢は『大学』『中庸』については新注、『論語』『孟子』については古注を基

としてそれぞれの家の定本を作り、いわゆる明経家の四書を整備した。ただし宣賢は、禪学と一条兼良の神儒仏三教一致思想との影響をも強く受けた。例えば、彼の『孟子抄』は全編いたるところ朱熹の『集注』を引用しつつこれに明快な解説を施した後に、さらに禪儒融合論を述べ、「尽心知性」を解して、「内典に直指人心、見性成仏といふことし、直指人心とはその心を尽すをいひ、見性とはその性を知るをいひ、成仏とは天を知るをいふ。」(和島著)と説いている。以上の内容から見れば、博士家の儒学の中では、宋学に最も深い清原宣賢さえも、結局は新古二注の折衷と禪儒一致という不徹底な立場を超越し、漢唐の古注と禪学とを離れ、宋学を独立させることができなかつた。とはいへ、宋学を自家の伝統的家学に包容した博士家の儒学も、江戸時代の独立の儒学の源流のひとつであつた。(『日中儒学の比較』一三〇頁。)

③ 『羅山林先生詩集』二 付録卷第一平安考古学会 三頁。

## (二) 宋学と羅山

羅山は慶長四年に経学に志したとあるが、すぐに清原家流の『大学』『中庸』については新注、『論語』『孟子』については古注といった折衷を廢することに向かう。

『年譜』慶長五年

先生十八歳学業大進聲名籍甚當時清原家儒者講四書唯学庸用朱子章句而論孟猶讀何趙倪皇侃(つひ)邢昺(つひ)未見集註而五經唯窺漢唐註疎而已此時惺窩藤欽(つひ)矢雖為儒宗避世不接人 先生獨教徒弟講宋儒之書 本朝道学之興權輿於此<sup>④</sup>

清原家は四書を講じるのに朱子の章句を用いるにしても、『論語』『孟子』は、何晏・趙岐の注釈や皇侃・邢昺の疏を読むだけで未だ朱子の集註を見ない。五經は唯漢唐の注疎を窺うだけである。藤原惺窩は儒宗であるけれども世間を避けているので、羅山先生だけが、徒弟に教え、宋儒の書を講じたとし、我が国の道学がここに始まつたとしている。この時の事は『羅山先生行状』でも同様で「課業益々進學術光新逐著眼於宋儒之書而專精於六經四書乃始誦朱子章句集註時十八歳庚子之年也<sup>⑤</sup>」とあつて、宋儒の書に目を向け、六經四書について朱子の章句・集註に專精するようにとある。つまり清原家流の新古注の折衷というのは、やはり訓詁学の基本的な姿を越えるものではないのであつて、新注といつても、朱子学の大系的思想が説かれたのではなくて、訓詁学的注釈のひとつとして新注があるとも言えるのである。宋学は、藤原



惺窩・林羅山に始まったわけではなく、室町時代にもずいぶん修められているのであるが、朱子学の世界そのものが受け入れられるようになるのは、実はこの羅山十八歳の時といってもよいことになる。つまり、単にひとつの注釈としてではなく、朱子の体系あるいは世界を構築するわけである。この朱子学的世界は、朱子学的純化を行っていくのであるが、実は朱子学とちがってナシヨナルな意向をみせてくる。これは日本封建社会解体の室町・戦国の時代を通じた社会編成のなかから出てきた思想活動のひとつの結果であった。<sup>⑥</sup>

注 ④ 『羅山林先生詩集』二 付録卷第一 三三頁

⑤ 『羅山林先生詩集』二 付録卷第三 三三六頁

⑥ ここに構築されてくるものを、丸山眞男氏は勃興期封建社会に対応する中世的自然法的秩序観であると考えている。

徳川幕府が戦国の下剋上の動乱状態を完全に鎮定して、將軍より武家奉公人に及ぶ武士団内部の階級を編成し、進んで封建の主従関係を被支配階級の内部にも拡張して、上下を貫通するヒエラルヒーの原理の上に鉄の如き統制力を握った近世初頭に於ける朱子学なのである。(『日本政治思想史研究』二〇三頁)

戦国時代から徳川時代にかけて構成された身分的構成は……儒教の理想とせる周の封建制度における……構成と類型的に相似……(同九頁)

しかし、ここに登場する社会は中世的世界(その古典的叙述については、例えば石田田正『中世的世界の形成』がある。)解体後、専制的権力によってまとめ上げられようとする社会であり、このときは封建的主従関係消失後の社会組織原理が求められている時なのである。勃興期封建社会ではなく、封建的主従関係消失後の社会における専制君主権

力により形成される秩序イデオロギーは、確かに自然法的粉飾が施されることが多い。そのような自然法的粉飾は、儒学でも、いわゆる孔孟思想には無く、漢代の儒学の成立と共になされている。漢の武帝の時代を誰も勃興期封建社会とは言わない。時代変化の符合を言えば漢の高祖と豊臣秀吉が対比されることがある。それは戦国時代の終わりと統一権力の樹立からくる対比である。封建社会を経たことがあるということでの痕跡は残っているが、その社会の結合は封建関係ではない。新しい専制君主を中心とする支配は、法家思想であればその手段としての「法」が使われ、さらにはその支配の正統性のための思想的展開がなされる。漢代の儒学の成立はそうであるが、宋学の発展は更に多くの要素を含んでいる。儒学に於ける天と地を勃興期封建社会の中世的自然法思想と考えるのはまったく誤解である。

徳川政権の思想表現という意味で羅山も徂徠も同様の課題を持っていたといえるのである。丸山氏は羅山についても述べ、朱子学についても述べているが、勃興期封建社会の中世的自然法思想は羅山について述べている、そうすると、丸山氏にとって重要な意味を持つ自然法秩序思想は、日本においては羅山の思想である。そして羅山の生きた日本近世は、勃興期封建社会でもないということになると、羅山の思想に中世的自然法を読み込むことはできない。

### (三) 羅山の『論語集註』講義の波紋

慶長八年(一六〇三)、二十一歳の羅山は、『論語集註』の講義を始めている。そのことは、羅山の『徒然草野槌』<sup>⑦</sup>の文にある。

初余論語何晏集解・皇侃疏を見て十七八歳の頃よりはじめて朱子集注をよみ、大全をかんがえ、程子遺書・性理大全をもうかがいて朋友のために集注の趣あらあらととききかせたり、時二十一歳也、一二年をへて深衣をきて講説する事もありき、当時日本にて初めて書をよむには奏聞せぬは罪なり、国法ありなど云人もあり、それを何とも心につけ、おもわず、ただいよいよ読みけり、かやうの事ども雕虫篆刻の童子にかたり侍らんためにとや、<sup>⑧</sup>

羅山によつて、日本において本格的に朱子学が講じはじめられた。このことは未だなかったことなので、「当時日本にて初めて書をよむには奏聞せぬは罪なり、国法ありなど云人もあり」といつている。羅山自身が「国法ありなど云う人もあり」と言うのは、罪とするような国法など存在するわけではないが、しかしその文化秩序を

動転さすほどの事件であつた事を自負しているのである。

『年譜』

慶長八年癸卯、先生二十一歳、聚徒弟開筵、論語集註、來聞者滿席、外史清原秀賢忌其才、奏曰、自古無勅許則不能講書、廷臣猶然、況於俗士乎、請罪擬之、遂聞達於大神君大君莞爾曰、講者可謂奇也、訴者其志隘矣、於是先生講書不休、加訓点於四書章句集注專以程朱之說為主。<sup>⑨</sup>

しかし、その後編纂された『年譜』では、具体的に清原秀賢が、勅許なくして講書する事はできないはずだ、と訴えた事になっている。

『羅山先生行状』

八年癸卯、先生開筵聚諸生講論語集註、戸外履滿、外史清原秀賢嫉疾之、奏曰、自古講書者皆有勅許、今則不然、請督貴之、乃啓稟于東照大神宮、大君晒曰、庸傷乎、各宜從其所好、何為告訴之淺卑乎、是以事輟、先生講学愈勉。<sup>⑩</sup>

『行状』は、『年譜』とは表現は変わっているが内容は

ほぼ同じである。明経家の清原秀賢にねたまれ訴えられた事が書かれているが、今中寛司氏、和島芳男氏ともに、清原秀賢が訴えたということについては否定的である。

というのは、秀賢の『慶長日件録』には、羅山が秀賢宅を訪問したり礼物を送つたり羅山に秀賢が書簡を送つたりしており、梅仙や秀賢から清家の学の伝授も受けているからである。今中氏は「年譜の記事は多分に演出的であり、かつ羅山が秀賢からも清家点修得の便宜を得ていたものと思われる。」<sup>⑪</sup>とされ、和島氏は「撰者の妄断」<sup>⑫</sup>だとされた。

その後、堀勇雄氏が、まず『慶長日件録』の羅山に関する記事が慶長九年四月二十七日から十六年九月まで途絶えている。つまり親善関係が中絶している、ということとをあげ、次に惺窩の羅山宛の慶長十年二月二十六日と注する書簡に、

一件仄聆、於將軍面前、左右三四輩之壁幸、以足下講学之事、飾以為貝錦、彼小人者古今然矣、雖不足介懷、而微服過宋、人事亦不可忽諉。<sup>⑬</sup>

とあるのをあげられる。これについて、堀氏は「足下講学之事」というには羅山の新註講義のことで、「左右三

四輩之嬖幸」は秀賢・承兌・元祐らであるとされる。だから、彼等が家康に讒言した時期は慶長十年二月十九日の家康が江戸かえ伏見に着いた日から、この書簡の日付の二月二十七日までの間で、「野槌」の「一二年を経て」の記事とも合致するとされている。<sup>⑬</sup>

また同じ『惺窩先生文集』巻之十一の次の記事は三月か四月上旬のものとしてされる。

……昨日自南城来者云、一件幕府嘗無嚴責之意、唯一青蠅之營營而已、……

とある<sup>⑭</sup>のは、堀氏によれば、「家康に近侍している城和泉守からの情報によれば、羅山の新註講義について一匹の青蠅の如き秀賢が営々と讒訴しても、家康には羅山を問責する意思はないというのである」<sup>⑮</sup>ということになる。

しかし、和島氏はあらためて、秀賢が訴えた可能性を否定されている。すなわち一介の浪人にすぎない羅山のことについて「朝臣」である秀賢が家康に実際に訴えを繰り返したとは考えにくいことをのべられ、さらに、

いま改めて堀氏の所説を慶長日件録に照合すれば慶長

九年の家康の伏見城期間は四月二十九日から閏八月十四日までで、この間秀賢は数回家康に謁したが、多くは公家衆数名と同席の参候であり、かの新古二注の相違に関する問答のときも、それ以上に折り入って家康と談合した気配はなく、まして例の一件について將軍に「幾度か訴える」機会を得たとは見受けられない。

また翌十年には二月二十日、すなわち家康の入城の翌日、秀賢は同僚数名とともに伏見に候したが、家康の疲労により対面を得ず、同二十六日また数名連れで伏見に行ったところ、『三月三日迄無御対面、重可参之由』であり、その三月三日、公家衆・諸大名の登城のとき、秀賢等もこれに列し、同十一日にはようやく単独に家康に謁して振舞いを受けた。そして四月、秀賢が武家の近衆の一人として家康・秀忠の参内の盛儀にあずかったことは既述の通りである。要するに、堀氏が秀賢のこの年の告訴の時期と推定した二月十九日から同二十七日までの八日間には秀賢は実は一度も家康の対面を得なかつたのである。してみればかの二月十九日から同二十七日の惺窩の書状にいう「於將軍面前」羅山の講書の罪を鳴らした「左右三四輩之嬖幸」は、いずれも秀賢とは別人の筈であり、したがってその後の書状に見える「一青蠅」も秀賢とは断じ難いのであ



る。

とされる。<sup>⑩</sup>和島氏も『野槌』の記事は否定はされていない。ただ『年譜』などの、訴えたのが秀賢であるということが脚色であろうとされているのである。『年譜』・『行状』は当事者のものでなく、秀賢が訴えたという確たる証拠はない。しかし、肯定する者の推論を否定してみても、その推論についての否定にかならず、『年譜』・『行状』の記事を積極的に否定したことはない。もともと和島氏の議論は堀氏が提出された可能性すべてについての疑問である。その疑問の一つの中心は『野槌』にある、「初めて書を読むに奏聞せぬは罪なり、国法ありなど云人もあり……」について、大江文城の所説により「未師行の本による」講義をすることに関係されている。師行とは、原則として家点の完本によって講授することをいうことになっているが、確かに秀賢が、このことを直接に訴えたとは考えにくい。というのは、この「国法」は和島氏もいわれるように確たる根拠もなく、<sup>⑪</sup>羅山自身も一笑に付しているからである。このような根拠のない事について、秀賢が訴えたとは、秀賢の知的水準からいって考えにくいが、ただ、羅山の講義について、何の風波も立たなかったということはないこと

はだれも否定はしていない。見解が分かれるのは、『年譜』などに、脚色されている、秀賢が羅山の人気をねたんだということと、未師行の本を講義したということとで秀賢が訴えたということである。師行本というのは、この場合、清原家で行われている本のことであり、そのことが、『年譜』などで清原家の秀賢の名が挙げられた理由である。しかし、同時に未師行本を講義する事が国法に背くものでないことは秀賢自身が良く知っているはずであるから、訴えたのが秀賢でないことも明白である。

問題は、一介の浪人に過ぎない羅山が、はじめて本格的な朱子学の講義をし、それが注目を浴びたことである。これが如何に大事件であるかということを表示したいがために、「国法」に背く行為であるという人があったり、明経家の清原家の秀賢が妬んで家康に訴えたという事件に脚色がなされたのである。たしかにひとつの時代の終わりと始まりを表す事件であった。

脚色に秀賢が出てきたのは、訓詁学的儒学を代表する存在だからである。しかし、訓詁学的儒学では、この幕藩体制成立期に対応できなくなってきた。戦国時代には、浄土真宗らの仏教勢力も先鋭化してきており、いかなる権力者も、死活を賭けた対決を余儀なくされてきた。また一方では、世界的な論争を経てきたキリスト教

が上陸している。これらには、訓詁学ではとうてい対抗できない。それらに対抗できる世界観を持つものとして朱子学は期待されている。思想的には、そのような意義を持つ事件としてあつたのである。

さらに、この事件は、「国法云々」において、古代中世の身分社会の崩壊という、社会的変化も表現している。儒学の僧侶・貴族の独占からの解放ということよりも、儒学が幕藩権力の家産官僚の手になる道を示したということである。古代中世の身分社会のひとつのあり方であつた家学が政治の現実性から遊離していつている。替わつて専制権力としての幕藩権力の高い位置ではないが側近になる官僚のものになつている。

儒学は、朱子学として、羅山によつて、現実の政治権力である幕藩権力の要請にこたえていくことになる。

注⑦ 國學院大学出版部『国文注釈全書』卷二三所収、その『全書』卷二三の緒言に「徒然草野槌 林道春ノ著上卷八冊下卷六冊ニシテ合本十三冊ナリ、寿命院立安法印ノ著徒然草抄ノ説ヲ多ク引用シテ、其ノ上ニ和漢ノ故事ヲ考ヘテ注シ、加フルニト部家ノ系図又兼好ノヨミ歌等ヲ挙ゲタリ、刊本ナレドモ稀ナリ、本書ハ黒川家所蔵ノ刊本、内閣文庫ノ写本等ニ拠レリ」とある。

⑧ 『徒然草野槌』（國學院大学出版部『国文注釈全書』卷二三）下之五六 一二八頁。

⑨ 『羅山林先生詩集二』 付録卷第二 四頁。

⑩ 『羅山林先生詩集一』 付録卷第三 三六頁。

⑪ 今中寛司『近世日本政治思想の成立』三六六頁。

⑫ 和島芳男『日本宋学史の研究』三〇一頁。

⑬ 『惺窩先生文集』 一五〇頁。

⑭ 堀勇雄『林羅山』（人物叢書）四三頁。堀氏も、慶長八年で

あることは否定されている。

⑮ 『惺窩先生文集』 一五一頁。

⑯ 堀勇雄『林羅山』（人物叢書）四四頁。

⑰ 四三九頁。

⑱ 和島氏は「師行」は「施行」の間違いであろうとされている。

### 三 林羅山と藤原惺窩

#### (一) 惺窩の時代

藤原惺窩は羅山より二十二歳年長である。彼は名門の出身であるが、天正六（一五七八）年、その播磨の領地が土豪に襲われ、父や長兄は敗死した。その後、仏門に入ることになる。慶長五（一六〇〇）年、惺窩は関ヶ原の合戦に勝つた家康の再度の招きに応じ「深衣道服」して、家康に謁している①。これより、惺窩は仏教と対

決した儒者としてたつことになるが、さらに、五山の禅学・博士家の儒学とも異なり独立した儒者として、朱子学というより宋学を唱えることになる。次の文は、播磨の豪族赤松氏が朝鮮の文人の姜沆らに四書五経を浄書させ惺窩に加点させた時、赤松氏の伝言として、姜沆に跋文を求めて述べた言葉である。

赤松公予をして言を足下に伝へしむ。その言に曰く、  
「日本諸家の儒を言ふ者、古より今に至るまで、唯漢儒の学を伝へて未だ宋儒の理を知らず、四百年來、その旧習の弊を改むること能はず。卻つて漢儒を是として宋儒を非とす。寔に憫笑すべし。(略)」故に赤松公、今新たに四書五経の経文を書シ、予に請ひて宋儒の意を以て倭訓を字傍に加へて後学に便せんと欲す。日本の宋儒の義を唱ふる者、この冊を以て原本となさん。<sup>②</sup>

相良亨氏の言われるように、ここで為された、四書五経の新註による加点は、既に中世から研究の蓄積があったにせよ、宋学の主唱が、武將の赤松氏と惺窩それに朝鮮文人の姜沆の協力によって為されたと言うことである。ただ、相良氏は、「この三つの力が新しい時代をつくる

要素」と言われている<sup>③</sup>。が、時代を作ったと言うより、むしろ、あたらしい時代の表れとして、惺窩の主張があると考えられるべきと思われる。というのは、続いてみていくように、惺窩の思想が時代を引つ張つていつていると言うより、惺窩は、まさに、戦国末期から近世の初めにいて、時代の狭間において、その存在からの表現をしているからである。

注① 『羅山林先生文集』巻第四十 行状 惺窩先生行状(平安

考古学会二〇頁。)なお『日本思想体系(岩波書店) 28 藤

原惺窩・林羅山』は一九一頁。

② 『日本思想体系(岩波書店) 28 藤原惺窩・林羅山』九五頁

以下。

③ 『相良亨著作集』第一巻 日本の儒教I 一三三頁。

## (二) 惺窩と羅山の議論

慶長九(一六〇四)年、林羅山は、藤原惺窩に対する疑問を、惺窩の門人の吉田玄之にあてた書簡のかたちで、提出している。(羅山林先生文集卷二)

……向者先生專言陸氏之學陸氏之於朱子如薰蕕氷炭之相反豈同器乎同爐乎其無極大極之論問答甚多陸氏遂塞

陸氏之問延也朱子答鐘也。朱子廻頭有寸莛撞鉅鐘。

其事詳見朱子集及經濟文衡若夫論太極則有周子之志可也。有陸氏之志不可也。古者夫子没而千有餘歲、逢掖之者幾多獨濂溪擅興繼之美於是乎。依易大傳以作太極圖以授之程、朱子之於程猶如孟子之於、思陸氏却以老莊之見測之豈可也乎。夫陸氏知圍棋之出于川圖而不知其身之入于老也。若又論頓悟則陸氏却當得禪錄……④

このときの疑問は二点あって、一つは惺窩が陸象山らの説を排斥せず、包容的な態度をとり、あるいは朱子学との折衷的な態度をとっていることである。もう一つは朱子が『大学章句』に明德、親民、至善の三綱領としたのを、惺窩が至善は明德と親民の二者に属すから、三綱領ではなく、二綱領だとしたことである。引用したのは、前者に関するものである。陸象山らの説は無極を説くことで老莊に異なることなく、頓悟を論ずることと禅と一緒にだというのである。無極を説き、格物窮理を経ないでにわか悟りを論ずることは、主観的な迷妄に陥ることになりがちで、儒学の意味を損なってしまうとするのである。惺窩が二綱領としたことについても反論しているのは、二十二歳の羅山が、朱子の学説に忠実であろうとしていると解釈すべきなのであろうか。

この質問に対して惺窩は、正面から答えてはいない。惺窩の三月十二日付けの回答文<sup>⑤</sup>では、排仏の論については同意しているが、朱陸の弁については「足下の弁ずる所は、諸彦排陸の諸余なり。我も亦悶せり」と、羅山が言っていることは、よく言われていることで自分も心得ていることだと言っているのである。

陸象山については、惺窩は、陸氏の考えに対して、「信而最学之者」「疑而未決之者」「排而斥之者」の三者、つまり「信者」と「疑者」と「排者」があるとし、惺窩は「信者」「排者」は別にして、「疑者」について述べている。宋代では張敬夫・呂伯恭、元では許文正・吳文清などがいて、「共究揮我道為己任、如文清亦、於朱陸、左之右之、未偏執」とし、明代では「儒門一代巨擘、皆有冤陸之疑」とする。それで惺窩は「故余亦疑其所疑而已。非信而学。唯見羅整庵・霍渭涯・陳清蘭等。党同伐異。排陸之諸編。未見金谿家乘文集。語録年譜。及門人故舊之手録。故曰非敢信者。疑而未決者。足下辨陸之疑不遺餘力。不顧諱。不回護。想是於兩家之学。窮闡奧。抽扃鑰、見地堅定而若斯矣。余姑以疑者論之。則塩梅相濟瑕瑜不掩。亦有此理。微・箕・比干・周武・伯夷所為。各如不同。而所欲亦如不異。故仲尼兼稱并取。不偏廢」と続ける。つまり自分も陸学を信じているわけではない。

未だよくわからないのだと言っている。羅山は朱子と陸象山の要点をおさえ立場を確定しているが、自分は疑者の立場で陸学を論じているのである。そのように考えると、孔子も「兼稱并取」しており、并取するのが、むしろ論ずる者の在り方だといふのである。

また惺窩は、羅整庵・霍渭涯・陳清瀾らの党同伐異、排陸之諸編を見て、まだ金谿の家乗、文集、語録、年譜及び門人故舊の手録を見ていない、だから、信ずる者ではなく「疑者」なのだと言っている。

さらに朱子と陸象山の学問の異同について、惺窩は「学者各以心正之。以身體之。優柔饜飶。圓機流轉。一旦豁然貫通。則同歎異歎。非見聞之智。而必自知然後已矣」の「見聞の智」、つまり人に聞いたことではだめだ、と言っている。堀氏は、惺窩が、羅山の陸氏排撃は宋・明の学者の請け売りで、そんなことは先刻承知であるとし、羅山の種本を指摘し、羅山の言っていることは、別に新しい見解でもないと言っている<sup>⑥</sup>とされている。

しかし、先ず、惺窩も陸学批判の存在を知っているのなら、知っていると言ふことでは何の意味もないので、否定するなり肯定するなり、学者としての見解が必要であろうと思うのであるが、堀氏によれば、その事は知っていると言ふことにはなる。また惺窩の方法その

ものが「兼稱并取」を自称しているのである。惺窩とすれば、その方法からの優位を羅山の批判に答える形で提出しなければならぬのである。さらには、羅山はその「兼稱并取」の在り方そのものに疑問を提出しているのである。

注④ 『羅山林先生文集』巻第二 書一 奇田玄之（平安考古学会 二二頁以下）。

⑤ 『惺窩先生文集』巻之十 一三七頁以下。『日本思想体系』岩波（三藤原惺窩・林羅山）九六頁以下。

⑥ 堀勇雄『林羅山』七四頁以下。

### (三) 湯武放伐論の羅山と惺窩

次の史料は慶長十七年に家康の羅山への質問とその答の一部、すなわち湯武放伐についての質問と回答である。

『徳川実紀』「台徳院殿御実記」巻十八に

（慶長十七年三月）十一日、林道春信勝をめして、中庸は能すべからずといふ事を御垂問あり。信勝そのことばりを聞え上奉る<sup>⑦</sup>。

とあるのは『羅山林先生文集』卷第三十一の

問對一

對 幕府問

……道春に謂ひて曰く、「道は古今行われず。故に中庸に、「能くすべからず」「道はそれ行われざらんか」と。それ、卿、以て何如となす」と。春、對へて曰く、「道は行はるべし。中庸に云ふところは、蓋し孔子、時の君の暗ろうして道の行われざるを嘆きて言ふものなり。道は実に行はるべからざるもの謂にあらざらず。六經に云ふところは、この類少なからず。独り中庸のみにあらず。」と。曰く、「中とは何ぞや」と。曰く、「中は把へ難し。一尺の中は一丈の中にあらず。一座の中は一家の中にあらず。一國の中は天下の中にあらず。物は各々中あり。その理を得る者は必ず中なり。故に初学の者は、中を知らんと欲せば、則ち理を知らずば、必ず得ず。ここを以て「中は理のみ」とは、古今の格言なり」と。曰く、「中と權とは皆、善悪あり。湯武は臣を以て君を伐つ。これは、悪なりといへども、善なり。いはゆる逆に取り、順に守るなり。故に、不善・不悪は中の極なり」と。曰く、「春の意はこれに異なれり。願はくは辞を尽くすことを得んや。春は以為へ

らく、中は善なり。一毫の悪なし。物各々理を得、事皆義に適ふは、中なり。善は善としてこれを用ひ、悪は悪としてこれを去るも、また中なり。是非を知り、邪正を分かつも、また亦中なり。湯武は天に順ひ人に応じ、未だ嘗て毛頭ばかりの私欲あらず。天下の人のために巨悪を除く。あに、「悪といへども善なる」とあらんや。故に湯武は中なり。權なり。莽・操におけるがごときは、乃ち賊なり。また逆に取り、順に守るは即ち譎奇權謀なり。聖人に共に權るべからざるの謂にあらざらず。かつこれを詳に線と欲せば、則ち布いて方冊にあり。他人の読むところと春の言すところとは、以て同じとなすか、以て異なりとなすか。古人は邪説の先づ入るを戒めとなす。良に以あるかな。ああ千言万語は元はただ理の一字に過ぎず。ここにおいてか曰く、「理理遂に不契はず」と。<sup>⑧</sup>

が対応する。

『徳川実紀』「台徳院殿御実記」卷十九に この日（六月二十五日）、大御所には林道春信勝を召して、曾子・子貢の一貫、及び湯武放伐のことを御垂問あり。信勝その理をきはめ論ず。<sup>⑨</sup>



とあるのは

『羅山林先生文集』卷第三十一の

……幕府、また曰く湯武の征伐は權か」と。春、對へて曰く、君、葉を好む。請ふ、葉を以て喻へん。温を以て寒を治め、寒を以て熱を治め、而してその疾已ゆるはこれ常なり。熱を以て熱を治め、寒を以て寒を治るは、これを反治と謂ふ。これを要するに、人を活かすのみ。これ常にあらず。これ先儒の權の譬へなり。

湯武の擧は、天下を私せず、ただ民を救ふにあるのみ」と。幕府、曰く、良醫にあらずんば、反治を如何せん。ただ、恐くは、人を殺さんのみ」と。春、對へて曰く、「然り。上、桀・紂ならず、下、湯・武ならずんば、則ち弑逆の大罪、天地も容るること能はず。世人、以て口実となす。いはゆる淫夫、柳下惠を学ぶ者なり。ただ天下の人心帰して君となり、帰さずして一夫となる」と。<sup>⑩</sup>

が対応する。

この問題は夏の桀王を、臣である殷の湯が放逐し、殷の紂王を、臣である周の武王が討伐したことについての

問答である。この湯王・武王の行爲の正当性については、後には山崎暗斎の学派でも盛んに議論されるところであるが、羅山が家康に尋ねられた時期というのは、慶長十九年の大坂の役がひかえているときである。したがって、堀氏も「家康が湯武放伐論・易世革命に関心を持っているのは、学問や倫理道德上の問題ではなく、秀頼討伐という現実の政治問題と関連しているからである。」<sup>⑪</sup>とする。惺窩もまた家康から湯武放伐について尋ねられている記事が肥前平戸藩主松浦鎮信の『武功雜記』にある。

慶長十七年壬子九月比、妙寿院(惺窩)を駿府へ御招、大学の講談を聞食さる。……東照宮……武王の紂王を討し事の義理をお尋ねなり。妙寿院承て、これは即時御得心あるべき理にあらず。大切の義なり。御工夫つませられずば如何、と答えられて、翌日上京の御暇申上らる。……<sup>⑫</sup>

また若林強斎の談話筆記録である『強斎先生生活筆記』十三に「或時湯武の事を聞きたい、と再三御望み有りたれば、合点の行かぬことぢや。大坂でも討つ思案かとして、其から御前へ出られなんだ。だれがどう勤めても、ついに合点せられなんだ、とあるが、その後果して大坂の陣

あり。能く幾を見せられたぞ。」と惺窩が、回答し得なかつた事への贅辞を堀氏は述べてある。堀氏は「権力者に阿諛迎合する羅山の卑屈な態度と、惺窩の毅然たる態度との差を見るべきである。」とされる<sup>⑭</sup>が、現実政治に、少しでも関連する事には、明確に回答することができなかつたというだけである。家康の意図を推測して、回答しなかつたというのが、権力におもねらないという事で、毅然たる態度ということになるのであろうか。しかし、逆に考えれば、惺窩の政治からの逃避的な態度には学問的な完結性もない。一切の政治的課題に対しては忌避するということで、逃避的でもあるが、学問的に完結した回答も出せないと言うことにおいては、学問的に完結しないという意味での保身的処世術という意味での政治主義である。

羅山の回答自体は、湯武の拳は、天に順い人に応じたもので、私欲は毛頭もなく、天下の人の為に巨悪を除いたものだから、全き善であり、「中」で且つ「権」であるとし、莽・操の賊と区別したものである。

また、六月二十五日の回答も『孟子』<sup>⑮</sup>に基づく議論を發展させたもので、決して阿諛迎合したものではない。

ここでは、湯武放伐論自体を述べるのではない。惺窩と羅山の違いに焦点をあててみたのである。惺窩の折衷

儒学は、教養としての枠を一切越えなかつたのである。羅山によって、日本の儒学は法・政治思想の世界において、新しい展開をもたらされることになったのである。<sup>⑯</sup>

注 ⑦ 国史大系三八卷 五七九頁。

⑧ 『羅山林先生文集』卷三十一（平安考古学会三四一頁以下）。

⑨ 日本思想体系六 二〇六頁以下。

五八九頁。

⑩ 『羅山林先生文集』卷三十一（平安考古学会三四二頁以下）。

⑪ 日本思想体系二 八 二〇八頁。

堀勇雄『林羅山』一六一頁。

⑫ 『統史籍集覽』第七冊 五六〇頁。

⑬ 堀勇雄『林羅山』一六一頁。

堀著一六四頁に崎門学派では、湯武放伐を強く否認したとあるが、間違いである。

⑭ 『孟子』梁惠王章句 下 八

齊の宣王問いて曰く、湯・桀を放ち、武王・紂を伐てること、諸有りや。孟子对えて曰く、伝に於てこれ有り。曰く、臣にして其の君を弑す、可ならんや。曰く、仁を賊う者之を賊と謂い、義を賊う者之を殘と謂う、殘賊の人は、之を一夫と謂う、一夫紂を誅せるを聞けるも、未だ「其の」君を

弑せるを聞かざるなり。(『岩波文庫』)

『孟子』の場合、宇宙論的秩序からではなく、君臣関係から問題を発している。つまり放伐の段階では傑・紂はもはや君ではないのである。したがって「弑する」事にならないのである。

⑬ 今中氏は著書四〇四頁で、「日本朱子学派の系譜は、従来の系図においては一つであるが、実質的には清家学・吉田神道の系列に属する羅山学の系譜と、五山文学及び姜菁川ら大陸朱子学者の影響下にある惺窩学の系譜の二つの系列に再編成すべきである」と述べる。この説では系譜の違いというより羅山の時代性を考えてみた。

#### 四 羅山の思想と武家諸法度

##### (一) 羅山の理気二元論と心一元論

林羅山は、新注による講義、すなわち朱古学による講義で世間に注目され、藤原惺窩に対しては、その朱陸無差別の存養主義を朱子学の純化で批判した。ところが朱子の理気二元論については次のように述べる。

『林先生羅山文集』 随筆四

理気一而二、而一、是宋儒之意也、然陽明子曰理者氣

之条理、氣者理之運用、由之思焉則彼有支離之弊、由後学起則右之二語不可捨此而取彼、要之而帰乎一而已矣、惟心之謂乎<sup>①</sup>

この問題は、すでに羅山二十二歳の時、吉田玄之宛の、実は惺窩に宛てた質問の中で述べている。

太極は理なり。陰陽は気なり。太極の中に本より陰陽あり。陰陽の中にもまた、未だかつて太極あらずんばあらず。五常は理なり、五行は気なり。また然り。こを以て、或は強いて、これを言ふ。知らず、足下は以て如何とするか。<sup>②</sup>

という問いかけを見ると、論理の問題から発したようにも見える。しかし朱子の「当然の則としての理」ならぬ「然る所以の理」すなわち人間と自然の世界の根柢としての太極の理というものについては、羅山の思考はあまり向かわなかったのではないか。

宇野哲人氏は、朱子においては、「無物の前に在って有物の後に立ち、陰陽の外に在って陰陽の中に行われる」

(『朱子文集』二八答陸子静)と理の超越性と内在性が説かれており、それを絶対的理と言っている<sup>③</sup>。羅山は

この絶対的・超越的理に関心がおよばないのである。実はここに宋代中国の思想状況で採まれ、太極と理を生成した宋代中国の思想状況と、羅山らの思想状況の相違があるのである。

羅山は論拠としては王陽明の理気一元論にもとめ、心一元論にいたっている。この問題は、朱子においては理気二元論をとられていることと対立するので、朝鮮礼聘使が来朝したときにも意見を求めているぐらいであるから羅山にとって大きな課題としてあつたようである。

『三徳抄』上には、

一理を以て万事につらぬき、一心を以て諸事に通ずる也、其理と云ものは、即我也、心の外に別に理あるにあらず、理をきはむれば、ものにふしんもなく、うたがいもなきなり、又思案分別と云事は如何すべきと云に、我心まづたいらかにししづかなるときに思案する事はあしき事なし<sup>④</sup>

とある。理とあり、一心とあり、それはすなわち我であるとする。現代の語感では近代的理性の主体としての呼び起こす「我」であるが、これはむしろ個々に内包された自然的秩序との延長ともとれる秩序原理とも言うべき

ものようである。

次の

人心と人欲とは別そ人欲は断尽せよといえとも人心を断せよとは聖人教へたまはぬそ人心はなくてかなはぬものなるゆえそ<sup>⑤</sup>

人心といひ道心といへとも二つあるにてはなきそ耳口鼻の上について知覚するは人心なり義理の上より知覚するは道なり前に虚靈知覚一而已といへるは心の体用をすへて云ふ<sup>⑥</sup>

も、人心と人欲を分けているのにもかわらず、人心と道心の一致、すなわち「耳口鼻の上について知覚すること」と「義理の上より知覚すること」の違いを言わない。つまり理は物事に内在していて、絶対的彼岸的なものを言わないのである。

宋・明の思想史では、朱子の倫理説が「性即理」であるのに対して、陸象山・王陽明が「心即理」であることとの対立が最大の争点であると島田虔次氏は述べる<sup>⑦</sup>。さらに島田氏は、実は王陽明は「心即理」は唱えても、やはり、「天理を存し、人欲を去る」という朱子学から出発していることを指摘し、宋学において朱子学は陽明学

にゆきつく運命にあったとさえいわれる<sup>⑧</sup>。ただ、朱子が「心」を「性と情」に分け理はその性のみにしたのに対して渾一的心を全体として理とする王陽明に、情的部分から人欲的部分を肯定することになるのではないかという論理的不整合性の問題を上げられている<sup>⑨</sup>。しかしこれは朱子のように「心」を「情」と「性」に分析するから起こることなのである。羅山が王陽明の所説を引用したのは、実践的契機を孕む「心」の概念というよりは、むしろ「心」概念の肯定的積極面を考えたのかもしれない。

朱子の形而上学の理が、仏教・道教との世界観の対抗上つくられており、日本の思想的土壌に育った羅山にとっては、日本の古典に自らの存在の根拠を考えるので、朱子のような「所以の理」の存在理由はないのである。

また、さらに王陽明の理気二元論は、性と情の分離せざる「心」を肯定して(理)とするところに、その人間的「心」を否定する仏教とは正反対のものと見ることができたはずである。心を「性と情」に分離して「情」を否定することは、仏教批判を階梯として、思想形成してきた羅山にとっては、情を否定して「性即理」とすることともなう朱子流理気二元論を受け入れることはできなかったであろう。「心即理」とすることで日本古典と

の適合性も得ていたであろう。

にもかかわらず、羅山が後に朱子の理気論によつた言説をしていることは、「事々、各々に理を具」うという思考の方が、秩序思想により適合的であるとと言える。そして幕藩体制が確立した後には、羅山の理気論の変化とどうか、あるいは朱子の理気論の疎述を見ることになるのである。

注① 卷六八、四一〇頁。

② 一八頁。

③ 宇野哲人『支那哲学史—近世儒学—』一七六頁。友枝龍太郎『近世の思想 4 宋学の集大成』(『中国文化叢書 思想史』昭和四二年)一九三頁。

④ 『日本思想体系』43 藤原惺窩 林羅山 一五三頁。

⑤ 『四書集注抄』(京都大学付属図書館蔵) 中庸一、五丁

⑥ 『四書集注抄』 中庸一、六丁

⑦ 『朱子学と陽明学』 六〇頁。

⑧ 島田前掲 一四三頁。

⑨ 島田前掲 一三〇頁。

(二) 天道・天理と聖人制作の礼楽

誠は天の道也誠と云は無相無念悉皆自然にして不勉し  
て行はれ不足して知る<sup>⑩</sup>

少しも思慮分別にわたらずして性のまゝにする事なり、  
来れ是すなはち天道なり<sup>⑪</sup>

羅山の『中庸章句抄』では天道は「無相無念悉皆自然」  
の誠とか「思慮分別に渡らずして性のまゝ」というふう  
に、自然秩序と連続したものと述べている。そ  
して今中寛司氏の指摘であるが、朱子の『中庸章句』の  
二一・二二・二四・二六・三〇・三一・三二は天道を、  
二二・二三・二五・二七・二八・二九が人道を説いてい  
る。中庸の「右第二十一章子思承上章夫子天道人道之意  
而立言也」の集注が「聖賢之徳非至誠不能為。則亦非二  
物矣。此篇言聖人天道之極致。至此而無以加矣」とあつ  
て、天道には至誠の道として実践倫理がみとめられ、聖  
人の道として、孔子・子思に伝えられたものだとするが、  
羅山の『中庸章句抄』には、実践倫理としては道は見出  
だせなくなっている。

しかし、同時に、政治秩序の現実的根柢もみせようと  
する。礼楽は聖人制作のものともしている。

聖人礼楽制作……聖人の御心は天に合して洞然として  
制作則天道にかなふ<sup>⑫</sup>

蓋道学は孔子一家の学にあらず堯舜以来文王武王にい  
たりて聖人より聖人に相伝るの公物を指て道学とい  
ふ<sup>⑬</sup>

道学が聖人に伝わる「公物」であることから、今中氏  
は、「制度典礼が為政者の人為的な所産であることを認  
める文化史観に立ちながら、自然と人文の差別を明確に  
しない天道即制作として、人間の政治的文化的営みを  
却つて宗教的な天道に帰するものである。しかし享保期  
の荻生徂徠が聖人を制作者として新しい政治的儒学を始  
めたように政治を制作と見ることは近代政治への通路  
がある」とし、「窮極においては人間の政治的営みを歴  
史的存在として実証的に評価する態度」であるとす。

聖人の礼楽制作も「公」物という言葉も、徂徠のテキ  
ストにおいて発見され、近代的な政治的思惟があるかの  
ように、読まれてきた。しかし羅山のテキストにも同様  
の言葉がある。そこで、少なくともテキスト上のデイス  
クールは羅山のテキストを無視できなくなる。それでは  
徂徠はどのように組かえをすることができたのだろうか。





今中氏は羅山を徂徠につながるものと解されている。羅山において、少しも思慮分別にわたらずして性のままにする、天の道と、聖人制作の礼楽が共存しているのである。

さらに問題は、先にみたように羅山が朱子学の「超・越・的・絶・対・的」な「理」は否定していることである。現状の事物に内在する「理」については言及することがあつてもである。つまり超・越・的・絶・対・的基準の無い所で、制作するものは、いわば、野放しの権力である。東洋的専制君主の一典型を示しているのにすぎない。近代政治へのいかなる通路もない。通路でなく障害である。したがって、「公」物として出てくるのは、かつて東洋的専制君主国家、あるいはアジア的停滞性の社会における官僚機構

にすぎない。<sup>⑭</sup>

注

⑩ 『四書集注抄本』 中庸、下、二十四丁

⑪ 『四書集注抄本』 中庸、下、二十七丁

⑫ 『四書集注抄本』 中庸、下、五十五丁

⑬ 『四書集注抄本』 中庸、下、五十七丁

⑭ 今中氏によつて紹介されている『東照宮御遺訓』と称されるものにみられる。

武家に武道をおろそかにすれば、天下みだるぞ、然時は又別の武道の達人に、天道より天下の国家執柄をあたへ給ふ故、乱たる家は亡るぞ

又忠信として、此松平家への事斗にてなし、天道への忠信なり、義も天道の忠信なるゆへに、今天下の執柄を天道よりあづけたまへり、政道若邪路にへんずる時は、天より執柄をたちまち取あげ給ふぞ、天下の治乱はただ將軍の寸心の内に有ぞ、此心を能々守給へと申べし、誠に天下は天下の天下なり、国は国の国、家は家の家なれば、こしかた行末を思ひ、新法を立、家を新築する事なかれ

とあるのは、実は現実の秩序が天道だと言っていることなのである。

(三) 理当心地神道

『神道伝授』

一、王。三は天地人の三也、一は天地人を貫也、即王道にて其第一の人、天下の君也<sup>15)</sup>

『神道伝授』における王道神道の展開は、王道が神道であり、その実践者としての天下の君とあるように、儒学による神道の展開であるようにも見える。そして、今中寛司氏は『神道伝授』の著者もやはり羅山であり、近世儒家神道の創始者は惺窩ではなくて、羅山であるとされる。<sup>16)</sup>

『隨筆』 五

宗源神道中臣卜部忌部習伝之両部習合神道最澄空海等之沙門等以仏法合於神道以胎藏金剛両界合於陰陽遂以爲神仏本地一体、吁吁本迹縁起神道者某神古来伝来之縁起有之右謂之三部神道此上别有理当地者、人多不能知之<sup>17)</sup>

ここでは宗源神道（唯一宗源神道）といわれる吉田神道と天台真宗の神仏習合思想に基づき、両部習合神道と本地垂迹説による本迹縁起神道を三部神道とし、羅山は仏

臭を断つた神儒一致の理当地神道を唱えている。

『本朝神社考』

曰両部習合。是顕密法師。以仏神而爲所習教也。殊不知理当地之義。我国天照大神以降。神以伝神以伝皇。皇道神道。豈二哉。謂之理当地<sup>18)</sup>

そして両部習合神道では、理はまさに心地に当たるということの意義を知らない。「我国天照大神以降。神以伝神皇以伝皇。」である皇道神道であるのが「理当地」なのである。

したがって、また『神道伝授』で

一、理当地神道、此神道即ち王道也、心の外に別の神なく、別の理なし。心清明なるは神の光也。行迹正しきは神の姿也。政行るるは神の徳也、国治は神力也、是は天照大神より相伝ましき、神武以来、代々帝王御一人しろしめす事也<sup>19)</sup>

とある。このように神徳、神力が「天照大神より相伝ましき、神武以来、代々帝王御一人しろしめ」していくという伊勢の神道が日本政治上、仏教に対抗しえた唯一

の王道であったという羅山の考えは伊勢神道五部書の系統をひく伊勢神道思想であったことはあきらからかである。今中氏は指摘される<sup>20</sup>。今中氏はさらに、羅山の神道の教養としては関係の深い、吉田神道は仏説混合のために否定しながら、神話の原始宗教的な伊勢神道が何故羅山の政治思想と矛盾しなかったのであろうかと問われている<sup>21</sup>。そこで羅山は『中庸章句抄』において、太廟・宗廟と郊・締の祭祇を伊勢内外宮とその祭祇で考えているのである。「伊勢の外宮・内宮が、中国の『礼記』の王制にいう太廟・宗廟に当り、その祭祇が郊・締という国家的な行事であって、宗教というよりは国政の一部としての意味の方が遥かに大きい」とされる。しかし、羅山において「宗教」と「国政」を峻別した意識はあったのであろうか。

そして、羅山は朝廷の伊勢神道的な外宮優先説をとらず、宗廟にあたる内宮を先としているのが神道は国政の一環であるとしていとされる<sup>22</sup>。だが、羅山に「国政の一環」だからという意識はない。

つまり理当心地神道は儒学で神道を解釈したようであるけれども、実は理はまさに心地にあたるという、この理は、朱子の理説の大きな特徴である、絶対的・超越的な存在ではない。つまり羅山の理気一元論は、むしろ日

本の古典を材料にしてつくられた神道における思想から発していると考えられ、羅山の思想を単に宋代儒学の紹介ではないとするのは、この点からである。儒学思想の柱としての祖先祭祇は行われる。合理的な論・孟の思想ではなく呪術的な祖先祭祇を中心に、神道と儒学が展開されていくことになる。王道神道がそれである。その際の王道は、規範としての王道ではなくて、しばしば王統になっている。

注<sup>15</sup> 『日本哲学思想全書』第十卷。神道篇キリスト教篇 二四頁。

<sup>16</sup> 今中前掲 三八一頁。

<sup>17</sup> 『羅山林先生文集』 四一九頁。

<sup>18</sup> 『本朝神社考』(現代思潮社「続日本古典全集」) 一四二頁。

<sup>19</sup> 『神道伝授』注<sup>15</sup> 一二頁。

<sup>20</sup> 今中前掲 三七五頁。

<sup>21</sup> 今中前掲 三七五頁。

<sup>22</sup> 『年譜』(『羅山林先生文集』) 二二三頁。

<sup>23</sup> 今中前掲 三七六頁。

#### (四) 排耶蘇と排仏

羅山の思想を同時期の人々の思想から際出たさせている

ものは、その論争的性格であることは、先にも見て来た。このことが、羅山に関心を寄せる第一の理由である。

儒家としての羅山の思想形成そのものの、出発が排仏論としてあった<sup>②</sup>。このことは近世思想史が羅山をもつてはじまるとしてもよい理由である。羅山が一五歳の夏、出家せんとする羅山に、母親が「爾、かつて語らずや、身体髪膚、毀傷せざるは孝なり。また子孫なきは不孝なり」と。我爾を養ふこと己に十五年。今、爾、それ出家して僧ならば、これ不孝なり。また子孫なきは不孝なり」と言つたというエピソードがある。『羅山林先生文集』二六<sup>③</sup>にある弁は、羅山二十歳の作品だが、仏教攻撃が大半を占めており、「告禪徒」(文集五六一)において<sup>④</sup>「禪」仏教が人を「不仁」「不倫」に至らせることを述べる。さらに、先にみた、藤原惺窩との論争で、陸象山に対する態度が明確でないのは、老莊・禪と異ならないと羅山が言つたことに対して、惺窩は、朱陸の異ではなく、朱陸の教と仏教の異こそが問題だとするのである。排仏については、羅山は惺窩をなぞつた立場をとっている。つまり、羅山の排仏論も惺窩についての叙述として表わされている。すなわち『惺窩先生行状』において、

先生(惺窩)、以前へろく、「我久して釈氏に従来す。

しかれども心に疑ひあり。聖賢の書を読み、信じて疑はず。道果たしてここにあり、あに人倫の外ならんや。釈氏は既に仁種を絶ち、また義理を滅す。これ異端たる所以なり」と。<sup>⑤</sup>

とある。ここで「人倫についての思想としての儒学」を仏教に対して主張する。さらに『惺窩答問』で、

また曰く、我が儒は明鏡の如く、物来りて即ち応ず。釈氏は暗鏡の如し。却つて物を棄絶す。鏡中には本来固有の明あるも、これを暗まさんと欲す。これ理を害するなり」と。<sup>⑥</sup>

と述べ、人的世界の倫理である儒学と、その現世的世界に否定的な仏教との違いを説く。現世的世界の秩序に羅山が固執し、現世的世界の秩序思想をうちたてようとしたところに、近世思想としての羅山の面目がある。

一方、『排耶蘇』<sup>⑦</sup>は、羅山が慶長十一(一六〇六)年六月に、イエズス会の日本人イルマン、不干齋ハビアンを訪ね問答したときの記録である。この前年に、羅山はじめて家康に謁し、仕官しており、この時期を特徴づけるできごとである。

ハビアンが地球儀などを出して、地球説を唱えるが、羅山は儒教的方円の観念論で話がかみあわない。又、プリズムを出してくる。また羅山は天球儀について、もつと精緻なのが中国にはあり、『礼記』王制にある奇技な器を作り、以て衆を疑わしむるものだとする。西洋文明の紹介であつて、論争とは言えない。靈魂の不滅の議論から、羅山がマテオリッチの「天地・鬼神及び人の靈魂、始めあり終りなし」というのは、論理的におかしい、どう証明するのかと聞いたのにハビアンは答えられない。また羅山は「天主、天地万物を造る」というが、天主を造る者は誰か、と聞くと、ハビアンは、「天主始めなく終りなし、天地を造作。」というので、羅山が理は天主と前後あるか、と聞くとハビアンは「天体は体なり。理は用なり。体は前、理は後なり。」と言つたので、羅山が面前の器を指して、器は体なり、器を作る所以は理なり。しかればすなわち理は前にして天主は後なり。」と言つと、ハビアンはわからないまま「燈は体なり、光は理なり。」という。羅山が「火の燈たる所以は理なり。光は理にあらざるなり。ただこれを光と云ふのみ」というと、ハビアンはまだわからないので、「器を作るの一念起るところを理となす。一念起らざる以前は、もと無想無念にして体あり。しかればすなはち体は前、理は後な

り」というので、羅山が「不可なり。無想無念と謂はず、ただ理と天主と言はんのみ。無想無念と謂はず、ただ理と大王と言はんのみ。無想無念の時、理ありて存す。」と述べ、頌遊が「問高くして答卑し」彼がわからないのは仕方ないと言つて笑つたであつた。

羅山が対決したものは、唐人を眩惑するための奇巧の器をもつた、哲学的訓練を經ていない宗教であつた。理、天主と前後あるか」と問われ、哲学的訓練を受けていないハビアンは「天主は体なり、理は閉なり」と答えてしまふ。天主が如何に大きな存在であろうとも、天主は体なり、理は用なりと言わされてしまふところで、羅山に世界観論争として勝てなくなつてしまふ。

羅山は、人倫的規範をもたない仏教と奇巧の器にたより、原理的規範をもたないハビアン流キシタンとの対決を經て、幕藩体制の秩序イデオロギーとしての林家儒学をすすめていくことになる。

注 ②④ 石田一良「林羅山の思想（『日本思想大系28』）四七一頁。

②⑤ 『羅山林先生文集』第一卷 二九二頁。

②⑥ 『羅山林先生文集』第二卷 二二七頁。

②⑦ 『日本思想大系28 藤原惺窩林羅山』一九一頁。

②⑧ 『日本思想大系28 藤原惺窩林羅山』一九九頁。

(五) 寛永十二年の武家諸法度

武家諸法度について、平松義郎氏は、豊臣秀吉の対大名政策を直接発展させたものだとされる<sup>29</sup>。しかし、それは戦国家法の臣下統制の法との継承性もみることができ<sup>30</sup>。

平松氏は家康以後家宣までを第一期とし、吉宗以後家慶までを第二期として、それ以後を第三期とされる。第一期を「武家諸法度」の成立・完成期とし、第二期・第三期に至って後退・失効していく過程と示されている。

その第一期の第一段階が一六一五年の元和令<sup>31</sup>で、大名間の並立的秩序、相互不可侵、孤立分断策に重点があり、かつ大名を個人的武将としてとらえ、その挙動を規制しようとして<sup>32</sup>おり、第二段階が一六三三・寛永一二年の「令一九条<sup>33</sup>」で、將軍・大名の上下の秩序強化を志し、大名の領主的支配権を拘束することにつとめ、第三段階が綱吉の一六八三年の天和令で「幕府と大名の敵対・対立関係はもはや前提とされていず、大名は幕府の全国的支配の一環として地方官的適性が要求されてくる。法的干渉は次第に後退し、道徳的な憲章の色彩を濃くする」とし、第四段階は、新井白石の宝永新令で、さらに

幕府権力も相對化し、將軍・大名に対して儒教的性格が捨象されて、天下・国郡支配者の憲章として純化されたと整理されている。

羅山が起草したとされるのは寛永十二年の武家諸法度で、第二段階の武家諸法度とされるものである。第二段階の特徴だとされる「將軍・大名の上下の秩序強化」は第二条の參勤の員数の減少命令の但し書きに「上洛の節は教令に任せ、公役は分限に隨うべき事」とあり、また、第十条の衣裳の規定、第十一条の乘輿についての規定がある。この「分限」に隨うべきところに、日本近世法的表現と羅山の表現の一致が見られる。「承天之道」トハ、天ハ尊ク地ハ卑シ。天ハタカク地ハ低シ。上下ノ差別アルゴトク、人ニモマタ君ハタフタク、臣ハイヤシキゾ。ソノ上下ノ次第ヲ分ケテ、礼儀・法度ト云コトハ定メテ、人ノ心ヲ治メラレタゾ。」と『春鑑抄』<sup>34</sup>にある。羅山はさらに続けて、「程子曰、「礼ハ序ノ一字ゾ」ト云心ゾ。『序』ト云ハ、次第ト云フ心ゾ。」この「分」については、中国思想史に歴史をもつが、ここでは、秩序の中でわきまえるべき分である。また、礼が秩序で秩序が礼になつてゐる。武家諸法度は直接羅山の思想を表すものではないけれども、羅山の思想的表現は確かに見いだされる。これは逆に、羅山が近世幕藩体制の法思想的表現と



してあつたと考える方が妥当かも知れない。しかしそれにして、羅山はやはり日本において中国の思想的發展を吸収する過程での表現をしているのではある。

近世幕藩体制はますます整えられ、第八条に見られるように、「近習之物頭」の地位の上昇と隷属は、前近代の家産制官僚として統制されていく表現としてある。そのような秩序を意味づけるには、彼岸的絶対的「理」も、封建関係の表現たり得る「礼」も不適合である。羅山流の理気論と法家的表現にも似た礼楽論こそが、思想的には整合しているのである。<sup>30</sup>

注<sup>30</sup> 平松義郎「近世法」(『岩波講座日本歴史11』) 三三四頁。

③① 拙稿「戦国武家法成立に就いての一問題」(関西大学大学院

『法学ジャーナル』五八号)

③② 武家諸法度(元和令)

一 文武弓馬道専相嗜事、

左文右武古之法也、不可不兼備矣、弓馬是武家之要樞也、

號兵為凶器、不得已而用之、治不忘亂、何不勵修練乎

一 可制群飲佚遊事、

令條所載、嚴制殊重、耽好色、業博奕、是亡國之基也、

一 背法度輩、不可隱置於國々事、

法是禮節之本也、以法破理、以理不破法、背法之類、其科

不輕矣、

一 國々大名、小名并諸給人各相抱之士卒有為叛逆殺害人告者、速可追出事、

夫挾野心之者、為覆國家之利器、絶人民之鋒劍、豈足允容乎、

一 自今以後、國人之外、不可交置他國者事、

凡因國其風是異、或以自國之密事告他國、或以他國之密事告自國、佞媚之萌也、

一 諸国居城雖為修補、必可言上、况新儀之構宮堅令停止事、

城過百雉、國之害也、峻壘浚隄、大亂本也、

一 於隣国、企新儀、結徒党者有之者、早可致言上事、

人皆有黨、亦少達者、是以或不順君父、乍違干隣里、不守

舊制、何企新儀乎、

一 私不可締婚姻事、

夫婚合者陰陽和同之道也、不可容易、諍曰、匪寇婚媾、志將通、寇則失時、桃夭曰、男女以正、婚姻以時、國無繇民也、以緣成黨、是姦謀本也、

一 諸大名參勤作法之事、

讀日本紀制曰、不預公事、恣不得集已族、京裡二十騎以上不得集行云、然則不可引卒多勢、百萬石以下二十萬石以上不可過二十騎、十萬石以下可為其相應、蓋公役之時者可隨

其分限矣、

一 衣裳之品不可混雜事、

君臣上下可為各別、白綾、白小袖、紫裏、練、無紋小袖、

無御免衆獵不可有着用、近代郎徒諸卒、綾羅錦繡等之飾服、非古法、甚制焉、

一 雜人恣不可乘輿事、

古來依其人無御免乘家有之、御免以後乘家有之、然近來及家郎諸卒乘輿、誠濫吹之至也、於向後者、國大名以下一門之歷々者、不及御免可乘、其外昵近之衆并醫陰丙道或六十以上之人或病人等御免以後可乘、家郎徒卒恣令乘者、其主人可為越度、但公家門跡并諸出世之衆者非制限、

一 諸國諸侍可被用儉約事、

富者彌誇、貧者恥不及、俗之凋弊無甚於此、所令嚴制也、

一 國主可撰政務之器用事、

凡治國道、在得人、明察功過、賞罰必當、國有善人、則其國彌殷、國無善人、則其國必亡、是先哲之明誠也、

右、可相守此旨者也、

慶長廿年卯七月 日

一 自今以後、國人之外、不可交置他國者事、

一 諸大名參勤作法事、

此二ヶ條元和元年七月之御法度二載卜云毛、寬永六年九月  
台德院殿評議アリテ此二ヶ條ヲ除カル、

③③ 武家諸法度

一 文武弓馬之道專可相嗜事

左文武古之法也不可不兼備矣弓馬是武家之要樞也號兵為凶器不得已而用之治不忘亂何不勵修鍊乎

一 大名小名在江戶交替所相定也每歲夏四月中可致參勤從者之

員數近來甚多且國郡之費且人民之勞也向後以其相應可減少之但上洛之節者任教介公役者可隨分限事

一 新義之城郭構營堅禁止之居城之湍壘石壁

以下敗壞之時逢奉行所可受其旨也櫓堀門等者如先規可修補

事

一 於江戶并何國假令何等之事雖有之在國之輩者守其處可相待

下知事

一 雜於何處而行刑罰役者之外不可出向但可任檢使之左右事

一 企新義結徒黨成誓約之義制禁事

一 諸國主并領主等不可致私之諍論平日須加謹慎也者有可及遲

滯之義者達奉行處可受其旨事

一 國主城主壹萬石以上并近習之物頭者私不可結婚姻事

一 音信贈答嫁娶儀式或饗應或家宅營作等當時甚至華麗自今以後可簡畧其外萬事可用儉約事

一 衣裳之料不可混亂白綾公卿以上白小袖諸大夫以上聽之紫袷紫裏練無紋之小袖不可著之至于諸家中郎從諸卒綾羅錦繡之

飾服非古法令禁事

一 乘輿者一門之歴歴國主城主壹萬石以上并国大名之息城主暨侍従以上之嫡子或年五十以上或醫陰之兩道病人免之其外禁蓋吹但免許之輩者各別也至于諸家中者於其國撰其人可載之公家門跡諸出世之衆者制外之事

一 本主之障有之者不可拘若有叛逆殺害人之告者可返之向背之族者或返之或可追出之事

一 陪臣質人所獻之者可及追放死刑時者可伺上意若於當座有難通儀而斬戮之者其子細可言上事

一 知行所務清廉沙汰之不致非法國郡不可令衰弊事

一 道路驛馬舟梁等無斷絶不可令致往還之停滯事

一 私之關所新法之津留制禁之事

一 五百石以上之船停止之事

一 諸國散在寺社領自古至今所附來者向後不可取放事

一 萬事如江戸之法度於國國所可遵行之事右條條准當家先制之旨今度潤色而定之

堅可相守者也

寛永十二年六月二十一日

御朱印

右十九條奉 台命撰之執政胥議之後於 御前有取捨而後定焉

國國施行無小守焉其文平易兼用俗語為使人易解也嘗引考倭

漢奮式作此十九條註羅丁酉之災

先生歴仕 幕府四葉凡每出 印章法式無不預聞焉今不悉載之

(『羅山先生文集』第二卷 二四四頁。)

③① 『日本思想大系28藤原惺高・林羅山』 一一一頁。

③② ただ後年の羅山は王陽明の理氣論をすて朱子の理氣論をとつたとされる(石田一良「前期幕藩体制のイデオロギー

と朱子学派の思想」『日本思想大系28』四二三頁)。たしかに、朱子学に傾倒している。ただ、「今、程朱を崇信し、乃ち格物を以て窮理の謂となす。こひねがはくはそれ、これに差はざらん」とある。石田氏は、その理由を陽明の理氣論に従うときは、禪に陥ることを痛感したとあるが、むしろ王陽明の倫理説こそ禪と対立する内面主義がある。羅山の思想展開に変化があったとすれば、その「心」の分析的方向での秩序思想的表現へ変わったのである。

## 五 結 論

林羅山は、排仏論を経て儒家思想において、人倫の秩序を追求した。しかしその根拠は日本古典による神道形成とナシヨナルな思想を醸成しつつ、儒家思想で理論化した、政治思想家であった。その試みは以降、現代に至るも、実は克服すべき課題として存在している。

(あした とういち・神戸山手女子高校教員)

連  
載

# おいてけぼり

——宮本輝試論 X——

芝田啓治

十二、「おいてけぼり」その社会に対して

(3) 「反社会」——太宰治の場合——

太宰治は、一九〇九年（明治四十二年）の生まれで、少年期から青年期に向う頃、丁度大正から昭和への移行期であった。それは、社会の流れから言えば大正デモクラシーを経て政党内閣期に移行する時期でもあり、民主主義（当時は民本主義と呼ばれていた）を求める声が、そして運動が大きく広がりを見せたのである。社会主義運動も活発となり、一九二二年（大正十年）「種蒔く人」が創刊されプロレタリア文学が始動。一九二四年には「文



芸戦線」、二八年には全日本無産者芸術連盟ナツプの機関誌として「戦旗」が創刊された。又、翌年にはプロレタリア文学の代表作である徳永直の「太陽のない街」、小林多喜二の「蟹工船」が世に出ている。

一九二三年（大正十二年）、太宰は青森中学、二七年（昭和二年）弘前高校、三〇年には東京帝国大学へと入学し、学生生活を親元から離れて過ごしている。如何に本州の北端とは言え、太宰の周辺にもプロレタリア文学や社会主義の波が押寄せており、影響を受けているのも想像に難くない。しかし、結論的に言えば、太宰の社会主義へのアプローチは極めて観念的であり、その点貧困という現実から反社会に近付いた石川啄木とは決定的な違いと言えよう。

「プロレタリア独裁。それには、たしかに、新しい感覚があった。協調ではないのである。相手を例外なくたたきつけるのである。……私は十九歳の高等学校の生徒であった。クラスで私ひとり、目立って華美な服装をしていた。いよいよこれは死ぬより他は無いと思つた。」（太宰治「苦悩の年鑑」）

この文章には、若者が持つ昂りが顔を眺かせている。太宰は青森中学へ入学した頃から友人と同人雑誌を作り始め、文学への熱を高めて行く事となつた。一九二五年

（大正十四年）に級友たちと同人雑誌「星座」、「蟹気楼」や校友会誌などに次々と自らの作品を発表している。翌年も「蟹気楼」、「青んぼ」に精力的に書き続けており、更に二七年弘前高校へ入学し、場を変えて翌年同人雑誌「細胞文芸」を創刊している。この雑誌名にも、社会主義の影響が伺えよう。又、文芸雑誌「獵騎兵」にも参加し、弘前高校新聞部委員となり、「弘高新聞」や「弘前高校校友誌」にも書き続けている。一九三〇年には、文芸同人誌「座標」にも連載するなど依然として筆は忙しい。しかし、その年の四月東京帝国大学仏文学科に入学してからは筆が止まり、一九三一年、三二年と殆ど書かず、発表する事もなかつた。三三年、太宰二四歳の時、再び活発な創作活動に移るまでの約二年間、多作である太宰にとつて却つて奇妙な感じさえする。一体、太宰に何が起つたのであろうか。東京へ出て、青森を後にして、自分にとつて故郷とは何であつたのか。又、育つた津島家とは一体何であつたのか。それらの事が心の蟠りとなつていたのでないだろうか。貧農の犠牲、搾取の上に津島家が存在していたのであり、その事をはつきりと認識させられたのが、この頃であつた。

「私の家系にはひとりの思想家もいない。ひとりの学者もいない。ひとりの芸術家もいない。役人、將軍さえ

いない。実に風俗のただの田舎の大地主というだけのものであった。」(同)

このコンプレックスを背負つての上京なのであった。出自、家系、生業そして故郷の言葉さえも、彼の後ろめたさに重なり合い、背を向けるのであった。後に使う太宰治というペンネームにも、その悲しい性が垣間見られるのである。

一九二九年、弘高時代に校長糾弾事件が起り、太宰も新聞部の一員としてその中心に在り、公金流用の責を問う運動に立上がつた。ストライキをうち、増々ペンを揮つて青年太宰は没頭していたのかも知れない、運動の中で酔いしれ、その酔いが心地よく、友人と共に、否同志と呼び合つていたのかも知れないが、一つの大きな高まりを感じていたに違いない。しかし、現実には青年太宰が考へている程甘くはなかつた。彼の書いた作品などが載る二九年十二月の「弘高校友誌」第十五号が学校当局や弘前警察の介入を受け、発禁処分となるのであった。更に弾圧は強化され、三十年一月、警察による一斉検挙。学校当局により十数名が処分を受け、放校などの重い罰を受ける者まで出たのである。弘高新聞雑誌部委員のうち何のお咎めもなく、無罪放免であつたのは太宰一人であつた。



亡父源右衛門は貴族院議員であつたし、長兄文治は金木町長を経て、三十歳代で県会議員として活躍しているといつた津島家の威光が、彼を特別扱いさせた要因であろうし、その事を一番身近で感じずにはいられなかつたのが太宰本人である。本来なら、啄木同様中退の道を歩まねばならなかつたかも知れない。





太宰が生れて初めて、勿論学生という身分で真の意味で社会と対峙した訳ではなかったが、きつと当時の彼にとっては目が開かれ、不正に対して立上る事が鮮烈に社会に対する事だと感じたに相違ない。社会とは何なのか。社会にどう対すればいいのかを探り始めたが、しか

し、その結果がこの始末である。その年の四月、一人東京帝国大学仏文学科への入学を許可され、上京しているのである。この時の痛み、傷は深く、如何とも成し難いものであった。お坊っちゃまⅡオズカスの遊びは終わったのである。

「ある月のない夜に、私ひとりが逃げたのである。と残り残された五人の仲間、すべて命を失った。私は大地主の子である。地主に例外はない。ひとしく君の仇敵である。裏切者として厳酷なる刑罰を待っていた。撃ちころされる日を待っていたのである。けれども私はあわて者。ころされる日待ち切れず、われからすすんで命を断とうと企てた。」(同「狂言の神」)

この作品は、六年後太宰が二七歳の時のものだが、このように客観的に自己を見つめ作品に仕上げるまでに、余程の心の葛藤があったに違いない。この負い目は、太宰にとって一生を決定付けたと言えよう。

「気の弱い男というものは、少しでも自分の得になる事に於いては、極度に恐縮し汗を流してまごつくもの」

(同「貧の意地」)

しかし、太宰は自殺を企てるも死に切れず、当初津島家を恨み、「自分だけが得をする」という事が、どうしても許せなかつたのであろう。そして、この傷が、これ

以降彼を社会に出させなかったのではあるまいか。

もう少し、一九三二年、三三年について考えてみたい。

一九三〇年四月、東大仏文学科に入学、上京。故郷を捨て、津島家から離れようとしても容易に断ち切れず、自分を持って余していた太宰は罪意識に駆られていたのである。自殺未遂、駆落ち、分家除籍、再度自殺未遂及び殺人幫助罪、仮祝言、同棲と繰返しても解決の糸口は得られず悶々とした日々を送っていたのである。

そのような時、運動家として失格者である「津島のオズカス」に対して、東京に於いても先輩の政治運動家が近付き、シンパとしての支援を約束させたのである。勿論後ろめたさを持つ太宰が拒むなど思いも寄らぬ事であった。言われるがままにカンパを、アジトを提供したのであり、その事で青森の傷を癒そうと考えた。しかし、それは一層自己を追いつめる事でもあった。

「次々と息をつくひまも無いくらい、用事がまいりまです。自分の病弱のからだではとても勤まりそうも無くなりました。もともと非合法の興味だけから、そのゲルウプの手伝いをしていたので、こんなに、それこそ冗談から駒が出たように、いやにいそがしくなつて来ると自分はひそかにPのひとたちに、それはお門ちがいでしよう。あなたたちの直系のものたちにやらせたらどう



ですか、というようないまましい感を抱くの禁ずる事が出来ず、逃げました。」(人間失格)

このような結論を導き出すには、やはり時が必要であったと思われる。太宰は、青森での深い傷とこのよう

な自らの感じ方との間を揺れ動いていたのであろう。これら政治活動のシンパとしての動きを故郷の長兄に咎められながらも、足かけ二年に亘って続けていた所に見る事が出来よう。直接太宰に指令していた先輩が検挙され入獄したのちも、党（パルタイⅡP）の指令は続き、やはり太宰は支援を続けていたのである。しかし、長兄からの送金が停止されたり、自らも幾度と留置されたり、その結果として青森署や青森検事局への出頭を命じられるに及んで、現実的には運動から離れる、そして太宰の心理から言えば逃亡の道を選んだのであった。自分は「社会」に対して敗北したのだという強い意識を刻み込みながら一つの結論を得たのであった。罪滅ぼしの二年が過ぎ去ったのであり、そして一九三二年夏頃より途絶えていた創作活動に打込むのである。それは、彼にとつて残された唯一の生き方ではなかったろうか。更に、三三年になって作品の発表が相次ぐのだが、この時太宰治のペンネームを初めて使ったのであり、苦悩の末に、難産の末に太宰治という作家が誕生したのである。

「生まれてすみません」（同「二十世紀の旗手」）

「罪、誕生の時刻に在り」（同）

これらの立脚点に立ち、太宰が生きて行くという事は、一方ではやはり負い目となり、又一方では、「私のたた

かい。それは、一言で言えば古いものとのたたかいでありました。」（同「美男子と煙草」）となるのであった。「社会」、「家」が太宰にとつては、「古いもの」であり、そして「社会」は「世間」であり、その「世間」とは一体何なのか。それを追い求めるのが太宰の人生でもあった。そのプロセスが彼にとつてのたたかいでもあり、敗れ、躓き、そして直かつ追い求める苦悩が彼の「反社会」としての生き方ではなかったか。

そして、太宰の得た結論は、次の如くとなる。

「世間、どうやら自分にも、それがぼんやりとわかりかけて来たような気がしていました。個人と個人の争いで、しかも、その場の争いで、いいのだ。人間は決して人間に服従しない……。努力の目標は必ず個人、個人を乗り越えてまた個人、世間の難解は、個人の難解、大洋は世間でなくて、個人なのだ。」（同「人間失格」）

「世間とは、いったい、何の事でしょう。人間の複数でしょうか。どこに、その世間というものの実体があるのでしょうか。けれども、何しろ、強く、きびしく、こわいもの、とばかり思つてこれまで生きて来たのですが……、世間というのは、君じゃないか。」（同）

（しばた けいじ・本学経済学部卒業生）

連

載

# 日本中国 ことばの来往 ゆきまわし

その52

芝田 稔

## 「戦後五〇年」にひとこと

今年(今年)は戦後五〇年の節目の年である。戦前・戦中を通りぬけて今尚生を貪っている老年期の者にとつて、今年(今年)は己の人生からみても特に肝銘すべき年であり、あの八月十五日正午に聞いた「詔書」のラジオ放送を境として私達は「暗闇の世界」へ突き落とされてしまった——この放送を聞いたのは北京東城内務部街に在ったK会社の一室——のである。五〇年前、九七年十ヶ月住み慣れた北京市内であつたとはいえ、外国に身を置く者にとつては、あの放送(世界への情報公開であつた)を境

に「終戦」による安堵感よりも「敗戦」にからむ未知の恐怖に戦く日々が待っていたのである。この恐怖感はそのから九ヶ月後に「ふるさと」の土を踏むまで続いたのである。

あれから五〇年、今年(今年)は、現在(現在)は、どうなのか。一月には阪神淡路の大震災、二月からはオウム・サリン事件以来の騒動、それに加えてバブル崩壊後の不良債権問題とそれにまつわる拜金亡者の汚職等々、これらの現象は五〇年前と全く異質ではあるが、私達が知らぬ間に、ずるずると「暗闇の世界」へと引きずり込まれているように思われてならない。これが私の錯覚であれば結構なこ

とであるし、また「窮すれば通ず」というか、活路が開かれれば、それこそ僥倖といわねばなるまい。というのは自然破壊に対する復興への人々の努力、協力、団結は目に見えて示されつつあるが、反社会的、独善的、利己的自由を恣にする風潮が、各所で渦を巻いている間は、活路が見出せないかも知れない。「学識経験者」が述べこれからの社会はどんな社会か。

「全ての人が主人公になる時代」「倫理の時代」「情報の時代」「国際化時代」「幸せすぎて難しい時代」「天国から地獄へ」「情報改革ができなければ欧米に負け21世紀半ばには没落する」「人材が出ていくくなる」……（『戦後五〇年エピソード』朝日新聞八月十五日より摘出）

このように、人それぞれの体験から割りだした見通しを披露されているのであるが、要約していえば敗戦の日から五〇年間「よくぞここまで」と思われる安堵感と、戦後国際的には無風地帯で科学技術、工業化、経済発展に専念できたが、その過程に生じた歪みの増大を視野に入れての警告が目立っているのである。

私は昭和九年、中国は遼寧省の満鉄・撫順炭砒に就職した。市街北部を流れる渾河の辺に在った公園の片隅に、日露戦争で戦死し軍人の小さな吊いの石塔があった。異国のこの川辺の広々とした風景の中、樹木の茂る間にぼ





つんと小さな石塔である。見入っているうちに一抹の不安をかんじたのであるが、当時私はまだ十七才、日露戦争はちょうど三〇年前の出来事であった。だから、小学校から学んできた歴史知識を越えることはなく、戦争のなんたるかを考えたこともなかった。目が覚めたのはあの放送からであった。

戦後五〇年、考えてみれば長い歲月である。戦後生まれの人口が大勢をなす世代である。終戦、戦後に対する戦前、戦中の事実が霞の彼方へ薄らいで行くように感じられるのは世の風潮によるものかも知れない。今こそ自他の歴史を見極めて国際的に通じる出発点としたい。

#### 漢字の遍歴 (4)

前号で「干支」を取り上げてみた。三千年以上も前にこんなにも精巧で完成された「えと」六〇組、一二〇文字の組み合わせ（『甲骨文集』第三七九八六片）を見た時に、それに魅せられて一も二もなく飛び付いた。そしてその中から幾文字か興味を引くものだけをピックアップして紹介しようと考え、まず「甲」から手をつけたのであるが、この考えはとんでもない思い違い、薄っぺらな独り善りであることが分かってきた。今改めて不遜を自戒し先学の恩恵に浸る喜びに感謝している次第で

ある。

#### 乙〔iet・yi、オツ・イツ、きのと〕

甲骨文発見後の各研究者の説を紹介してみよう。

郭沫若説：「乙ハ魚腸ヲ象ル」——この解釈は信じられていない。

唐蘭説：「乙ハ乃チ玄鳥（つばめ）ナリ」という。これは『説文』一二篇上「子部」（子・孔・乳の三字）の「子」の篆書体が「乙」の篆書とがよく似ているところから援用したものであり『説文』が「燕の象形字」であるとしたのを根拠にしている。なおつばめを「乙鳥」とも書き、つばめは殷王朝のトーテムであった、といわれる。

呉其昌説：「乙ハ刀形ヲ象ル。故ニ乙ノ義ハ刀トナシ訓ジテ軋トナス」軋「はきしる、おさえるの意」。

『説文』：「乙ハ春草木ノ冤曲シテ出ズルヲ象ル。陰気尚彊ク、ソノ出ズルヤ乙乙ナリ。一ト同意。乙ハ甲ヲ承グ。人ノ頸ヲ象ル」と説明する。

『段注』によると「乙乙トハ出難キ貌ナリ」と注し、出るには出るが、真直ではなくよろよろと出にくいさまを現しており、「乙」は、下から上に引けば「すすむ」、上から下に引けば「しりぞく」を意味する。この場合は



図 1

楷書	乙	丙	丁
1・2期	𠃉、𠃊	丙丙	口口
3・4期	𠃋	丙	日
5期	𠃌	丙丙	口 冂
商	𠃍	丙	丙
春秋	𠃎	丙 丙	丁
戦国	𠃏	丙 丙	丁 丁
小篆	乙	丙	丁

前者を指している。

以上のように何れの説明も納得するには程遠い説明である。本来全く異なる文字でありながらも金石文だけに頼って（甲骨文が発見されたのは清末一八九九年であり、まだ一〇〇年にもならない）古文研究がなされていたために、多くの誤認があっても止むを得ない。また後漢の許慎が「十干」「甲」の仮借について：「人頭ノ空ヲ甲

トナス」と仮定した関係上、甲に次ぐ第二番目の「乙」を「人類ヲ象ル」としたのも、行き掛かりの仕業であり、その可否は歴然としているが、その構想で「干支」を貫いている点は大いなる自信家であったことが窺えるのである。

丙 [piang・bing、ヒヨウ・ヘイ、ひのえ]

郭沫若は「丙ハ魚尾ヲ象ル」と言い、于省吾は：「物ノ底座ヲ象ル」また葉玉森は：「几（祭祀の際、犠牲をのせる台、また茶几。床几等の几）ノ形ヲ象ル」、丁山は：「泉布貨幣ヲ象ル」と解釈するが、いずれも古文の形を見て生ずるイメージの違いを端的に表示したものである。

さて『説文』はどうか。

丙ハ南方ニ位ス。万物炳然（明らかなさま）トシテ成ル。陰氣初メテ起シ陽氣將ニ虧ケントス。一ニ従イ  
 口ニ入ル。一ハ陽ナリ。丙ハ乙ヲ承グ。人ノ肩ヲ象ル

丁 [teng・ding、チヨウ・テイ、ひのと]

『説文』によると：「夏時、万物ミナ丁実ナリ。（注：丁ハ万物ノ丁壮ナリ。万物ミナ強大ナリ）象形。丁ハ丙ヲ承グ。人ノ心ヲ象ル」

この説明では甲骨文や金石文との関係は一切分らない。ただ金文の一部には「銅錠」(銅塊) 或は「釘錠」を象つたように見えるのがある。『説文』の篆書は、それを援用したものであろうが、本文解説とは何の関連もない単なる仮借字に過ぎないことが理解されるのである。

さて『甲骨文字典』では、解放後偶然に発掘された「半坡遺跡」の復原古代建築物(筆者は六六年五月參觀したことがある)と甲骨文の「宮」とを比較研討して、次のような考えを示している(図1、丁の甲骨文5期)。

甲骨文の「宮」の「ウかんむり」は、ちょうど半坡遺跡の「円形土塼の上に架設された屋根の形」を象つたものであり、その屋根の斜面に開けられた上部の「口形は通気孔」を示している。この窓の下の土塼中央の「口形は土塼内への出入口」を示したものである。

この新しい見解には字形からよりも字音から考えると納得し易いところがある。つまり古代にあつて最上部を示す言葉に「ding・dian 頂・顛」があり、これらと同音の「丁<sup>チョウ</sup> 丁<sup>チョウ</sup>」がある。本来、上部を示す語音「ding」を表現するのに、甲骨文は高所の窓で、一方後世の篆書時代は当然甲骨文を見ておらず、当時古文といえは金石文に限られていたので、銅器に見える「釘錠」の字に引かれた結果、楷書では「丁」を援用し、天干第

四位に仮借されるに至つたものではないか、と夢を見るのである。

戊 (mug・wu、ム・ボウ、つちのえ)

甲骨文も金文もともに武器(斧)の形を象っている。この武器は大きな斧であり、出土品には大型の銅斧が多く正しく象形文字である。

ところが許慎はこれを誤認して次のように解説する。  
中宮ナリ。六甲、五龍相拘絞ス。戊ハ丁ヲ承グ。人

図2

楷書	戊	己
12期		
34期		
5期		
商		
春秋		
戦国		
小篆		

ノ脅ヲ象ル。

中宮とは皇后が住まう宮殿。六甲とは：「日二六甲アリ、日没カラ夜明ケマデ」。五龍：『史記三皇紀補』に「人皇以後五龍氏アリ」注して「五龍氏兄弟五人、並ニ龍ニ乗ジテ上下ス」とある。許慎は後漢初期の人であるから、夜々中宮における宦官たちの暗闘を指しているのだと思われる。

このわけの分からぬ解説に対して康殷は『文字源流淺釈』の中で次のように酷評する。

簡単なごく普通の「斧」を象つた字であるにも拘らず、大先生（許慎を指す）がこんな講釈を下してしまつたので「鬧天宮」（孫悟空が天帝の宮殿で大暴れして騒動を起こしたことを指す）よりもひどい騒ぎを後世に残した（これは後述「亥」の項でも触れる）

康殷はさらに字形と字音の両面から考えて、これは「斧」の元字であったが東周以後「戊、斧、斤」が「斧」を現すようになったと説く。

何れにしても天干第五位に仮借された「戊」字が許慎によつて、とてつもない意味付けをされていたのである。

己〔ki・ji〕、コ・キ、おのれ、つちのと

『説文』は「戊」の解説と同様の考えから次のように

説く。

中宮ナリ。万物ハ辟蔵シテ訕ル形ヲ象る。己ハ戊ヲ承グ。人ノ腹ヲ象ル。

『段注』によると「戊・己」はともに中宮であるが故に中央の土である。己はすべて定形あり、書きしるすことができ。この引申義は人にあつては己といい、他人と区別す。己は中に在り人は外に在る。

また「辟蔵」とは周旋して収斂すること、依つて詰訕（かがまつて伸びないさま）の形をとる、と説明する。

甲骨文の研究者羅振玉説：「己ハ弋射（いとゆみ）ノ繳（ひも）」

郭沫若説：「己ハ當ニ弋ノ元字ナルベシ」

葉玉森説：「綸（いと）索（なわ）ノ形ヲ象ル。約束（取締る）ノ意」

何れも確たる根拠が無いが、徐中舒主編『甲骨文字典』は葉説が比較的容認できるとしている。

（しばた みのる・元文学部教員）



■短評■  
心果つるまで  
日本の戦犯にさせられた四人の台湾のお友だち

水島工房 / 定価二〇〇〇円  
福永 美知子

本書の紹介や感想をどういう形でつづつてよいのかと思う。日本の戦犯にさせられた台湾の人たちの一人林水木さんが、一九九三年に日本政府に提出された『要請書』の一部を紹介することからでも(二二七頁)よい。それは、一つの衝撃であり、かつ、説明の要することである。また、内海愛子さんが朝鮮人BC級戦犯の存在とその多さに驚いて書かれた『朝鮮人BC級戦犯の記録』

で、「監視要員として集められた朝鮮青年は二〇〇〇人。そのうち一二九人が戦犯となっている。一〇〇人に四・三人の割合である。」それは「日本がかつて占領したアジアの人々に「ケンペイ」と恐れられ、今なお、その言葉が残っている憲兵と同じ割合で戦犯者を出していることになる」という驚くべき事実を紹介しされているが、数字のうえでは全体の戦犯者数が、  
人口二、四〇〇万人の朝鮮一四八人(うち死刑二三人)  
人口六六〇万人の台湾一七三人(うち死刑に数えられるもの二六人)  
という事実から紹介(一二四頁)、していくという方法もある。  
しかし、本書は、そのような資料や数字の本ではない。  
台湾が日本の植民地であったがために、日本が惹きおこした無謀な戦

争の一番苛酷なところに立たされ、かろうじて生き延びたら、こんどは連合国による俘虜虐待をうけ、そのうけた(行つたのではない)虐待は戦犯ということで加重される。さらに、日本軍の最末端としての生き地獄と、日本軍ということ俘虜となり、虐待をうけ、日本兵として戦犯として有罪となつているのに、日本人としての補償は何も受けられないという存在である。  
一九七二年グアム島で逃避していた元日本兵が救出され、当時のお金で一千万円が払われ、翌一九七三年、ルバン島で、旅客機の数に数えていた情報将校に二十万円を支払われたのに対して、台湾の高砂義勇隊の日本名で中村輝夫というスニョンさんには、六万八千円しか払われないということ、なんともやり切れない思いがあった。本来なら、中村さんことスニョンさんの方にこそ、多

くのが支払われるべきだと思つからである。

しかし、台湾ではもつと違つたらしい。グワムの兵士も、ルパンゲの将校も、モロタイのジャングルの元高砂義勇隊兵士とも、いわば「逃亡兵」だといひ、日本軍に従ひ戦死し、戦病死、さらに戦犯にされた者がどうして報われないのか、というのである。

本書は、私たちが目の届かなかつたところを教えてくれる。極限を生きた四人の話を、本当にやさしい人が書いていると思う。この厳しい世界を、このように受けとめることができるのは、相当厳しい人生を送つた人だろうと思うのだが、御自身のこととはほとんど出てこない。本当に台湾のお友達の話である。

評  
短  
その台湾のお友達が、これ以下はないという境地を生きた話なのに、うらみ話にはしていない。それは、

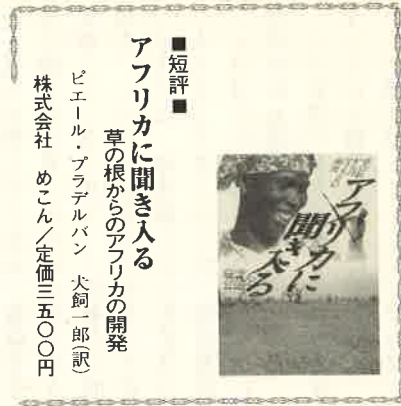
林水木さんとの話でも出てくるが、日本人によつて苛酷な仕打ちをうけ、日本人として虐待をうけ、日本人として刑をうけたのに、お前は日本人ではない、という人生を送つた人たちである。最初のふれた林さんは、今、日本に日本兵としての補償を強く要求するやり方はかえられるそうである。日本政府への要請はつづけられる。

「日本」に要請つきつけている人は、日本兵ではない。「日本兵」ではないと門前払いをする。「日本政府」とつては、門前払いですむが、日本兵として日本兵以上の辛酸をなめた、日本人でない人は、いよいよ自分たちの存在を確認する闘いをはじめたことになる。

本書は『文芸日女道（ひめじ）』に連載されたものだそうである。アジアや日本や現代を考える人には先ず読んで欲しいが、多くの人の目に

とまらないところで、連載をすすめられていたことにも、拙ない文で浅薄な思考が世に出ている現代に、これ程優しく深い心と知恵の持ち主が、実はおられるということに勇気づけられる思いがする本書でもある。

（ふくむら しげゆき・本学法学部卒業生）



■短評■  
アフリカに聞き入る

草の根からのアフリカの開発

ピエール・プラデル著 犬飼一郎訳  
株式会社 めこん/定価三五〇〇円

あなたの援助はいらない

本当は世界のパン籠のアフリカ、アフリカ大陸からの情報は飢饉、欠乏、独裁、腐敗、難民といったものである。一九六〇年代は、アフリカの時代と呼ばれ、多くの独立国が誕生し、植民地支配からの解放が、輝かしい未来をもたらすようであった。しかし、経済的な躍進を報道されるアジア諸国に対して、アフリカ

大陸は飢えと内戦が報道される大陸である。

しかし、悲惨な大陸全体のイメージは、なかばはマスコミ報道がつくり出したものであり、さらに、その報道の原因は、植民地支配のもとに導入された耕作システムによる土壌破壊と、最近では援助によるアフリカのシステム破壊にある。

考えてみれば、アフリカは、最古の人類が存在したところである。かつては「飢え」は問題にならなかつたところである。もともとは豊かな土地であり、これからも、アフリカに適合した方法をさがし出しさえすれば、飢えはなくなるし、豊かな大陸を実現できると著者のピエール・プラデルは述べる。そしてその豊かな大陸への実現の無数の試みと実績をあげている。

植民地時代の伝統的耕作方法の破壊と商品作物の連作による土壌破壊

と、人口構成の変質による社会破壊はさることながら、独立後強制された単作のために破壊された土壌と、その結果の環境の劣化、青年の離散という情況が展開していく例など、様々な例があげられる。

さらに「援助」は、その悪循環を増幅するものとしてある。ときには「援助」そのものが、アフリカ再生をさまたげている場合もある。帝国と植民地の構造を残したままの独立が行なわれ、その植民地的収奪はさらにアフリカをむしろ、援助が追いつけなくなるというものである。

本書は、一九八七年に西アフリカのブルキナファソ・マリ・セネガール・東アフリカのケニア・ジンバブエ五ヶ国の一一の農場と一三〇〇人以上の人々からの聞きとり調査にもとづくものである。全て、具体的な例として書かれている。どの例をみても、アフリカに対する自らの偏



見を反省するきっかけになり、未来への勇氣にも似たものを覚えさせる。

### アイデンティティーの問題

アフリカのアイデンティティーに対するもつとも陰險な攻撃は、工業国のナディアアや西欧の多くの基金募集によって広められる、貧国に打ちひしがれたアフリカのイメージである。アフリカ大陸全体を、惨めそのもの、飢饉、欠乏、独裁、腐敗などに一般化したイメージで見てしまうことほど甚だしい事実の歪曲はないだろう。とくに、アフリカが持つ非常に優れた人間的、文化的、芸術的、社会的な資産を考えるならば、これ以上の歪曲はありえない（一二四頁）。

評  
著者は、元ナイジェリア国家元首のオルスグンの植民地支配がアフリカに与えた最大の害悪は、アフリカ

のすべての人々からそのアイデンティティーを奪いとってしまったことなのだという演説を紹介している（二二一頁）。

ナアム（伝統的な協同組合）運動のベルナルル・デアリウードラオゴが「彼らは伝統的な生き方は『悪』であり、自分たちは未開人だと思ひ込んでしまっていた」（二二四頁）と述べる。さらに「このようにアイデンティティーをあまりにも根深く間違つて信じ込んでしまっていたので、こうした誤解から自分を解き放たねばならないといった考えを受け入れるのは非常に難しかった。とにかく、彼らのアフリカ農民としてのアイデンティティーは本物であり、それは正当であり、良いことなのだ」と確信させねばならなかった。この自己発現の価値は外から輸入された、まったく人為的な考え方に基づいているのではなく、彼らが何

であるかということに基づいているのだと示すために、一〇年以上の時間がかかった」という。

### 砂漠を押し返す例

一九七七年にブルキナファリの北部ヤランガ地方を旅していた時、侵食によって荒廃した風景を見てぞっとしたものだった。ヤランガの青年たちがますますこの田舎から逃げ出して隣りのコートジボアールに流れ出ていくのも無理のないことだった……。

一九八四年……しかし、突然、サハルのオアシスのような、それは見事なミレットが美しく育っているアマトウの畑が現われた。進歩的農民のアミドゥは「デイゲツト」と呼ばれる8〜10インチの高さの侵食防止柵を自分の畑にめぐらしていた。この低い柵は畑の等角線に沿ってめぐらされ、熱帯の

豪雨が土壌を洗い流すのを防いでいる(三〇頁)。

あなたの援助がいらない例

現在、アフリカ諸国の全輸出所得の約半分が対外債務返済に使われている。この他に資本流失や西側諸国の多国籍企業による利潤送金によって、さらに多くの資金が流れているのである。

国連が出版した『アフリカの復興』に引用されているように、経済協力開発機構(OECD)とアフリカ経済委員会(EA)によれば、一九八六年にはサハラ以南アフリカ諸国は一五〇億USDの対外債務を返済したが、これは同年にこの地域の国々が援助として受け取った一六億ドルにほぼ近い額であった。さらに援助の大部分は援助国(ドナー)からの輸入品が専門家たちの給料に使われて

いる。たとえば、アメリカの援助の約4分の3はアメリカ製品輸入とアメリカ人の給与に使われている。これは西側の主なドナーの場合でもほぼ同じ割合である。アフリカは二〇億USDの民間資金借入をしたが、他方で輸出原料価格の価格の低下により一九〇億USDを失った。このようにして一九八六年にはアフリカは一八〇USDを受け取りながら、多国籍企業の本国への送金に加え、三〇億USDを支払っていたのであった(八六頁)。

#### 余剰食糧の放出

食糧援助は西側諸国の小麦の市場を作り出すために用いられて来た(九一頁)という。小麦が援助されるまではセネガルの人は、小麦も食べないし、缶ミルクが援助されるまでは、缶ミルクも飲まなかった。国

際的食糧貿易は、市場の状態は合理性とは似ても似つかわない部分があるという(九四頁)。「豊かな国々」では、政府が農民に多額の補助金を出し、その余剰食糧の放出が飢えに苦しむ国々の食糧生産を減少させ、さらに飢えさせているという。それは「豊かな国々」が余剰食糧を貯蔵するために支出する費用の総額は食糧援助に当てている額よりもはるかに大きい、というのである。

さらに援助は、ドナーの国民、とくにアメリカ人の間に、自分たちは寛大なのだという間違った幻想を生みだして、その「寛大な援助」は、アフリカの白パンの消費を助長、滋養分の多い伝統的食糧を疎かにする(九六頁)。つまり「寛大な援助」は、アフリカに食糧生産能力の衰退と栄養障害と飢えをもたらしている。一方、そんなときでも、コーヒー、ココア、パイナップル、紅茶、落花

# 投稿募集!!



## 短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれにぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎38719998 (直通)

☎36811121 (内線4821)

生、やし油や、その他の果物をヨーロッパや北アメリカの食卓に送り出しているのである。

意義あるパートナーシップを求めてアフリカで無数の農民団体が、こわされたアイデンティティを再構築し、飢えを克服し、識字教育をはじめ農政をつくりなおし、砂漠を押し返している。必要なのは、金ではなく、アイディアだと、マリの老農民

が言った(三三頁)。

本書はアフリカの農民グループの様々な活動の記録であり、アフリカに対するあやまった見方をかえようというものである。このことは、多くの示唆を含む。「南北問題」の實質的な意味がみえてくる。「被害者としてのアフリカ」はもうたくさんだ。」という声も聞こえる。「自助」という言葉がよくみられる。援助は少ない。援助は多くが

余剰生産物と余剰労働力のはけ口だからだ、しかもそれが、多くは自身に対する誤解を生み、相手にわるさをする。パートナーシップでは、現地と此地の当事者の「契約」である。そうであって、はじめて豊かな世界へ進むことができる。

今、ひとしきり話題になった「ヴォランティア」ということについても疑問が少しはつきりしてきた。

(さわい やすお・本学法学部卒業生)



■短評■

ソフィーの世界

哲学者からの不思議な手紙

著／ヨースタイン・ゴルデル  
監修／須田朗・訳／池田香代子  
NHK出版／定価二五〇〇円

今、どこの書店を覗いてみても、入口とか、レジのすぐ前とかいった目に付きやすい場所に哲学の本のコーナーが設けられています。

そこに並べられてあるのは、哲学の本と言っても研究者たちが読むような本ではなく、初心者向けの分かり易い哲学入門書なのです。

この初心者向け哲学と哲学入門書のブームは今年の6月頃から話題となり半年以上経った今でもその勢い

は衰えるどころか、哲学入門書は売上を伸ばし続け、週刊誌や新聞のコラムでもこのブームについての記事が載っています。

その火付け役となったといわれるのが、今回紹介する「ソフィーの世界」です。この本の絵本のような表紙と哲学という言葉の持つイメージとのアンバランスさが、哲学を知らなかったり、嫌いだったりする人を対象に書かれていることを示しているようです。

ソフィーは、14才のごく普通の女の子。ある日学校から帰ると郵便箱にソフィーあての小さな封筒が入っているのを見つけます。「あなたはだれ？」とだけ書かれたこの謎の手紙を受け取るころから物語は始まります。

手紙の差出人は哲学者。ソフィーをありふれた日常からひきさらい、一つの謎から次の大きな謎の世界に

どんどん引き込んでゆきます。この「哲学講座」（哲学者からの手紙）の中で語られていることは、歴史上の哲学者たちがどんな社会に生きて、どんなことを考えていたのかということ。ソフィーは、学校の宿題より、友達と遊ぶことよりもこの「哲学講座」に夢中になります。

哲学というと、ガチガチの何だか難しい学問で近寄りがたく思われていると思います。特に日本では「哲学」を学校の必修科目として学んでいないので、「哲学」が好きだとか嫌いだとかいう前に、良く知らない分野のひとつであると思います。

しかし哲学は、言い換えるとももの見方、考え方の話なのです。何が正しくて何が間違っているのか。何が当り前で何が不自然なのか。そういったことをとことんまで見つめ、その奥にある人間自身について考えようとしたのが偉大な哲学者たちの

してきたことなのです。彼ら哲学者たちの歴史を学ぶことは人間の考え方の進化を知っていくことなのだ。すぐに気付くはずです。

ソフィーは、この人間の思考の軌跡に驚いたり、感動したりしながら哲学の面白さをつかみとつていきます。それと同時に「ソフィーの世界」を読んでいる私達も哲学が思いのほか身近なことを対象とした分野であることを知っていくのです。

ソフィーが今まで当り前のことだと思っていたことは、「哲学講座」をすすめていくと、とても不思議なことやとても大切なこととして考えられずにはいられなくなるのです。

そしてソフィーの周りでは次々と実に奇妙なことが起こります。

それと同時に私達の不思議も増えってきます。

今まで良く知らないけれど何となく難しそうで、近寄りがたいと思わ

れていた「哲学」の話を、分かり易く読む人に近づけて書くことに成功していることで、「ソフィーの世界」が初心者向け哲学と哲学入門書とのブームの火付け役となったといわれるのはうなづけることだと思います。

しかし、この「ソフィーの世界」という本はただ分かり易く書かれただけの哲学入門書ではありません。

この本には、読んでいる人間の思考や意識を刺激するような仕掛けがあちこちに施されているファンタジー・ミステリーでもあるのです。私達はこの本を読みながら物語の中に広がる様々な世界を行ったり来たりします。

最初この物語の主人公であったソフィーでさえ、途中からヒルデという女の子に中心人物の座を取って代わられてしまうのです。ソフィーとヒルデ二人の誕生日である6月15日をさかいに物語は大きく展開し、私

達の「哲学講座」も佳境に入り、現代に近づきます。

ヒルデを中心とした物語の展開の中でソフィーはどこへ行くのか。そして、「あなたはだれ?」「世界はどこからきた?」という問いの答えは見つけられるのか。

夜の長いこの季節に謎解きをしなからじつくり読んでみることをお勧めします。

「ソフィーの世界」は世界38ヶ国の言葉で訳されいろいろな国のいろいろな世代の人が読むことができるわけですが、「哲学」に興味があるうと無かるうと、大人でも子供でもない大学生の多くに読んで欲しいと思います。

(たなか さおり・社会学部四回生)



## 編 集 後 記

『書評』一〇七号をお届けします。今回は、「戦後五十年」の特集を組みました。既成のメディアの視点とは少し違った角度から見た「五十年」を表現できたかと思えます。

本号の編集方針として、以前の『書評』より充実した内容のものにするというものがありませんでした。そのため、発行が予定より遅くなってしまう、執筆してくださった先生方、並びに読者の皆様にはご迷惑をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。

次号以降も、更に充実した内容の『書評』を作っていただきたいと考えております。

なお、『書評』編集委員会では、本を介しての批評や感想を述べた投稿、短評などの持ち込みや、編集委員会での編集活動など、『書評』への参加をお待ちしています。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

(まつもと りよう・社会学部一回生)



101号



〈連載〉  
芝田 稔／梁永 厚／  
山村嘉己／芝田啓治

104号



〈特集〉 読書案内  
● 本への接近  
● 「本が読めない」  
● 二番街のパフェ賞味  
あれ  
〈連載〉  
梁永 厚／芝田啓治／  
芝田 稔／山村嘉己

102号



〈特集〉 読書案内  
● インドで僕も考えた  
● アメリカ小説を読む  
● 読書三タイプ  
● 「二要因理論」  
● 読書のススメ  
● 気軽に読める本三冊  
〈連載〉  
芝田 稔／山村嘉己／  
芝田啓治

105号



〈寄稿〉  
● パリソンとは何か  
〈連載〉  
梁永 厚／山村嘉己／  
芝田啓治／芝田 稔

103号

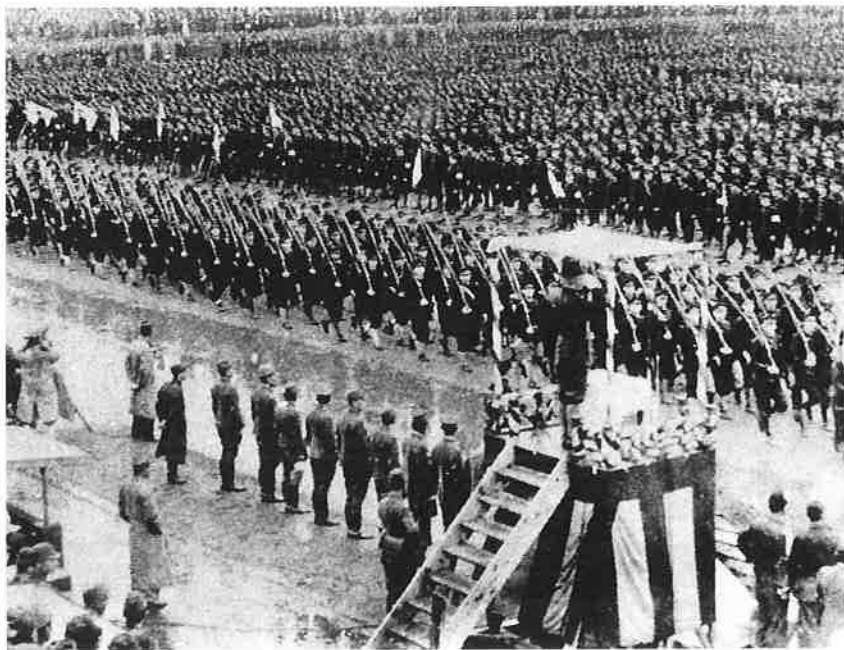


〈特集〉 石尾芳久追悼特集  
● 法史的方法について新風  
● 「海南政豊・海南律例の研究」  
「海南政典の研究」  
● 支配の理論からの近世社会  
の切開  
● 1975年 被差別部落論の理  
論的地平  
● 「大政奉還と討幕の密勅」を  
読む  
● 牧・天皇制論は克服しえたか  
● 石尾芳久教授と西洋法史  
〈連載〉  
芝田啓治／梁永 厚／池田浩  
士／山村嘉己／芝田 稔

106号



〈特集〉 読書案内  
● 法学へのきっかけ  
● モンテスキュウ著  
「法の精神」  
● 文系学生のための数  
学的発想のススメ  
● 「山の人生」  
〈寄稿〉  
● 林羅山の法・政治思  
想と幕藩体制(1)  
〈連載〉  
梁永 厚／芝田啓治／  
芝田 稔／山村嘉己



東京・神宮外苑で行われた第1回学徒出陣式

季刊 『書評』 1995年11月 通巻107号

---

編集・発行 関西大学生生活協同組合・組織部『書評』編集委員会  
連絡先 吹田市千里山東3-10-1(☎387-9998or368-1121(内線4821))  
頒 価 250円